

鳥取県立美術館整備基本構想

資料編

資料 1	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿	・ ・ ・ ・	1 頁
資料 2	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の開催概要	・ ・ ・ ・	2 頁
資料 3	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会先進施設視察概要	・ ・ ・ ・	28 頁
資料 4	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員名簿	・ ・ ・ ・	48 頁
資料 5	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の開催概要	・ ・ ・ ・	49 頁
資料 6	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価結果	・ ・ ・ ・	57 頁
資料 7	県民意識調査結果の概要	・ ・ ・ ・	97 頁
資料 8	美術館の建設場所に関する県民意識調査に関する標本調査の考え方	・ ・ ・ ・	130 頁
資料 9	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員の建設場所の選定に関する意見	・ ・ ・ ・	132 頁
資料 10	鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書（要旨）	・ ・ ・ ・	139 頁
資料 11	鳥取県 P P P / P F I 手法活用の優先的検討方針	・ ・ ・ ・	145 頁

資料 1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿

氏 名	役 職 等
はやしだ ひでき 林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、 元国立新美術館長
はんだ まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、元たばこと塩の博物館学芸部長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員
ふくしま のりやす 福嶋 敬恭	彫刻家、京都市立芸術大学名誉教授
こいずみ もとひろ 小泉 元宏	立教大学社会学部准教授
もりぐち まどか 森口 まどか	美術評論家、宝塚大学造形芸術学部准教授
きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	(株) T B S サービス社長、元 T B S 常務取締役
まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長
よこやま かおる 横山 薫	鳥取県 P T A 協議会副会長
きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長
たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株) インタープロス代表取締役
ほんじょう み さ こ 本城 美佐子	鳥取演劇鑑賞会事務局長
たむら しず み 田村 閑美	鳥取女性中央会会長、倉吉異業種交流プラザ会長
たにもと さとみ 谷本 里美	公募委員
くるま なおき 来間 直樹	公募委員

委員任期：平成 2 7 年 7 月 1 7 日～平成 2 8 年 7 月 1 6 日

：平成 2 8 年 7 月 1 7 日～平成 2 9 年 7 月 1 5 日

(＊松本一夫委員は、平成 2 7 年 7 月 1 7 日～平成 2 8 年 7 月 1 6 日のみ就任)

資料2 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の開催概要

第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について

1 日 時 平成27年7月29日（水）午後3時から午後5時まで

2 場 所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

（1）会長の選任 林田英樹氏を会長に選任

（2）主な議題

- ・鳥取県美術館整備基本構想の構成案
- ・鳥取県美術館整備基本構想の検討の進め方

（3）委員会での主な意見

- ・美術館は、別の場所に独立した建物として整備されることになるが、現施設に残る自然、歴史博物館とは、従来どおり連携を密にして、組織上、管理上は、一体性を維持しつつ運営していくのか。それとも、互いに独立、別個のものとして運営するのかを明確にし、その上で、美術館、現施設それぞれの基本構想を検討するのか。（他県にも、博物館と美術館を別々に設置している例は多いが、なかなか連携がとれていないケースがある。）
- ・県民意識調査のアンケート内容については、委員会の中で議論すべき。
→（事務局）
次回は、基本構想の「コンセプト、役割と機能」部分の原案とともに、アンケート案も提示する。県民意識調査の実施に当たり、次回の委員会で構想案に対する議論が尽くせないようなら、更に委員会の回数を重ねていくようにし、拙速は避けたい。
- ・県外美術館の視察については、完成した建物をただ見るだけでなく、構想段階から完成までどんな市民との議論のプロセスを経て決めていったのか視察で聞くべき。そこが重要なポイントだと思う。

第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

1 日 時 平成27年9月8日（火）午後2時から午後4時まで

2 場 所 仁風閣

3 会議の概要

（1）主な議題

「コンセプト」、「必要な機能」、県民意識調査の延期、視察先での質問事項

（2）委員会での主な意見

【設置目的を①に絞り込むことについて】

- ・美術館は、古いが重要な文化メディア。結局のところ美術的な「物が集まる倉庫」だと思う。「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」を基礎として、これを世界の中でどう位置付け、発信していくかを考えていく方が良い。
- ・案にある「文化的に豊かな地域を創り上げる」、「県民の創造性を高め地域の文化力を向上させる」といった表現は、芸術に対する県民意識の現状を踏まえ、それにどうアピールしていくかが課題だと考えてのことだと思うが、だからと言って、今回の案に示されたこと全部に取り組もうとすると、持ち堪えられなくなると思う。
- ・質の高い美術をしっかりと収集して市民に見せていく。それ以上は、他の文化施策でカバーするということでも良いのではないか。藝住祭やアーティスト・イン・レジデンスは既に県として取り組んでおり、そことの連携を図っていく、補完するという整理もできる。この意味でも、美術館にできる役割を整理して考えるべき。
- ・美術館は、魅力ある都市の一部を担う役割もある。美術館ができたのを契機に、街が再生した例も多い。地域消滅が叫ばれる中で美術館ができることは非常に重要な意味を持つ。こうした地域再生ということも視野に入れて検討すべき。
- ・今回の検討は、博物館の現状・課題整理が出発点。博物館に今あるものを引き継いでいくことを大切にしてほしい。このことがコンセプトの1番目ではないか。その次に、県民が納得できるプラスの部分という構成ではないかと思う。
- ・コンセプトは非常に重要な部分。美術館が何に対して何をもって貢献するのかを確認しておくことが重要。多額の税金を投入するのだから、そこを委員会として確認しておかないと県民に説明ができない。

→（事務局）

① が美術館の基本目的であることはそのとおりだが、文化的な地域づくり、地域再生にも貢献するものであり、それが県民にとってどんな意味があるのか、それを県民のためにどのように役立てるのかといったことが、最終目的として見えてくるようにする必要があると思うので、原案のコンセプトを再構成して次回改めて検討していただく。

【漫画等の取り扱いについて】

- ・美術を次世代に伝える、美術で子ども達を育てるということをもっと強調すべき。
- ・子ども達が創造性を培える場所にすることは重要。子ども達が来易い敷居の低い美術館にすべき。その意味でも、絵画をメインとしながらも、鳥取の特色である漫画、アニメ、映像作品まで枠組みを広げることも考えるべき。漫画は海外への

発信力があり、海外からもオタクが足を運んでくれる。

- ・美術館が漫画に取り組むのは非常な困難を伴う。漫画原稿の収集は著作権の問題が複雑。美術作品の収集とは別の専門性が必要。他県の漫画ミュージアム等は、年々入館者を大きく減らしており、常に何かのイベントをしていないと、来る人がいなくなる。
- ・ポップカルチャーは無視できない。ただ、それに特化するなら別だが、単に美術館に入れ込むだけでは、非常にハードルが高い。

→（事務局）

両論ありもっと議論が必要。次回以降も検討していただく。

【収蔵庫について】

- ・今回美術館を作ることになったのは、博物館の収蔵庫が足りなくなったから。そうした経緯を踏まえれば、美術作品を適切に収集保管できるようにすることが最大の目的ではないか。
- ・収蔵庫不足がネックなら収蔵庫だけを別に作ればいいという話になる。そうではなく、こういう目的でこういうコンセプトで、こういう方向に向かっていく、そんな美術館を作りたいということで、県民に説明していくべき。

→（事務局）

収蔵庫不足など博物館の抱えている問題が美術館整備検討の契機になったことは確かだが、それは美術館整備の目的というより背景なので、次回は構想の背景について整理した資料を追加提出し、それを踏まえて議論して貰うようにする。

【その他】

- ・最近美術の世界でも聴覚（音楽）的要素を取り入れた取組が見られる。視覚による美術だけではなく、聴覚によるものも含め、芸術全般を取り扱う施設を考えてみても良いのでは。

→（事務局）

美術館で音楽コンサートといった話もあるので、音楽に関する取組を否定はしないが、音楽など舞台系の芸術のためには、とりぎん文化会館等の施設がある。美術館で全てに対応する必要はなく、美術館は、やはり視覚による美術を主な対象として考えていきたい。

- ・現代美術について瀬戸内側には多くの施設があるが、山陰は隣県も含めて「現代美術の過疎地」だと感じる。鳥取県に限らずもう少し広い地域的視野で現代美術の施設を考えてみてはどうか。

→（事務局）

現代美術館のある所は、近くに近代美術館等がある。初めて作る場合には、ジェネラルなものから始めるのが普通。そんな中で、現代美術にどう取り組むのが良いかは今後検討。

第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

1 日時 平成27年11月2日（月）午後2時から午後4時30分まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

（1）主な議題

先進施設視察の報告、「コンセプト、必要な機能」、「施設設備と規模」、「立地条件」

（2）委員会での主な意見

【コンセプト】

- ・納得できる内容で、いいコンセプトだと思うが、この内容を集約した鳥取県らしいキャッチコピーを提示できないか。（例えば、大分県の「出会いと五感のミュージアム」「異ジャンルの交わり」のような。新しく出来る美術館らしい、わくわくする喜びを表すもの、「育つ・伸びる・育む」など分かり易いもの等）
- ・「美術館で何かが変わる」というイメージを入れると面白くなる。「アートで街が目覚める」などはどうか。「アート」は音楽なども含み受容力が広がる。
- ・よくまとまっているが、普遍的過ぎて他所でも使える感じ。「美術館を建てないと鳥取県はダメになる」「消滅の危機にある鳥取県が美術館で蘇る」などインパクトのあるキャッチコピーが必要。現段階で決めるのは困難だと思うが、最終段階までには何か打ち出したい。
- ・地域活性化の新しいあり方として博物館の活用があって、その中で何故美術館を作る必要があるのかをシンプルかつ的確に示せば良いと思う。
- ・新しい美術館が、改修される博物館と車の両輪となって、県下の各博物館、美術館を元気にしていく。全体が元気になれば鳥取県として外にも打って出れる。こうした意味における全県の中核としての役割を入れてはどうか。
- ・箱物としての美術館だけでなく、豊富な本県の文化資産全体を視野に、どのように県民に伝え、一緒に創っていくのか、次世代を担う子ども達の心をどう豊かにするのかといったことを考える中で、美術館の在り方を示していくべき。

→（事務局）

- ・本日の御意見を踏まえ、本コンセプトを集約する形で、分かり易くインパクトがあって鳥取県らしいキャッチコピーの案を次回提示させていただく。
- ・それとは別に、昨年来の検討を踏まえ、美術館の必要性についての考え方を整理した基本認識の案も次回提示させていただく。（これは当面の出前説明等にも必要だが、それについては会長と相談して作成する原案で対応する。）
- ・色々と御意見をいただいたが、コンセプトの基本的な方向性については今回の案に御理解をいただけたと思うので、この後、美術館に必要な機能や施設設備、立地条件等を考える前提としては、本案をベースに検討をお願いしたい。（→委員了解）

【必要な機能】

- ・博物館から美術部門を外に出すことで、博物館と美術館それぞれの機能がアッ

プするのだから、今後は県下の市町村施設の牽引的な役割も担うべき。

- ・子ども達の創造性を育むには、教え込むよりリアル体験で体感させるのが重要。その意味で、子ども達に美術館に来てもらうことが大切で、その適齢期たる小学3年生を対象とする金沢21世紀美術館のような取組を行うべき。教育普及においては、子ども達を重視する方向で考えてほしい。

【施設設備と規模】

- ・「人の交流」を考えれば、ホール、レクチャールームは小さ過ぎると感じる。
- ・ゆとりの時代を迎えており、フリースペースのゆとりも重要。
- ・音楽、演劇などにわたる展開も視野に入れて、施設の内容を検討すべき。
- ・視覚障がい者への対応(携帯式音声解説装置の導入)も念頭に置いてほしい。
- ・常設展示室は、5部門以上必要かもしれない。柔軟に対応できるようにするべき。
- ・展示ケース等もかなり高額となるが、建築工事費の試算に含められないか。
- ・他県の面積、機能、工事費等の一覧が提示できないか。
- ・建築後の運営費(維持管理費、購入費など)も重要。そうしたデータも提示すべき。

→(事務局)

- ・今回提示した施設設備の規模や工事費は、今後、委員や県民の皆さんに美術館の在り方や必要性等を考えていただくための目安として、様々な仮定の下で一つのモデルを想定して試算等したものであり、それで整備内容を決定するための原案等ではない。(それは、今後計画や設計を固めていく中で、今回の意見も踏まえて決定する。)
- ・こうした目安を踏まえつつ、必要な機能を実現するためには、どんな施設設備が必要(不要)で、その大きさ等が今の案では大き(小)過ぎないか、次回さらに議論していただきたい。
- ・他県では事業費の捉え方が様々で、外構整備費や備品購入費等を個別に把握するのは困難であり、建築工事費でさえ個別の額公表には抵抗がある所もあるが、他県施設との比較表は可能な範囲で作成し、次回提示したい。運営費についても試算する予定であり、次々回あたりには提示したい。

【立地条件】

- ・交通アクセスに関して「空港から近い」とあるが、それだと鳥取市と米子市だけになる。先入観を持たせないためにも削除すべき。
- ・市町村が、既存ホールに県民ギャラリーを併設するような提案をしても良いか。(→よい)
- ・専門委員会で他の委員が候補地を検討されるのは、これまで議論してきた者としては寂しい気もする。アドバイザーとして入って貰うのなら良いが、これまでの議論も踏まえて、本委員会で決める方が無理がないと思う。

→(事務局)

- ・今回提示した条件案については、本委員会で審議・決定いただきたいと思うが、それに基づく具体的な候補地の評価・選定まで、県内に土地勘等のない県外の方も多い本委員会にお願いするのは無理があるように思う。それについては、条件の各項目について県内の事情に通じた専門家の方をお願いする方が良いと思う。
- ・そうした方に集まっていただき、市町村等から推薦していただいた候補地から適

地を選定の上、結果が本委員会に報告されたら、それを踏まえて本委員会で審議していただくといった手順で進めてはどうかと思う。

- ・候補地選定の基本的な枠組み(立地条件)は、本委員会で決定されるし、最終審議も本委員会にお願いするので、本委員会の議論や意向は十分に反映されると考えているが、立地条件自体についても、候補地の選定方法についても、まだ検討が必要なようなので、次回さらに議論していただきたい。

第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年1月29日（金）午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県庁第2庁舎 22会議室

3 会議の概要

（1）主な議題

基本認識とコンセプトに関するコピー、施設設備、立地条件

（2）委員会での主な意見

【基本認識等】

- ・美術館のあり方を県民と一緒に考えていくことが大切。「美術館プロジェクトを始めよう」といった謳い文句があって、「街が目覚める～」が副題のような形でどうか。県が基本理念を作るのではなく「一緒に作ってみませんか」という姿勢で打ち出すべき。
- ・計画段階での文言は今後変えていけばいい。そうした言葉を県民皆で出していけばいい。そうして最終的に残ったものがきちんとした言葉に置き換わればいい。
- ・普段着で街中で子どもも年寄りも皆が一緒に利用するような在り方が良い。「地域が元気になる。住民が元気になる。世界中から来てくれる。そして感動して帰る。」そんな場所となるべきだ。
- ・「子ども」、「教育」が鳥取の鍵になる言葉の中でも一番大切。人を育てる場所としての役割を担うということが重要。街と一体化して、そこにいることが心地よい場所となるべき。
- ・県民がそこで学べる、学びを深められることを一番に挙げるべきである。2番目が県外の人々が来て楽しむ、観光経路の中にあること。
- ・基本認識の内容には基本的に賛成。あえて言えば、鳥取らしさ、独自性を何かの形で表現することが残された課題である。

→（事務局）

基本認識について、「鳥取らしさ」を打ち出すといった趣旨を付加する修正を加える。また、「県民と連携した理念づくり」を進めることを明記する。

謳い文句については、次回改めて議論していただく。

【施設設備】

- ・全体経費の関係で必要な施設設備のどれかを削除しなければならないことがよくあるが、必要な中核機能はきちんと作るべき。
- ・修復室、撮影室などはよく小さくしようとなるが、県内には自前で対応できない施設も多い。県内の他施設を支援するための必要性なども考慮すべき。
- ・最低限必要なコアな部分と他施設との連携で補える部分は分けて考えるべき。展示機能については、古民家の活用や民間への貸出しで対応し、県民と一緒に企画展を開催することを考えてもいいと思う。

【立地条件】

- ・県民にとって何が公平なのかきちんと整理すべき。
- ・美術館の館外活動、機能分散等も含めて全県で考えていくことが必要。どこに建

設しても美術館の活動は全県を意識しながら運営すべき。

- ・建設の前提は中核施設1箇所のみと思われるが、機能の分散についても考えてみてはどうか。

→(事務局)

市町村立施設との機能分担も想定している。

- ・各条件では、現状だけでなく将来的な計画や見込みも含め、広い視野で考えるべき。
- ・点数評価がないと合議制だけでは評価が難しいのではないか。

→(事務局)

専門委員の考え方にもよるが、点数で切ってしまうのではなく、多角的な議論により様々な意見を集約して合意形成する方向で進めてほしいと考えている。

第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年3月28日（月）午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県庁第2庁舎 22会議室

3 会議の概要

（1）主な議題

運営費等、運営手法、整備手法

（2）委員会での主な意見

【運営費等について】

- ・これまでの議論を踏まえて、色々と新しい企画、子ども達のための活動等が事業計画に盛り込まれており、美術館への期待が高まる内容になっている。
- ・島根県芸術文化センター「グラントワ」はボランティアで支えられていると聞く。事業計画にはボランティアスタッフの話があるが、そうした取組は積極的に推進すべき。
- ・建物が大きくなっただけで多く展示ができて、多くの入館者が来てくれる訳ではない。今とどのように変わるのか分かるようにして、だからこれ位増えるという計画にすべき。

→(事務局)

常設展示室をジャンル別とし、そこで前田寛治、辻晋堂等の代表作品を常設展示することで、それらのファンを全国から引き付けることができると思う。国内外の著名作家の企画展、集客力のあるポップカルチャーの企画展等を数多く開催すること、従来行っていなかったようなタイプの講座やイベントを行うこと、独立した美術館の整備による掘り起こし効果等を見込んでこのような入館者目標としている。

- ・本県ゆかりの作家について、ジャンル別の常設展示室での展示と企画展での紹介の両方を想定しているが、それぞれに相乗効果があるような内容とすべき。
- ・盛りだくさんの事業計画だが、それに比べて職員数が少ない。内容のある事業を続けていくためには、そうした事業を構築・実行する職員が必要。
- ・調査研究費についても、一見それなりの額が計上されているようだが、9人の職員を想定した金額としては決して潤沢ではない。美術館として必要なコアな部分については、しっかり見積もっておくべき。
- ・運営費の試算で一般財源の支出が約1.2億円増加するとされているが、県民の理解は得られるのか。
- ・収支のバランスをとることが重要。収入が減少しても美術館のクオリティーを確保できるよう、ある程度の一般財源は確保する必要がある。

→(事務局)

今回提示したのは、県民の皆さんに毎年これ位運営費がかかるということも念頭において美術館整備の是非を考えてもらうための1つのモデルであり、実際にそのようにするという実施プランではないので、そうした点も含めて、今後改めて出前説明会等を行い、そこでの意見も踏まえて、どの程度増減等すべき

か検討したい。

- ・賛助会員、寄附などを積極的に受け入れることや、美術館を異質な会議やイベントの会場として活用してもらうこと等も、これからは重要になると思うが、施設の性質上あるいは制度上そうした対応が中々出来ないという話もよく聞く。財源確保上重要なことなので、柔軟な対応ができるようにすべき。

【運営手法・整備手法について】

- ・指定管理についての検討方向については、概ねこの方向で県民の皆さんの意見等も聞いてみてほしい。（会長）

→(事務局)

整備手法については、説明されたように全庁的なP F I 検討の対象事業となるので、次回は、その検討状況を踏まえて、基本構想での方向付けを議論していただきたい。

第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年4月25日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 会議の概要

（1）主な議題

鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の概要、PFI手法等

（2）委員会での主な意見

【美術館建設候補地の評価について】

- ・コンセプトがあつての土地選び。砂丘は景観がいいと評価されているが、景色がいいから観光で人が来るとかいうことではなくて、企画力が重要。
- ・土地だけの評価は難しい。全体のコンセプトが分からないから決めにくいのではないか。

→(事務局)

地元市町村と一緒にあって、地域づくりにも貢献できるように設置運営されるものとすべく、市町村から推薦された候補地について評価して貰っているが、その際、専門委員には美術館の整備構想・コンセプトを説明し、それに基づいて必要とされる機能・規模、そして立地条件等を踏まえて検討して貰うようお願いしている。

- ・子供を呼んでワークショップするとか、そういうことを楽しみにする人もいる。そのように美術館で行う活動を具体的に説明すると県民に理解されるのではないか。

→(事務局)

これまで住民説明会等でコンセプト等についても説明してきたが、理解が不十分との報道もあり、県民には十分に伝わっていなかったのかもしれない。事業計画等を示して美術館の具体的な在り方を説明すれば、中身について理解も進むと思う。

また、市町村からも1次評価に対する意見を聞いており、場所の議論も慎重に行って貰う予定。並行して作業を進めれば、中身を踏まえた議論が進むと期待。

【整備手法（PFI）について】

- ・神奈川県立美術館では、葉山館を建てる際に全国で初めてPFI方式を導入したが、手続きが大変で直営の場合よりも時間が必要になり準備期間が延び、書類の手間も増えた。
- ・美術館はセキュリティ、防災、空調など特殊な要素が絡み、民間事業者はそこまですなければならぬのかと言われる。BOTなので所有権が県に移るのにあと17年かかる。その間にメンテ上の問題が出たとき、当初の要求水準ではカバーしきれなくなる。

【今後の進め方について】

- ・中身の議論がされていないという意見があるが、この委員会でもコンセプト等しっかり議論してきたと思っている。ただ、綺麗にまとまっていてガツンと響くも

のがないのかもしれない。

- ・フォーラムや意識調査では、美術館がなぜ必要なのかから始めるべき。美術館ができることで、住民意識や子供の育ちがどう変わるか、如何に県民がハッピーになるかを示すべき。
- ・県民フォーラムについては、作家が参加して意見を言うようにしてはどうか。知見のある人に可能性を提案してもらう場にするのもいい。
- ・新しい美術館といっても、既存の博物館の美術部門が分離独立するのだから、コアはある。そこから発展して、美術館はどうあるべきかというように、もともとの美術部門の実績啓発も併せて行う必要がある。

→(事務局)

提案したのは素案。パネラーの構成、基調講演の内容、会場との意見交換など、いろいろな方法を考えてみたい。

【特色づくりについて】

- ・アートセンターというかコアセンターを作り、それ以外に古民家等も活用してサテライト施設も設けるといったことも議論すべき。掲げてある機能全部を美術館が持たなくていい。収蔵と常設展示はコアセンター、企画展示や教育普及は別の場所でのといったことも考えるべき。
- ・美術館が分散してしまうと興味があるところしか行かなくなる。1か所で勉強ができて発見できるのが良い。古民家等を企画展示会場として利用すればよい。事業計画に位置付けてはどうか。
- ・自分もサテライト的な展開は必要と思うが、それは施設の在り方というよりは事業の仕掛け（ソフト）の方で考えていた。
- ・サテライト的な施設は市町村が考えても良いのではないか。県としては1つの中核施設を構えて、市町村に波及させる形でいくべき。
- ・神奈川県では増設に次ぐ増設で美術館を拡大したが、運営組織を拡大分化させることは、人件費増を嫌って行わなかった。コアとサテライトに機能を分散するなら、それぞれに組織も貼り付けないと機能しなくなるが、それは難しい。
- ・美術館は時代とともに発展していく。分化していけばいいが、今から分化を織り込むのは困難。最初は独立細胞としてしっかりしたものを作るべき。最初から複数とすると、議論が収束するのは難しい。
- ・今計画されている事業が全部美術館でやれるのか。芸住祭などのように他の文化行政部門で対応する部分もあるのではないか。役割分担をどうするかは検討の余地があると思う。

→(事務局)

皆さんの意見を聞いていても、多くの方は新しい美術館に対し、従来の機能がある程度備えたものというイメージを持っておられると思う。そんな中で美術館の機能をコアとサテライトに分けて立地させるような在り方まで幅を広げて提示すると、県民の理解を妨げる結果になりかねない。

従って、そのような在り方も考えられることは付記するに止め、事業計画の中でソフト面の展開としてそのようなことも盛り込む方向で考えたい。また、文化行政の中での位置付けや役割分担については、別途改めて考えてみたい。

第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年6月27日(月)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 会議の概要

(1) 主な議題

建築費、運営費等の見直し、これまでの検討内容と特色づくり、鳥取県立美術館建設候補地の評価等

(2) 委員会での主な意見

【建築費、運営費等の見直しについて】

- ・市町村施設と連携するのは良いが、県民ギャラリーは、近隣の市町村施設ではなく、県民が一体化できるものとして県立美術館の中にあってほしい。
- ・美術館の幾つかのスペースを、その機能は隣接市町村施設との連携で対応するとして削除しているが、それらを隣接施設で完全に補完するのは無理。そうしたスペースを小さくても館内に確保した上で、足りない場合に隣接施設に協力してもらう方が良い。規模を圧縮するにしても、特定のスペースを完全に無くすのではなく、全てを少しずつダウンサイジングする方が、美術館の自主性・独立性を確保する上で好ましい。

→(事務局)

隣接施設との連携の仕方等は候補地により異なる。今後、候補地毎に連携の仕方やそれによる削減可能額を具体的に示すので、それを見た上で考えていただきたい。ただ、全てを少しずつ削るという方法も当然考えられるので、規模削減の内訳は余り固定せずに県民の意見を聞いてみたい。その場合でも、金額的にはいくら削減するか示さねばならないが、これについては、今回提示した削減額と同程度(約2割)ということで良いか。(⇒異論なし)

- ・建築費等が高いと言われるのも、美術館の必要性が十分認識されていないからだと思う。文化観光的な面での必要性を説明し、経済効果があることも示せば、経費を圧縮しなくても理解は得られると思う。

→(事務局)

必要性が理解されるよう努めているが中々浸透しない中では、何らかの圧縮案も示さないと議論が進まない。経済効果は既に説明しており、美術館は本来人づくりのための社会教育施設だとの意見もある中、観光面の意義を強調するだけでは足りないと思う。

いずれにしても、以前お示した金額は必要十分な機能を備える前提での試算であり、それを大きく崩さない前提で変更することは可能。今回見直した金額で以前の金額を置き換えてしまうのではなく、両方の金額を前提の異なる二つの案として提示し、県民の意見を聞いた上で御判断いただきたい。

- ・入館者20万人という目標の達成は大変だと思うが、だからといって半減させてしまうと、美術館への希望や夢、意気込みもしぼんでしまう。

【これまでの検討内容と特色づくりについて】

- ・県の文化政策の中での美術館の位置付けを明確にし、芸住祭との連携と役割分担、それを通じたサテライト機能の強化等にも触れてほしい。

→(事務局)

記述を修正する。

- ・どういう美術館にしたいのか、特色や個性をもっと明確に打ち出すべき。鳥取県の魅力を生かして対外的にアピールできる美術館とすべき。社会教育と文化観光の2本柱で。
- ・県民主体の美術館を目指すということをもっと強調すべき。(美術館のインパクトで)県民一人ひとりの在り様が変わり、地域が変わっていく。それこそが人づくり。
- ・特色づくりについての議論が不十分。もっと検討すべき。
- ・コンセプトについては、既にかなり議論を重ね、方向性は出ている。これ以上議論しても、新たな話は余り出ないのではないか。

→(事務局)

確かに基本的な方向性は大体固まっているが、特色づくりという面でもう一工夫したいという思いが、皆さんの間にずっとあったのも感じている。これについては、近い内にもう一度委員会を開催して議論したい。(会長)

【鳥取県立美術館建設候補地の評価について】

- ・本委員会では、専門委員会の評価基準にこだわらず、経営的視点や鳥取県の特性、教育的効果等を踏まえて新たな指標(評価基準)を導入し、適地を考えていけば良いのか。

→(事務局)

本委員会で議論・決定された立地条件の枠内で、多少異なる視点でとか、重点の置き方を変えてとかは構わないが、全く異なる条件・基準に則って検討されるのは困る。経営的視点等も、あくまで集客性など立地条件との関連の中で考えてほしい。

- ・本委員会として、場所の議論を1回で終えることができるのか。2回位議論すべきでは。

→(事務局)

期限がある訳では無いので、1回でまとまらないようなら、もう1回お願いすることになると思う。

第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年8月30日(火) 午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

委員会の運営、特色づくり、建築費の見直しについて

(2) 委員会での主な意見

【特色づくりについて】

- ・博物館条例で「文化の発展に寄与する」とあるほどなので、文化の発展・創造についても必要な機能の柱として追加すべき。
- ・その趣旨は必要性の所でもかなり記述してある。文化の発展に寄与するのは美術館の基本であり、活動全般に通じること。個別に特記する必要はない。
- ⇒機能に柱立てしても具体的なハードやソフトの対応が付いてこないもので、そこまではしない方がよいと思うが、基本的な事なので、そうした趣旨・表現を随所に追加したい。
- ・美術館で経済的に街が潤うとか活性化するということもあるが、一番大事なのは「心」。心を育む、心を支えるとか、ストレスオフ、豊かな気持ちになれるというのが特色になる。
- ・自分は失恋した時など美術館に行って気持ちが晴れる感覚があった。美術館が映画館のような中高生のデート場所になればと思う。
- ・子どもの教育に力点を置くべき。地域に根差し地域と繋がって運営される施設であるべき。そんな意味で「県民立」の「できてから自分たちが育てる」美術館たることを強調したい。
- ・子ども達が自分でも種を蒔き自分の心を育てる畑となる美術館。「新しい過去、懐かしい未来」を探しに行くような柔らかな理念で表される「時空」。
- ・アートで自分の地域を良くしたいと頑張る県民の気持ちを後押しする美術館であるべき。
- ・県民が人間性を育み新たな文化を創造できるよう、様々な文化活動を展開することのできる、収集展示だけに偏らない多様性のある空間とすべき。色々な人と出会い、コミュニケーションを誘発する「広場」。
- ・芸術を「与える」のではなく、県民が「私の美術館」として見ることができ、美術が好きでない人も美術を好きになるような美術館になればいい。

⇒これらの意見を整理してコンセプトに盛り込む。

- ・(近世以前の美術作品は美術品として美術館が保管すべきか、歴史資料として博物館に残すべきかということについては、美術館で保管することとしている近世絵画だけでなく) 仏教美術等も美術館で保管の方が良い。近現代の彫刻作品と中世の仏像とを並べるのは普通なら違和感があるかもしれないが、新しい展示の可能性を試みるとか、資料の価値を的確に評価するという面で、そう思う。
- ・そういったことは、専門人材の配置状況や施設の保管環境から考えるべきこと。

⇒(仏教美術等も含め、基本的には全てを美術館で保管する方向で考えたい。)

【建築費等の見直しについて】

- ・鳥取市は県立美術館内に市費でギャラリーを合築整備されるようだが、候補地選定に当たり、その点は評価すべき点ということになるのか？

⇒「できるだけ安価で建設可能」という条件がある以上、当然その点は評価されるべき。

例えば鳥取市役所跡地については、土壌のヒ素処理に費用がかかるというデメリットもある。推薦に当たってそうしたデメリットも提示されマイナス評価されている以上、メリットになる提案も公平にプラス評価すべきと思う。候補地の絞り込みについて検討される際には、こうした点を取りまとめた資料を提示させていただく。

- ・建築費の圧縮案について、本委員会としては何を承認したのか説明すべき。美術館に必要な機能を積み上げて施設規模が算定されており、当初はそれを本委員会で承認し（、その結果、建築費は自動的に算定され）ている。議会等でトータルの建築費総額の圧縮が求められているのなら、（規模を減らさなくても）PFIを採用することでも削減は可能。それらが一緒くたに提示されているのに違和感がある。
- ・我々は、基本的には当初案が望ましいと考えており、圧縮の仕方については各委員で色々意見もある。圧縮案について、委員会としてはどこまで検討・判断すべきなのか。
- ・議論も不十分なままで、委員会としてこの案が良いとは言えない。

⇒皆さんが必要な機能を十分備えた施設とするためには当初案による整備が望ましいと考えられていることは承知しているが、県議会の財政面への懸念は、PFIによる費用削減の可能性を含めて説明しても尚強かったのも、この程度までなら圧縮しても必要な機能が大きく損なわれることはない、本委員会としても判断できる圧縮案をまとめていただきたいと考えて、前回圧縮案を提示させていただいた。

今回はそれについて色々と意見をいただき、結果として内訳なしの2割削減ということになったと思うが、やはりそれでは説得力に欠けるので、今回改めて圧縮案の見直し案を提示させていただいた。しかし、本日は時間がなくなってこれ以上議論することはできないので、この後皆さんに検討していただく予定だった県民意識調査の調査票の案も含めて、後日改めて委員会を開催し、検討していただくこととしたい。

（傍聴者との意見交換）

- ・県民ギャラリーについて、鳥取市は実質的には市民ギャラリーとなるので市費で県立美術館内に合築整備するというものようだが、そもそも、そのような利用の仕方にならざるを得ない所に県民ギャラリーを整備するは変。全県民が利用できる所に整備すべき。

⇒県内のどの地域にも、そこに直ぐには行けない県内の他の地域というのは存在するので、当然程度の差はあるが、県民ギャラリーが実質的に市町村民ギャラリーになりかねないという問題が全くない地域はないと考えている。

第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年9月30日（金）午後1時から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

（1）主な議題

施設設備・建築費の見直し、美術館の整備検討に関する意識調査（案）、特色づくりについて

（2）委員会での主な意見

【施設設備・建築費の見直し】

- ・「基本案」と「圧縮案」を両方基本構想に載せると、圧縮案がベースになる恐れがある。圧縮案は参考までに事務局で保持するに止め、構想に入れるのは基本案だけにすべき。
 - ・基本案は必要な機能を実現するための最低限のものと理解しているが、圧縮案が本当に「機能を損なわない」なら、実は基本案には贅肉が付いていたということになる。
 - ・建築設計で施主の（機能面の）注文に基づく積算が予算を上回ると、何かを我慢して貰う。機能を全く損なわないのは無理。多少は機能を損なうことを明記すべき。
 - ・（一見機能を損なわない様に見える）収蔵庫の2階化にも、上層への搬入に労力や設備が必要になる等デメリットがある。また、結果として県民が利用する諸室の面積だけが削減されているのも問題。
 - ・各室の削減面積を提示し、それを基本案と対比する形で施設規模の圧縮案を示すのではなく、削減に向けて考えられる対応内容を記述するに止めてはどうか。
- （事務局）経費圧縮について具体的に検討した結果を基本構想に盛り込まないと、県民の理解が得られない恐れがある。個別の部屋の面積を示すのは基本案のみとし、どうしても削減が必要な時に考えられる対応を補足的に注記し、そうした努力により建築費が少なくとも10億円程度は「圧縮」できることを示す形（建築費は70～100億円（基本案）が60～90億円に圧縮される形）ではいかか。（→異論なし）
- ・県民ギャラリーについて、面積を「0」にすると作らないように見えるので記載方法を再検討すべき。
- 県民ギャラリーに係る経費圧縮については、面積はそのままとして圧縮額（＝合築整備に伴う地元負担額）のみを示す方法もあるが、地元負担の範囲が不明確な段階でそのような形とするのは避けた。ただ、候補地評価に係る不確定事項を調査する際には、その点も確認が必要な状況となったので、面積を「0」にしない表記方法を検討する。

《美術館の整備検討に関する意識調査（案）》

- ・博物館から美術を出すことに関する質問（問6）は、今さら遡り過ぎではないか。
- ・必要性に関する質問（問7）が分かり難いという議会や知事の指摘は尤もだ。必要かどうかはつきり聞くべき。
- ・その場合でもイエス・ノーの2択は極端なので、「こうすれば整備に賛成」とか「多少は必要と思う」とか中間的な選択肢も幾つか用意すべき。
- ・問7の前に博物館や美術館に関する質問（博物館に行ったことがあるか、博物館の収蔵

庫等が深刻な状況にあることや、美術館の新設が検討されていることを知っていたか等)を追加し、その上で美術館の必要性を聞くようにしてはどうか。

→今回の議会では、検討の前提に関わるような御意見も色々と頂戴しており、教育委員会としては、これに対する県民の考えを改めてお聞きしておく必要があると考えているので、問6は追加させてほしい。問7については、基本構想の内容についての質問(問8と問9)の後で、そのような内容の美術館を整備する必要があるかどうか、「多少は必要と思う」など中間的な選択肢も2～3提示してお聞きする形でどうか。この場合、博物館に行ったことがあるか、博物館の問題状況や美術館の新設検討について知っていたか等の質問を、調査票の前の方に設定することとしたい。(→異論なし)

・最後に自由記載欄を設けて色々な意見を聞くようにすべき。

→そのようにさせていただく。なお、県議会では今後もアンケートについて色々意見が出ると思う。それらにも可能な範囲で柔軟に対応したいので、本日の議論の趣旨に反しない範囲での調査票の修正については、会長にご一任いただきたい。

《特色づくり》

・本日提示された案には、これまでの議論が良く取りまとめているが、非常に長い文章で分かり難い面もある。箇条書き等で分かり易く整理してほしい。

→またもや時間がなくなってきたので、皆さんから具体的な修正案等を後で事務局に送ってほしい。それを反映した修正案を次回の委員会に提示させていただく。

《会場からの意見》

・自町が推薦した候補地が構想に如何に適合しているか説明したいので、その機会を設けてほしい。

→不公平にならないよう他の推薦団体にも聞いた上でのことにしたいが、委員の皆さんも了解のようなので、現地を視察して貰う際に機会を設けるようにしたい。

・前回の委員会では、誘致条件の提案合戦を煽ることになるので、当初推薦の時に提案のあった条件以外は候補地評価で参酌しないとのことだったが、先ほどの説明だとそうはならないように聞いたが。

→不確定事項を明確化すべく推薦市町と調整する過程では、どうしても追加的な要素が色々出てくると予想されるが、それらを全て排除しては不確定事項が確定できず、さりとて認めたり認めなかったりでは公平性が保てないので、事後提案も全て受け入れることとせざるを得なくなり、前回の方針を変更したもの。

第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日 時 平成28年11月4日（金）午後1時から午後4時まで

2 場 所 鳥取県立図書館 研修室

3 会議の概要

（1）議 題 基本構想の中間報告、建設候補地の評価資料について

（2）委員会での主な意見

《第1部（13時から県立図書館大研修室で開催→基本構想の中間報告について検討）》

意見集約が未了だった特色づくり、建築費等の圧縮案の取扱いについて確認していただき、県民意識調査の結果、回答者の約7割前後から、これまで議論されてきた基本構想の内容は（おおむね）適切であり、（どちらかといえば）整備を進めるべきだという意向が表明されたことを受けて、案文に若干の修正（下記のとおり）を施して中間報告を取りまとめることが承認され、これを11/7に林田会長が山本教育長に報告することとされた。

《新しい美術館の在り方》

1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓ことを目指す。

《第2部（14時から県立図書館大研修室で開催→建設候補地の評価資料について候補地評価等専門委員も交えて検討）》

この資料は候補地に関する県民意識調査の添付資料のベースともなるので、これから更に調整・精査した上で、次回の委員会で改めて検討していただく前提で議論をお願いしたところ、次の様な意見があった。

- ・建設場所を県民アンケートで決めるのは妥当か。資料でいくら客観的に説明しても、西部の人は中部地域を応援するだろうから中部地域が有利になる。
- ・そもそもアンケートなどする必要があるのか。専門委員会での議論で結果は出ているのではないか。

→(事務局)人口的には東部の方が多い(し、西部の人は関心が少ないので積極的な意思表示をされないかも知れない)ので、中部が有利とは限らない。県民の関心がこれだけ高いのに、(特定の地域への有利・不利を理由に)アンケートで県民の意見を聞くこともなく決定するのは難しい。

専門委員は、美術館の建設場所としての適性が一定レベル以上ある候補地を4カ所選定されたが、(それらの間に皆さんが一致して1カ所に絞り込めるほどの差は付けられなかったものと思料。)その中から1カ所を選ぶとなると、アンケート等で県民の意向を把握した上でなければ、検討委員会としても判断に困られるのではないかと思う。

- ・アンケート結果はどのように取り扱うのか。

→検討委員会でその結果を踏まえて議論し、1箇所に絞り込むことになる。その際、アンケート結果をどこまで反映するかは皆さんのお考え次第だが、県民の意向はできる限り尊重されるべきものと考えている。

- ・候補地の意識調査は先の意識調査とは別の人が対象になるので、博物館の美術部門を独立させる経緯や美術館整備基本構想の内容をよく説明した上で回答してもらうようにすべき。

→先の調査と同様に、これまでの経緯を十分説明した上で質問に入るようにするとともに、基本構想のパンフレットを添付する。

- ・専門委員会では4箇所に絞ったが、検討委員会から見てその中にふさわしくないものがあるということなら、アンケート調査をする前に2箇所くらいに絞り込んでもらっても良いが。

→検討委員の中にはまだ4箇所を見ていない方もいるので、今絞り込むのは困難。

- ・候補地ごとの基本的なあり方として「多くの観光客が見込める」とあり太字で強調されているが、観光施設的な在り方は基本構想のメインではなかったはず。主観的な表現でもあり、客観的な数値データ等で比較するに止めて、こうした記述は削除すべき。

- ・多くの人に利用してもらおうといのであれば観光集客は重要であり、削除すべきではない。

→基本構想では県民のための社会教育施設としての在り方を重視しているが、観光客の利用を排除してはいない。いずれの候補地もそれなりの県民利用は見込めるので、その限りで構想の枠内にはあるが、若干位相が異なる点を特徴として強調したもの。数値を並べただけでは、それが候補地としての適否にどう結び付くのか県民に分からない。多少主観的でも説明的な記述は必要だと思う。

- ・意識調査で候補地の適否を聞く前に、基本構想に沿った美術館の建設場所に求められる条件について聞くべきではないか。県民がそれについてどう考えているか分かれば、今後検討委員会で候補地絞り込みについて議論する際にも参考になる。

→基本構想に示した立地条件の中で何が一番重要と考えるかという質問を設けることも検討したい。きちんと考えた上で回答してもらうのにも役立つと思う。

- ・評価専門委員と検討委員会委員とはこれまで議論してきた視点が異なるので、急に合同会議で候補地を絞り込む議論をしても結論を出すのは難しい。

→(会長)各市町から候補地の推薦があり、それについての専門委員の評価をベースに検討委員会で検討している。そのような前提で、検討委員会の議論が専門委員の評価を逸脱しないよう、あるいは県民への意見の聞き方がフェアになるよう御協力いただきたい。

第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日 時 平成28年12月22日（木）午後1時から午後4時まで

2 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

3 会議の概要

（1）議 題 建設候補地の評価資料、意識調査案について

（2）委員会での主な意見

- ・専門委員は、現地を確認し専門的な知見に基づき責任を持って評価しているのに、市町の中には「委員の考えであり、不明確な言い方だ」などと言う所もある。市町の意見で専門委員の評価を修正・削除すべきでなく、評価資料は素案のままとして、市町の意見は別に添付すればよい。県民は資料が多くてもちゃんと見てくれる。

→(事務局)候補地に関するこれまでの検討内容(＝専門委員の評価)を踏まえて判断して貰うべく、評価資料の素案は専門委員の評価を中心に構成。→専門委員の判断の基礎となった各候補地の特性に関する基本的な情報(各地からの時間距離、近隣施設の利用者数など)が不足→市町の指摘もあり修正案にはそれも記載。また、前回調査時点では不明確だったが市町に照会して明確になった点を記載した他、元々市町や事務局の資料に拠っていた記載を、今回の市町意見により修正等した箇所もある。

確かに修正案では、市町意見により委員評価を削除等した所もある。それについて再修正案では、本人も誤解があったと確認されたので削除したままにした所もあるが、委員の意見を踏まえて復活させた所もある。

(そうした吟味をせずに一律に素案のままとするのは困難であり) 評価資料と異なる内容の市町意見を別に添付すると調査対象者が混乱→提案のような対応は困難。

→(林田会長)アンケート調査について本委員会の使命は、基本的には県教委の方針に沿って、我々の検討に参考にできる結果が得られるよう意見を述べることと思料。→本日は再修正案をベースに検討したい。

- ・評価資料には、各候補地のメリットとデメリットに関する記述、市町の推薦意見と専門委員の批判や評価が混在・分散している。県民が判断するポイントになる事項が分かり易いような書き方をすべき。

- ・明確にデメリットと言える記述は少なく、メリットとデメリットの峻別は困難。

→(事務局)市町の意見と専門委員の評価が入り交じった記述もあり、それぞれの峻別は困難だが、専門委員の意見に係る部分は太字で強調することとしたい。

- ・調査対象が前回とは別の人なので、前提になっている基本構想の内容をもっと知らせる必要がある。基本的な考え方を知った上で、それに合う場所が選べるようにすべき。

- ・県立美術館は、どこに立地しても県下各地の文化施設等と連携し、全県ネットワークの核になるべきだとされている。地域利害だけで候補地を選択されないよう、そうした考え方は特に強調しておく必要がある。

→構想パンフレットを添付する他、調査票の経緯説明の所で基本構想のコンセプトや県下各地の文化施設との連携等について説明する。

- ・現地を知らない人もどんな所か分かるよう、評価資料に現況写真を入れてはどうか。
- ・検討経緯の説明の下に博物館HPへ誘導する記述があるが、当該HPに調査対象者に提供すべき情報のみをまとめたコーナーを設けてはどうか。
→各市町に写真を提出して貰い、それを比較資料に入れるとともに、博物館HPにそうしたコーナーを設ける。
- ・鳥取市民会館は本当に駐車場にできるのか。一方で美術館との連携も謳っており、市庁舎移転自体も、住民訴訟は控訴されたのに美術館整備に支障がないと言っている。
→市が公文書で回答されている以上、それを信頼する他ない。基本的に駐車場に転用すると言われているので、それを前提にして記載を整理する。
- ・居住地に近い候補地が選ばれがちで、地域人口に応じた無作為抽出だと人口の多い地域が有利。回答者数だけで選定すると、これまでの専門委員の検討が無意味にならないか。
→抽出に他の要素を入れるのは不公平。地域感情だけで回答されないよう質問の仕方や評価資料の内容には注意が必要だが、最終的には多数決によるのが民主主義。
専門委員は、基本構想に沿った美術館の建設候補地を評価して4カ所に絞り込み→その4カ所について県民アンケート→専門委員の評価を中心とした資料を参考に回答→専門委員の検討結果を最大限に反映したものになると思料。
- ・アンケート結果を踏まえ、検討委員会で候補地を1箇所に絞るが、最終的には県議会で審議される。県議会の審議結果が検討委員会の結論と異なったらどうなるのか。
→検討委員会が候補地を1箇所に絞って基本構想の最終報告→これを尊重して県教委としての最終取りまとめ→それに基づき知事と相談した上で県議会に関連予算を上程。
その内容に県議会の理解が得られなければ当該予算案は否決→そうならないよう、委員会の検討過程で議会の意見等は極力反映するようにして貰ったが、候補地の絞り込みも今回の意識調査結果を踏まえて行うことが重要と考えている。
→（林田会長）本委員会としても、付託を受けた事項について県議会を始め県民が納得できる内容となるよう精一杯議論し、結果を最終報告する。後は県で判断。

第12回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日 時 平成29年2月10日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

3 参加委員数 7人（委員定数14人。定足数7人）。

なお、専門委員6人もオブザーバー出席

4 会議の概要

（1）議 題 ①建設場所に関する意識調査結果、②建設候補地の絞り込み、③基本構想の最終報告 について

（2）議題①・②に係る主な意見

○具体的な建設地について

- ・過半数が回答された意識調査結果は尊重すべき。建設適地とする回答が最多で、基本構想や立地条件への適合性の面で一番バランスがとれている倉吉市営ラグビー場を選定すべき。：検討委員7人（欠席委員（事前に意見聴取）を含む。以下も同様）
- ・意識調査結果は尊重すべきだが、現在の博物館と連携できる鳥取市役所敷地が最適だと思う。：2人
- ・鳥取ならではの特徴が打ち出せ、国内外に発信できる鳥取砂丘西側が良い。：3人
- ・具体的な意見表明なし：2人

○美術館の専門家を含む多くの検討委員が欠席のままで、建設場所を最終的に決めてしまうのには反対。

○意識調査結果における建設適地として上位3箇所の回答率の差は3.4%程度で、統計学的には、何度かアンケートをすれば順位が入れ替わる可能性がある範疇に収まっており、意識調査結果だけで今性急に候補地を決めるべきでない。検討委員会としての見解を示した上で、意識調査結果や専門委員の評価も踏まえ、更に議論して合意形成を図るべき。

→（事務局）ある程度回答数がまとまり（地域的な偏りは少なくな）った時点での集計を積み重ねてきた（小規模な調査集計を何度もしてきたようなもの）が、その過程で2位と3位は時々入れ替わったが、1位の所はほぼ一貫して1位で2位との差が段々と開いていったのが実情→簡単に覆るようなものではないと思う。

○これまで色々と議論を重ねてきており、意識調査で県民の意向も明らかになった。その結果は、専門委員の評価結果とも一致している。そうしたことを無視して結論を先送りするようなことはすべきでない。（専門委員からも同旨の意見あり）

○検討委員は1年半以上議論してきており、意識調査を尊重するという点では一致していると思うが、それぞれ色々な思いがあるようなので、どんな形で答申（最終報告）を行うのかに絞って再度議論してはどうか。

→（会長）意識調査結果を尊重して倉吉市営ラグビー場を選定すべきという意見が多いようだが、他にも色々意見があり、改めて一から議論しても全員一致は難しい。

色々議論はあるが、意識調査の結果は専門委員の評価結果と一致しており、検討委員会でも、それらを尊重することについては皆さんに御理解頂いていた所存。従って私としては、意識調査結果を尊重して倉吉市営ラグビー場を選定すべきだと思う。砂丘が良いという意見もあるが、そこを県民の意向に反してまで選定するほどの事由はないのではないかな。

ただ、最終的には皆さんに了解していただけるような内容の報告にしたいので、先述の考え方で最終報告案を作成し、次回の委員会を早急にセットして、その案でよいかどうか相談することとしたい。（→全員了解）

（３）議題③に係る主な意見

- ・倉吉市に美術館ができると、今の博物館から美術部門がなくなり、県東部の美術機能が弱まってしまうが、対応が必要ではないか。

→（事務局）美術分野転出後の博物館の在り方を検討中の博物館協議会で、自然・歴史博物館となった後もそこで美術系の展覧会も開催できるようにする方向で検討して貰うようにしたい。最終報告案にも、そうした対応の必要性を記載しておく。

- ・美術館に出かけて行きにくい高齢者のためにアウトリーチ活動を充実させることや、美術館が次世代、次々世代まで継続して役割を果たしていくべきこと等も記載すべき。

第13回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

- 1 日 時 平成29年2月16日（木）午後1時30分から午後5時30分まで
- 2 場 所 県庁講堂
- 3 参加委員数 10人（委員定数14人。定足数7人）。
なお、専門委員2人もオブザーバー出席

4 会議の概要

（1）議 題 基本構想の最終報告 について

（2）主な意見

- 意識調査結果における建設適地上位3箇所の回答率の差は、統計学的には、何度かアンケートをすれば順位が入れ替わる可能性がある範疇に収まっており、殆ど差がないと考えるべき。本委員会では1箇所に絞り込むべきではない。
- 本委員会は、最初からどのような美術館をどこに整備するか考えて欲しいとお願いされており、これまでその方向で考えてきた。美術館の建設場所を絞り込むのは、本委員会の使命である。
- 意識調査は、皆で調査票について議論した上で実施して貰っており、その結果を踏まえて判断することについては、皆が合意していたはず。過半数が回答された今回の調査結果は県民の意向の表れであり、最大限尊重すべき。
- 意識調査の結果も専門委員の評価も、（立地条件のうち）何を重視するかで結果は違ってくるので、これらをそのまま尊重するのは不適當。
→（事務局）検討委員会で立地条件を決定する際にも、何を重点とするかは決めることができておらず、専門委員に各条件間の重み付け等はせずに評価してもらった。それを承知で皆さんにも、専門委員の評価を踏まえて検討することを了解してもらっていたはず。
- 具体的な建設地について
 - ・倉吉市営ラグビー場とすべき：出席委員5人、欠席委員（事前に意見聴取）3人
 - ・鳥取砂丘西側とすべき：出席委員2人、欠席委員1人
 - ・鳥取市役所敷地とすべき：出席委員2人
 - ・建設地を絞り込むべきでない：出席委員1人
- 出席委員の半数は倉吉市営ラグビー場とすることに反対という状況で、本委員会として倉吉市営ラグビー場が適當だと提言するのは乱暴。全委員の意見を併記した結論とすべき。
→（会長）本委員会では、意識調査の結果と専門委員の評価を尊重し、倉吉市営ラグビー場を適地とすべきという意見が多いが、他の候補地が良いという意見と建設地を絞り込むべきでないという意見を合わせれば、出席委員だけみれば半数ある。

従って、各委員の意見要旨を整理した上で、倉吉市営ラグビー場 8 人、鳥取砂丘西側 3 人、鳥取市役所敷地 2 人、建設地を絞り込むべきでない 1 人と意見が分かれたが、倉吉市営ラグビー場が過半数だったという事実を記載して、建設場所についての検討結果とすることとしたい。

資料3 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会先進施設視察概要

〔岩手県立美術館〕

1 視察日時 平成27年9月17日（木） 午後2時50分～5時30分ころ

2 対応者 高橋副館長、大野学芸普及課長、佐々木総務課長

3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・盛岡駅からタクシーで約10分
- ・敷地面積 21,157 m²・建築面積 10,061 m²・延床面積 13,000 m²

（1）開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→建設場所について、自治体間の綱引きがあったようなことは聞いていない。また、県民からの意見聴取ということも大々的にはしていない。（岩手県美は）駅近くではないが、新たに開発されるエリアに決定。人の集まりやすいところや駅に近いというのがポイント。

（2）館のミッション、理念策定までの手順について

→基本計画の策定は県が作成（コンサルの手は入らず）。

（3）収集、展示方針について

→近現代の「岩手ゆかり」の作家の作品を重点的に収集。（明治以前の作品は博物館へ）
→6回の企画展を行う。（企画展は、バランスを重視し、バラエティに富んだテーマで開催。）

（4）調査研究活動の特徴について

→展示事業が多い中、人員の制約もあり、調査研究を十分にできていないが、講座等を定期的開催し、蓄積した調査成果等の発表を行っている。研究紀要は発行できていない。

（5）教育普及活動の特徴について

→展示関連の講座やワークショップをはじめ、親子向け創作体験やアートシネマ等を実施。ホール、アートスペース、スタジオ、屋外スペース、ライブラリー等が敷設され、グランドギャラリーでは年回10回程度のコンサート事業を開催している。

（6）コレクション展（常設展示）のあり方、構成について

→中心作家である萬鐵五郎、松本竣介、舟越保武の3作家については、それぞれ独立したまとまりとして体系的な常設展示を行う。常設展示は、年間4回の展示替えを行う。

(7) 将来的な資料点数増大への対応について

→収蔵庫に余裕があるため考えていない。

(8) 地域との連携について

→地元マスコミと実行委員会方式の企画展の開催。その他、ボランティアによる作品解説や“友の会”や近隣施設との“ミュージアムネットワーク”の参画、「美術館まつり」の開催など、地域住民と連携した取り組みを実施。

(9) 運営体制（運営手法、組織体制）について

→学芸業務については、県から公益財団法人岩手県文振興事業団が受託し、職員を派遣。
学芸業務以外は指定管理。館長は非常勤で、週1回程度の当庁。

(10) 館内の施設案内

→24時間空調（設備の担当者が24時間在住、警備も24時間体制）

【所感等】

バックヤードは充実した機能と広さを備えており、使い勝手が良いつくりであった。窓から公園も見えるロケーションにあるグランドギャラリーは、コンクリートの壁と花崗岩の床面で構成され、オーソドックスな建築ではあるが、整然とした美しさのある印象を受けた。



収蔵庫前室



搬出入用エレベーター庫
(天井高は3.5m、最大積載量3t)

〔青森県立美術館〕

1 視察日時 平成27年9月18日（金） 午前9時00分～10時20分ころ

2 対応者 池田美術企画課長、奥脇学芸員

3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・新青森駅から車で10分、青森駅から車で20分、三内丸山遺跡と一体として整備。
- ・敷地面積129,536㎡・建築面積7,228㎡・延床面積21,133㎡
（全館をくまなく廻るだけでも2時間程度はかかる施設）

（1）開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→棟方志功をはじめ多くの文化人を輩出している青森県内では、早くから美術館建設の話が持ち上がっており、1990年代に美術館構想が立ち上がるころ、当時の知事が「総合芸術パーク」の建設を公約に掲げた。“青森には県立のホールがない”ことが発想の根底にあり、美術だけにとらわれない美術館を建設することがコンセプトとしてあった。1993年に美術作品取得基金をつくり、委員会を作り、調査会社を使ってアンケート調査も行ったようである。

→平成6年の段階で建設場所は今の「ACAC（国際芸術センター青森）」（青森市内）の周辺に決定していたが、知事が代わり一転した。八戸、弘前、青森にそれぞれ芸術文化の拠点施設を建設する方向になったが、弘前は武道館、八戸はスケートリンクとなり、青森エリアに美術館という流れになった。また、三内丸山遺跡が発見され本格的に整備が始まる時期とも重なり、“人類の故郷”としてシンボリックな場所、かつ県民のコンセンサスが得られる場所として現在の場所に決定した。

（2）館のミッション、理念策定までの手順について

→検討が始まって当初の大島清次氏、酒井忠康氏らが構想を練り、青森の風土を意識した運営コンセプトが設定された。

（3）収集、展示方針について

→「青森ゆかり」・「近代以降国内外の美術」。シャガールの「アレコ」は「総合芸術パーク」として音楽や演劇とも共鳴し得る象徴的な作品として購入。現在は基金を維持するため作品は購入していない（寄贈のみ）。※基金は企画展の原資としても活用されている。

→ 企画展は年間3回（予算上3回しかできない）。国外の美術、国内の美術、郷土の美術のテーマを目安に行う。

（６）コレクション展（常設展示）のあり方、構成について

→ 小さな部屋が多数あり、一部屋一作家の個展形式の展示が中心。一作家10～20点は作品が並ぶ。

（７）将来的な資料点数増大への対応について

→ 余裕はある。敷地もある（物理的には増築可。）

（８）地域との連携について

→ 他館と連携しての館外事業の実施や、教育系の大学生によるボランティアとして普及事業に関わる程度である。

（９）運営体制（運営手法、組織体制）について

→ 基本的に直営。指定管理に出すのは時期尚早との意見がある。そもそも指定管理制度に美術館はそぐわないと考える。独法化の話題も出ているが、他県の動きを見極めたい。

（１１）アーカイヴとしての役割について

→ 郷土の作家についてはある程度集まっているが、研究してまとめていくまでには至っていない。学芸員も現在6名で、この規模では手が回らない。

（１２）市民団体等による施設の利用（貸付）状況について

→ コミュニティーホールやギャラリーは、あまり利用されてない。ピクチャーレールがなく使いにくい。市内には、市民美術展示館もある。

【所感等】

モダンな外観に、巨大な展示空間、「あおもり犬」など見どころの多い建築であった。（全館くまなく視察できなかったのが惜しい。）展示室は、小さな部屋が多数あるため、導線は複雑であった。



展示室



キッズルーム

〔十和田市現代美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月18日（金） 11時40分～13時30分ころ
- 2 対応者 藤浩志館長、南條史生森美術館館長（N&A Inc.代表取締役）、
秋岡久恵（N&A Inc.専務取締役）
- 3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・十和田観光電鉄十和田市駅から徒歩20分
- ・敷地面積4,358 m²・建築面積1,635 m²・延床面積2,078 m²
- ・十和田市現代美術館の訪問日に、指定管理者である企画会社「N&A Inc.（ナンジョウアンドアソシエイツ）」の南條氏、秋岡氏が来館中で、藤館長とともに説明と館内案内をしていただいた。南條氏は同館の立ち上げから関わり、以降館の企画や運営に携わってきた人物である。館内は修学旅行生や観光客（外国人含む）で賑わっており、「国際的に評価されるもの」、「（観光と合わせて）常設で人が呼べる」といった、開館に向けての構想が実現されている様子であった。

（1）開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→当時の市長から「国内外から人が来る美術館にしたい。どこにでもある平均点的なものではなく、個性的で、新しい場所にしたいので、全ての構想を、専門家である南條氏に任せたい」との話があり、調査企画プロポーザルの公募選定を経て南條氏（ナンジョウアンドアソシエイツ）が基本構想を練り上げることになった。

（2）館のミッション、理念策定までの手順について

→（1）に同じ

（3）収集、展示方針について

→国内外で活躍する20数名の現代アーティストを南條氏が選定し、同館のために制作した新作を設置している。屋外設置作品の数をまだまだ増やしていきたいが、開館後は積極的には話を進められていない。

（4）教育普及活動の特徴について

→「十和田奥入瀬芸術祭（2013）」など、美術館を核として地域全体を巻き込んだアートプロジェクトを展開している。

（5）コレクション展（常設展示）のあり方、構成について

→（3）に同じ

(6) 地域との連携について

→ (5) に加え、館の広報誌などで地域の情報も PR。

(7) 運営体制（運営手法、組織体制）について

→開館当初の館の運営は、市の直営であったが、平成24年4月から指定管理導入。

(8) 館経営の特徴について

→企画展も開催するが、基本的には常設展示を魅力的なものにし、いつでも優れた作品が見られる環境を提案していることが特徴。平成20年の美術館開館以来、計画した年間4万5千人を大幅に上回る毎年14万人～18万人の方々が訪れており、平成24年6月には来館者が70万人を突破した。美術館だけではなく、各種アートプログラムにより様々な場所で作品が展示され、まち全体に賑わいが生まれている。



●館入口の「フラワー・ホース」は、美術館のアイコンとしてマスコミへの露出も多い。（視察はできなかったが、館周辺の街中には、パブリックアートが多数配置されている。）

●建物左側壁面は青森県出身の作家奈良美智による作品。開館当初はなかったが、県にゆかりのある作家による作品も加えた。

- 展示室での展示は基本的に一作家一部屋で構成している。窓面がある展示室（当日は企画展を開催中）。作品保護のために、今回窓が塞がれていたが、多くの常設展示室には窓面があり、外から中の様子を窺うことができる。あえて、そのような設計にしてあり、ちまたでは「タダでどれだけ楽しめるか」というようなガイドマップが存在していたとのことであった。
- 倉庫は、作業台車や展示用品が所狭しと収められている。（撮影の際も引きがとれない状況であった。） 収蔵庫がない為、バックヤードが極めて少なく、倉庫、会議室、職員の執務室等も最小限のスペースで設計されていた。
- 所々に屋外にも景観や建築に溶け込むように作品が展示されていて、発見して楽しむ要素が盛り込まれている。

【所感等】

荒天時にもかかわらず多く来館者で賑わっており、新しい美術館建設の成功例であるように感じた。展示作品や建築に魅力的なものも多かった。

〔大分市美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日（火） 午後1時30分～2時30分ころ
- 2 対応者 管館長、長田参事
- 3 参加者 林田会長、半田委員、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・大分駅からタクシー5分、徒歩20分程度の「緑豊かな上野丘子どもの森公園」内に位置。
- ・敷地面積 129,837 m²（公園全体）・建築面積 6,570.65 m²・延床面積 9,036.48 m²（質疑）
 - ・公園は美術館建設前から整備されていたのか
 - 公園と美術館は同じ計画で一緒に整備。
 - ・施設の利用で課題（使いにくい等）があれば教えていただきたい
 - 自然地形に沿った建物配置であるがゆえに非常に横長な造りで、常設部門と企画部門の行き来がしにくい。企画展の入館者を常設展に誘導するのが困難。
 - 収蔵庫と距離があるのも課題

《館経営の特徴》

- ・「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しめる場と機会提供。
- ・今春、県立美術館が開館したが、両館の距離が近く収集作品の競合も多いなど機能の棲み分けと連携が重要と認識。美術館が2つも要るのかとの意見もある。また、後発の美術館故に教育普及活動にも力を入れている。

《収集、展示》

- ・収集方針は、大分市ゆかりのある作家、近現代を中心とした内外の作品が主
- ・予算額4千万円で残は基金積立て（将来の高額作品購入に対応）（質疑）
 - ・平成22年度から入館者が大幅に増加している要因は（H21：20万 H22：50万）
 - 夏休みの企画展をファミリー型に変更（アンパンマン46千人、魔法の美術館57千人など）
 - 参加型の企画も必要。「美術」を守りつつ子どもが喜ぶ企画内容としている。

《調査研究活動》

- ・教育普及活動に関する調査研究について、2年1回はレポートにまとめ、HPで公開している（冊子は作成していない）。

《教育普及活動》

(質疑)

- ・平成 26 年度の入館者のうち小中学生が非常に大きな割合を占めているが何か施策があるのか。
→夏休みの企画をファミリー型に変更したことで夏休みにはワークシートを市内の小中学生全員に配布し、夏休みの宿題の一つとしている。
- ・子どものための講座が非常に充実しているが参加費の徴収はしているか
→材料費のみ徴収している。

《地域・県民との連携・協働》

- ・美術館ボランティアは 100 名登録（毎年募集）。①トーク解説、②新聞切り抜き、パンフレット整理、③ワークショップ手伝い、④式典等の運営手伝い、の 4 グループで活動していただいている。

(質疑)

- ・これだけの入館者があるということは市民からの応援も相当あるか
→以前から入館者数が減少していたが平成 17 年度に外部監査で指摘を受けた。それを契機に職員の意識改革に取り組むとともに、自治会めぐりなどを積極的にこなし市民参画に取り組んできた。
- 平成 23 年度からマスコミ（大分合同新聞）との実行委員会方式を導入し、低い予算で大きな企画展を実施。また、数値目標を掲げるように変えた。
- こうした取組が追い風となり、ここ 5～6 年、入館者数も以前より増加して順調に推移している。「ピンチが逆にチャンスになった」と認識。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・美術館に貸ギャラリーはない。大分駅前に「アートプラザ」があり、貸ギャラリーとして位置付け（指定管理者が運営）。
- ・無料開放ゾーンにハイビジョンブースが設置されているが使用されていない。

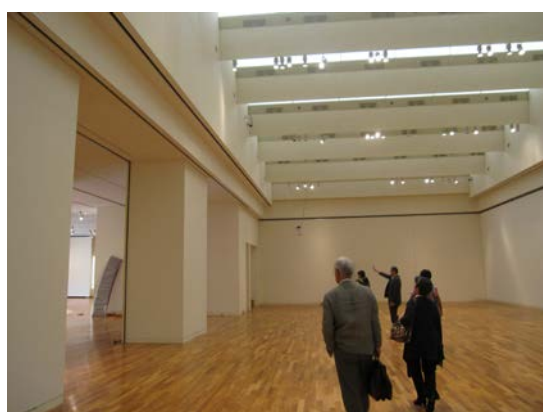
《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・教育委員会が直営

展望ロビーから高崎山が一望



企画展示室



〔大分県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日（火） 午後3時～4時45分ころ
- 2 対応者 白川大分県芸術文化スポーツ振興財団理事、樋口邦彦芸術文化スポーツ局
芸術文化振興課参事 ほか
- 3 参加者 林田会長、半田委員、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、
来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・大分駅から徒歩15分程度。（大分駅北口から商店街のアーケードをくぐって、そのまま iichiko 総合文化センターにエスカレーターで上がり、屋根付き歩道橋でつながっており、そのまま雨にぬれずに行くことができる。
- ・敷地面積 13,517.74 m²・建築面積 4,354.12 m²・延床面積 16,817.69 m²（地下駐車場含む）、免震構造。先日震度5弱の地震があったが、警備員は気づかなかったようだ。
- ・建設中に現場見学を約65回開催。約1,500名が見学。

《開館までの経緯、および県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・平成20年度までの財政危機状態（箱物は学校以外建設しない）が年度末にある程度
の見通しがたったことにより、「行財政改革は継続するけどやるべきことは向かう。」
との中期行財政運営ビジョンにおいて、老朽化・狭隘化の課題を抱えた「県立芸術会
館」建て替えの検討着手表明
- ・平成21年度に庁内PTを立ち上げ。
年度後半は外部委員による基本構想検討委員会で議論。
- ・平成22年2月に美術館建設表明
- ・平成22年4月知事選挙
- ・平成22年5月に建設地を発表（建設表明から3～4ヶ月）

（建設地決定に関して）

- ・3候補地（大分市、別府市、由布市）から検討。発表当日朝まで知事は悩んだ。
- ・大分県は大分市を中心にして放射線状に町が成り立っている。利用しやすさとい
う点で大分市は最適であろうが、であれば何でも大分市につくってもいいのかと
いう懸念があったが、別府市の「県立大分香りの森博物館（1996年開館、2004年
9月休館、2006年3月閉館）」の経験から、アクセスの悪いところの選択の可
能性は無かった。多くの県民、観光客の利用し易いことが重要と判断した。
- ・平成22年8月建築設計者公募（応募者152者）、11月に第2次審査・公開ヒアリン
グを開催し、最優秀者として板茂建築設計を選定
- ・平成25年4月工事着工
- ・平成26年10月竣工 ※建物約80億円（外構込み約86億円）、総事業費約100億円
- ・平成27年4月開館

(質疑)

- ・ 県と基本構想検討委員会の役割は
 - 委員会では、大まかなコンセプトを作成した。具体的なことは、県庁内 P Tにおいて、建設表明、立地場所決定などと並行して短期間でまとめた。
- ・ 設計者と実際に利用される皆さんとのすりあわせは
 - 設計者の意向としては、モーターショーやファッションショーなどをしてもいいくらいだと聞いた。
 - 基本設計の段階で学芸員とのすりあわせをしていたが、実際に進んでいくと、やはり東京文化財研究所に相談する機会が頻繁になった。

○ 建築のコンセプトは、「街に開かれた縁側としての美術館」 (HP より)

○ 展示室を見て回った後、元の所まで引き返す構造になっており、近年の傾向である途中で好きなところから外に出られるようにはなっていなかった。

《館経営の特徴》

- ・ コンセプトとして「出会いと五感のミュージアム」と「異ジャンルの交わり」を目指すこと。(HP 館長挨拶等)
- ・ 別府プロジェクトの棲み分けは(資料より)
 - 別府プロジェクトは、現代アートの鑑賞方法を模索している団体として位置付けられている。一方、県立美術館では現代アートに特化した展示ではなく、所蔵する美術作品の展示を主体に運営していく。

《運営体制(運営手法、組織体制)》

- ・ 指定管理(大分県芸術文化スポーツ振興財団・5年・任意指名) ※「芸術会館」時代は県直営。
- ・ 財団は、隣接する県立総合文化センターも併せて一括管理する指定管理者。
- ・ 館長決定は平成 24 年度。大学教授のまま非常勤で任命。良い展覧会が開催できることを評価した。学芸員は、県、財団プロパー、契約の 3 形態
- ・ 建設計画立案に関わった県の担当幹部職員が、今も指定管理財団の理事として在職している。

移動するミュージアムショップ



〔広島県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月30日（水） 午前9時～10時30分ころ
- 2 対応者 前田副館長、下瀬浩三総務課長、向田学芸統括マネージャー
- 3 参加者 林田会長、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員
- 4 視察概要

《所在・建物》

- ・広島駅から約1 km。広島城から約400 m。縮景園に隣接。市内電車白鳥線「縮景園前」下車約20分 ※国史跡の隣であり、文化庁の厳しい指導がある。
- ・敷地面積 48,525.26 m²・建築面積 4,344 m²・延床面積 19,926 m²
- ・デルタ対策で相当な対応（コンクリート等）が必要とされた。建物の水回り設備。
- ・全国規模の展示を行うためには一定規模の企画展示室が必要で、むしろ主催者側から話がくる。また、逆に小さく区切れることも必要。展示面積は西日本で1,2の広さ。

《館経営の特徴》

- ・ひろしま美術館（18世紀～19世紀）、広島市現代美術館（現代美術）との棲み分けにより、1920～1930年代の美術作品を収集。H3～8 重点的に収集（基金50億円）
- ・平成6年のアジア大会開催の関係もありアジアの工芸作品なども対象としている。

《企画展示方針》

- ・春、秋を中心に集客力の高い「西洋絵画展」を充実
- ・夏休みは、幅広い世代の来館拡大に向け「ファミリー向け企画」を実施
→H27「藤子・F・不二雄展」は10万人突破。H26「ムーミン展」グッズ販売1億。
- ・マスコミとの連携強化のため実行委員会方式での開催
→「プロもうなる展示」と「少しくだけた展示」のメリハリが必要。特別展示の黒字化を目指し、3年後までの展示を検討。

《調査研究活動の特徴》

- ・収集方針に沿って作家・作品の調査研究を実施。研究紀要や学会誌での発表や自主企画展を開催

《教育普及活動の特徴》

- ・所蔵作品や鑑賞補助教材を活用した授業や講座を実施し、学校等における美術鑑賞活動を支援、学校、地域との交流を進めている。館内に教育普及の機能がほとんどない。
→美術作品鑑賞教室、日本伝統工芸展子ども鑑賞コース 等

《コレクション展（常設展示）のあり方、構成》

- ・5室。年間4期に分け、各期1～2回、都合年間7～8回程度開催している。
- ・各期にテーマを設定（企画展と連動、前年度収蔵作品紹介 等）

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・（可能性として）建物内に改築できる空間は残っているが、そこまでの検討はしていない。

《アーカイヴとしての役割》

- ・館蔵品管理システムを整備し、所蔵作品 4, 800 点のほぼ全てのデータを管理。その一部について、HP で一般公開している。

《地域・県民との連携・協働（力を入れている点など）》

- ・美術館友の会に 900 名が登録。
- ・ボランティア 30 人超で、常設展示のガイドに 25 人くらいお願いしている。
- ・会員は高齢者が中心で若者の参画が課題。
- ・10 年に 1 度友の会からの寄贈がある。（約 500 万円）

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・100%の利用状況が継続

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・館長には西洋美術展の開催の実績の高い千束氏を非常勤館長に迎え、副館長と共に知事とも協議しながら運営改善に取り組んでいる。美術館の運営について、知事の前で協議することなどは、これまで例がないと思うとのこと。知事は、普及活動を重視し、高級な展覧会と同時にファミリー向けも必要との考えである。
- ・平成 20 年度から指定管理者制度を導入 ※8 名（うち 1 名は学芸員）が常駐。
- ・平成 22 年度美術品取得基金が廃止された。

（質疑）

- ・平成 21 年度から知事部局に移管とあるが経緯は
→観光行政との一体化と文化施策の一体化が目的（文化施策は知事部局にあったので美術関係を移管） ※博物館と民俗資料館は教育委員会のまま。
- ・指定管理者（乃村工芸）との関わりはうまくいっているか
→民間ノウハウの観点からは一括して出した方がいい。
→企画を含めて展示の一部、イベント、広報も出している。

外観



情報ギャラリー



〔広島市美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日（火） 午前11時～12時30分ころ
- 2 対応者 福永館長ほか
- 3 参加者 林田会長、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・広島駅から市内電車「広島港行き」比治山下下車約500メートル。「比治山公園」内に位置。 ※山の上に立地し、メンテナンス工事に課題が大きい。
- ・管理区域面積7,500㎡・建築面積3,710㎡・延床面積9,291㎡

《収集・展示方針》

- ・第二次世界大戦以降の現代美術を中心に収集しているが、10年間収集ができていないのが実態。
- ・H26年度入館者約12万人。（H23：約15万人 オノヨーコ展）
（ヒロシマ賞・1989年～3年毎）

美術の分野で人類の平和にもっとも貢献した作家の業績を顕彰することを通じて、広島市の芸術活動の高揚を図るとともに、「ヒロシマの心」を広く全世界にアピールし、人類の繁栄に寄与する。

合わせて、この賞を受賞した作家の展覧会を開催して芸術の発展に寄与し、ヒロシマ賞の意義を高める。

- | | |
|--------------|---------------------|
| 第1回（1989年決定） | 三宅一生／デザイン |
| 第2回（1992年決定） | ロバート・ラウシェンバーグ／美術 |
| 第3回（1995年決定） | レオン・ゴラブ&ナンシー・スペロ／美術 |
| 第4回（1998年決定） | クシュイトフ・ウディチコ／美術 |
| 第5回（2001年決定） | ダニエル・リベスキンド／建築 |
| 第6回（2004年決定） | シリン・ネシャット／美術 |
| 第7回（2007年決定） | 蔡國強／美術 |
| 第8回（2010年決定） | オノ・ヨーコ／美術 |
| 第9回（2013年決定） | ドリス・サルセド／美術 |

《教育普及活動の特徴》

- ・次世代の鑑賞者の育成と現代美術ファンの裾野拡大を目的に、小・中学生を対象とした送迎バス運行による美術館利用促進事業を実施。（年間70台）

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・ 検討はしていないが、地形的に現在地では困難と認識している。

《アーカイヴとしての役割》

- ・ デジタル化は進めている。

《地域・県民との連携・協働》

- ・ 広島県立美術館、ひろしま美術館との連携による共同リーフレット作成による共同広報活動や展覧会の合同企画実施
- ・ 広島市立大学、図書館、公民館等との連携事業の実施

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・ 平成 18 年度から指定管理者導入
 - 広島市文化財団（現在 3 期目、1 期は公募、2 期から非公募）
 - 館長以下 18 名（館長は財団常務理事が兼務）
- ・ 市からの派遣職員は 1 名。警備、清掃、受付は更に業者委託。
- ・ 修繕費 100 万以上は市予算対応。以下は財団負担。
- ・ 作品購入費用は市予算で対応。

※指定管理導入時、市の専門職員の多くは他部署に異動となった。



外観



展示室

〔金沢 21 世紀美術館〕

- 1 視察日時 平成 27 年 10 月 15 日（木） 午後 1 時 30 分～3 時 15 分ころ
- 2 対応者 村田昌人総務課課長補佐
- 3 参加者 委 員：衣笠委員、竹上委員、田村委員、福嶋委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・金沢駅からバス 10 分程度。金沢城址公園、兼六園に隣接。
- ・敷地面積 27,000 m²・延床面積 17,000 m²・円直径 113 ㍎、高さ 15 ㍎、外周 350 ㍎
- ・入口が 4 か所設置され、様々な企画展が開催される展示会ゾーンと、入館料のいらないフリーゾーンで構成されている。

（建築の考え方）「まちに開かれた公園のような美術館」

- ・総事業費約 200 億円（建築費 113 億・用地費 78 億 ほか）

（質疑）

- ・設計は何社くらい応募があったか

→約 200 社。1 次審査で 20～30 社に絞り、2 次審査で最終決定。

《開館までの経緯、および県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・H7 年に石川県庁、金沢大学の移転が決定。跡地の利活用についての検討が行われ、美術館建設が決定。
- ・市民懇談会（文化団体、青年会議所、広坂振興会、小中学校美術教師）を 4 回、市民フォーラムを 3 回開催し、市民等から意見聴取

《館経営の特徴》

- ・年間約 150 万人が来館。平成 26 年度は約 176 万人（開館以来最高）。

平成 27 年度も北陸新幹線効果で更に増加が見込まれる。

（質疑）

- ・来場者数や維持管理経費等について、当初の見込みと現在の状況は

→当初は 50 万人の来場者数と 6 億程度の維持管理費が見込まれていた。現在、150 万人の来場者と 3.5 億の維持管理費という状況で上手に推移してきた。

その要因は、やはり立地条件だと認識している。兼六園の側であること、また、町並みが大戦で被害にあっていない。古い町並みの中に近代的な建物が存在するということが受け入れられている。

《収集、展示方針》

（質疑）

- ・美術品の収集の状況は

→年間予算約 90,000 千円程度。約 3,800 点の所蔵。

→年 2 回、テーマを変えながらコレクション展を開催。

《教育普及活動の特徴》

- ・ミュージアムクルーズなど市内小学校 4 年生は授業の一環として必ず参加していただく取組。（4,000 人／年）

（質疑）

- ・小学 4 年生を対象としている理由は

→1、2 年生だと少し難しい。逆に年齢が上になると、こんなものとなる。丁度 4 年生が適している。前市長のトップダウンもあり学校との連携も上手にできている。

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

（質疑）

- ・収蔵品の保管はどのようにしているか
→地下の収蔵庫の他に、車で15分程度の場所に2階建ての収蔵庫を設けている。

《地域・県民との連携・協働について（力を入れている点など）》

- ・周辺商店街との連携「アートまちあるき事業」
→周辺商店街300店舗と連携し、美術館半券提示でコーヒー無料、雑貨店5%引き、また、周辺カフェ利用者はコースター持参で入館料2割引などの連携事業を実施。
- ・ミュージアム・グッズの開発
→ロゴ入りマグカップが人気。年間200万円で1～2商品開発。現在、@3,000円でカタログ袋を1,200枚制作したが既に800枚販売済。
- ・美術工芸大学、市内小中学校との連携
→卒業作品展の開催など
- ・サスティンメンバー（維持会員・1口5万円）134社、友の会会員約2,000名

（質疑）

- ・周辺商店街との交渉等はどの部署が担当か
→広報室職員が担当
- ・グッズの開発はどのようにしているのか
→首都圏の企業と連携して商品開発をしている。
- ・友の会会員の推移はどうか
→ほぼ同数で推移。年2回強化月間を設けている。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・市民ギャラリーA（729㎡）B（729㎡）
→1年前から申込可能だが、申込が殺到し7割程度しか利用できない人気施設
- ・シアター21（156席）
→音楽、演劇公演、映画上映、ワークショップ等で利用されている。休日は全て利用される。
- ・茶室
→加賀藩前田家ゆかりの茶室を移転、現代の美との融合を図っている。土日を中心に茶会利用で人気がある。
- ・年間約1,800万円の収入源となっている。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・指定管理（金沢市100%出資の「（公財）金沢芸術創造財団」。主に市文化ホール等文化施設を運営している。）
- ・職員37名のうち、7名が市派遣職員。学芸課はすべて財団の常勤職員（県外出身）
- ・施設管理費のうち光熱水費の占める割合が非常に高い（1億数千万円）

（質疑）

- ・指定管理団体は全国規模の団体か地元の団体か
→金沢市100%出資の「金沢芸術創造財団」が管理している。学芸員は全国から集まっている。

総合案内側入口



建物外周の交流ゾーン



〔石川県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年10月15日（木） 午後3時～5時ころ
- 2 対応者 嶋崎館長、谷口学芸第一課長 ほか
- 3 参加者 委 員：衣笠委員、竹上委員、田村委員、福嶋委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・金沢駅からタクシー15分程度。金沢城址公園、兼六園に隣接
- ・敷地面積 19,052 m²・建築面積 5,092 m²・延床面積 12,290 m²
- ・昭和58年に開館（移転新築）、平成19年から大規模修繕（空調等設備更新、バリアフリー化、収蔵庫増築等）、平成20年リニューアルオープン
- ・209席のホール、80人収容の講義室あり。

《館経営の特徴》

- ・石川県にゆかりのある作品を中心とした収集・展示
(質疑)
- ・どれくらいの入館者があれば成功みたいな指標はあるか
→日博協の数値を参考として、有料の入館者10万人が一つの目安となるのではない
か。

《収集、展示方針》

- ・収集にあたっては基金があるが、ここ近年積み立てができない。よって購入しにくい状況がある。寄贈が主となっている。
- ・寄贈は、年間30～50件。審査会で審査決定しているが、現収蔵品より質のいいものしか受けないことが基本。

《教育普及活動の特徴》

- ・学校出前講座で、収蔵品を持参し美術鑑賞授業を実施。
(質疑)
- ・学校出前講座、移動美術館等積極的に展開しているがその手応えは
→26年間やってきて、本物を間近で鑑賞でき感動していただいた。その後、美術館がほしい等の声もでてきていろんな美術館ができています。
→教育職員互助会の公益事業として年間150万円に地元負担等も含め200万円の予算規模で実施してきたが、互助会の一般財団化で事業が廃止された。
- ・知事部局所管であるが、こうした講座等学校へのアプローチは
→以前は教育委員会所管であったが、平成8年から知事部局と教育委員会の共管となっている。

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・これまで収蔵庫の増築（H19 年度）を行ってきたが現在も不足ぎみの状態。
（風致地区で高さ、建ぺい率などの規制があり、最大限で建築している。）

《アーカイヴとしての役割》

- ・鴨居さん（没後 30 年）の資料、筆などを約 15 年くらい前から保存。レコード等の収集も行っているが、美術品とは異なるので公開まではしていない。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・第 7、8、9 展示室を、企画展を開催しない場合に美術団体が展示会場として使用。
- ・全国規模の団体、次にその支部組織が開催する展示を優先しており、年間 330 日程度の稼働がある。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・県直営（ただし、受付、看視員は外部委託。喫茶はテナント）（平成 20 年リニューアルまでは、受付、看視員も全て県直営で約 50 名で運営）



カフェ



増築収蔵庫

〔富山県立近代美術館〕

- 1 視察日時 平成27年10月16日（金） 午前9時～11時15分ころ
- 2 対応者 杉野副館長、文化振興課：吉尾主査、麻生主任
- 3 参加者 委員：半田委員、竹上委員、田村委員、森口委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《現施設所在・建物》

- ・富山駅からバス15分程度。
- ・敷地面積4,997㎡・建築面積2,795㎡・延床面積8,195㎡
- ・市管理の公園内に建設されているが、利用に当たって管理者である市との調整が必要となり使用しにくいことがある。
- ・建物入口がわかりにくいとの声がある。お客さんの導線、道順にそった建物の検討「入口のわかりやすさ」も重要な要素。（建設当時と現在では車で来館が多くなるなど導線が違ってきている。）
- ・企画展示室の高さ5.8メートル、一部は天井まで吹き抜け。ガス消化ができないなどの制約があることも今回の移転の要因。
- ・利用者の導線も必要であるが、作品の導線も重要な要素である。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・学芸部門は県直営。施設管理部門は指定管理者制度を導入し、富山県文化振興財団が管理業務を行っている。
- ・新しい美術館での体制は検討中だが、県直営という話にはならないだろう。

（質疑）

- ・現在は知事部局の生活環境部だが教育委員会との関わりは
→教育委員会との共管。博物館法的には教育委員会だが、観光、産業という側面も重要な要素との判断。

《新美術館（以下「新館」）建設計画の経緯、概要》

- ・県民会館、文化会館等の文化施設も含め、建設後40～50年経過し老朽化が進み、耐震が足りていないという課題。また、北陸新幹線の開通により県外からの観光客が増えれば、美術館に対するニーズが変わってくる。このため、県内の文化施設のあり方（今後どうしていくか）に関する検討を県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会を立ち上げ、課題を提示し検討して近代美術館については移転新築してはどうかという提言をいただいた。このため近代美術館について、別に組織を作って検討した。
- ・最終報告書では、今の美術館は耐震不足等のハード面に問題があり、政府美術品補償制度の対象とならないおそれがあり、海外からの美術品を借りるときなどに大きな障害となるおそれがあった。また、立地や機能についても課題が出され、このため、移転新築した方が良いとまとめられている。
- ・この提言をもとに、平成25年10月に新県立近代美術館基本計画が策定された。

（質疑）

- ・県民からの誘致合戦はなかったか
→富山市は県の真ん中に位置している関係か、東部又は西部にというような声が上がりにくい。そうした声はなかった。
- ・平成25年8月に委員会の報告を受けてから、その10月に基本計画策定。基本設計が翌年3月完了と非常にスピードが速いが
→整備費の一部に元金交付金（約15～16億円）を活用する関係で、8月に委員会の報告を受けて9月議会に向かい、10月に基本計画策定と非常に多忙ではあったが、現在の美術館での積み上げがあったのでなんとか進めることができた。ゼロからのスタートであれば無理だったと思う。

- ・場所決定後にポイントとなったのはどのようなことか
→建物の規模、面積で、現施設は共用スペースが狭いので、新しい美術館では共用スペースを十分確保することが第1と考えた。よって、収蔵庫、展示室に若干の縮小がかかり、今となっては、1万㎡が少し厳しかったと反省している。
- ・工事費積算の方法は
→必要面積に標準的な工事単価を乗じた金額を予算額とした。
- ・延べ床面積15,000㎡と9,000㎡と2つの使い分けがしてあるが
→駐車場を含むものが15,000㎡で美術館専用としては9,965㎡。事業費には駐車場も含めているが、別途補正もしており、現在約85億の事業費となっている。
- ・設計は何社くらいの応募があったか
→17社。公募型で、特別な条件等はない。
- ・設計の選定委員はどんなメンバーか
→設計専門、美術専門、行政の3分野7名
- ・設計者は、建物を作品として造りたい気持ちがあり、実際に利用する職員、特に学芸員が使用しにくいなどの話もあるが
→実施設計段階でしっかりと協議を重ねてコンセンサスを得ることが必要。設計者とぶつかる所の着地点をどこにするか、設計の味を殺さないように活かしていくこと、このプロセスが実施設計までで重要。
- ・建設工事については再入札と聞いたが
→金額の積み増しと工期の延長で対応した。
- ・維持管理費について、現施設と新たな施設の予測は（後日連絡あり）
→現美術館は、施設維持管理費、人件費（職員は除く）、修繕費等で年間約1億2千万円の経費がかかっている。新美術館については、まだ経費積算中の段階で、具体的な金額は出ていないが、今の2倍以上はかかる見込み。
（現美術館より建物の面積が増えるとともに、屋上庭園（広さ3,600㎡）に全面的に植える天然芝や遊具のメンテナンスといった新たに発生する管理業務があるため）
（現美術館も公園に面して建っているが、市の管理する公園であるため、県ではメンテナンスを行っていない。）
- ・新美術館での貸ギャラリーは
→県立県民会館があるので、機能分担から新美術館としては、220㎡しかない。
- ・多くの高齢者に来てもらえるような工夫はないか
→高齢者を排除することは全くないが、別にある富山水墨美術館の方が高齢者をより引き付けられると思う。
- ・現在の美術館はどのような計画か
→美術館としては廃止となる。他施設への活用は現在検討中である。

《新館の整備に関する県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・知事のタウンミーティングを1回実施した。
（質疑）
- ・アンケートなどでの意見聴取はされたか
→パブリックコメントをやったが、あまり数はこなかった。

《新館における将来的な資料点数増大の想定と対応》

- （質疑）
- ・収蔵庫の余力は確保しているのか
→共用スペースを十分とることを重視したので、収蔵スペースを余力がある程は確保できていない。工夫していくしかないと考えている。

資料4 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員名簿

鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会				
NO	審議会等	役職	氏名	期待される役割
1	一般社団法人鳥取県バス協会	専務理事	うやま ひでと 宇山 秀人	交通アクセスに関し、交通事業者の視点による専門的な評価を期待
2	鳥取県ハイヤータクシー協会	会長	ふなこし かつゆき 船越 克之	交通アクセスに関し、交通事業者の視点による専門的な評価を期待
3	鳥取県福祉のまちづくり推進協議会	会長	さぶ り いくよ 佐分利 育代	交通アクセスに関し、障がい者、高齢者など交通弱者の視点による評価を期待
4	鳥取県消費生活審議会	会長代理	かわい よしかず 川井 克一	買物客の誘導に関し、消費生活に関わってきた立場から客観的な評価を期待
5	公益社団法人鳥取県観光連盟	会長	なかしま まもる 中島 守	観光客の誘導に関し、観光誘客に携わってきた立場から観光実態に即した評価を期待
6	鳥取県文化芸術振興審議会	会長	のだ くにひろ 野田 邦弘	文化施設との連携や文化による地域づくりに関し、専門的識見に基づく評価を期待
7	鳥取県都市計画審議会	会長	たにもと けい し 谷本 圭志	地域づくりへの貢献に関し、都市計画、地域政策の専門家としての評価を期待
8	県政顧問(文化芸術関係)		まえた あきひろ 前田 昭博	文化による地域づくりに関し、芸術家としての立場からの評価を期待
9	一般社団法人鳥取県建築士会	副会長	さとみ やすお 里見 泰男	施設整備の可能性に関し、建築面から見た専門的な評価を期待
10	鳥取県財産評価審議会	会長	まきの みつてる 牧野 光照	施設整備の可能性に関し、普遍的な不動産評価の考え方に即した客観的な評価を期待
11	鳥取県地震防災調査研究委員会	会長	かがわ たかお 香川 敬生	防災上の安全性に関し、地震防災の視点からの専門的な評価を期待
12	鳥取県河川委員会	会長	まえの しろう 前野 詩朗	防災上の安全性に関し、水害対策の視点からの専門的な評価を期待
《アドバイザー》				
	鳥取県美術館基本構想検討委員会	会長	はやしだ ひでき 林田 英樹	評価は行わないが、専門委員の評価が検討委員会の定めた立地条件の趣旨に沿って円滑かつ適切に行われるよう、総合的な視点から助言、調整等を行っていただく。

資料5 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の開催概要

第1回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年2月17日(水) 午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

評価の視点・方法、追加して調査すべき事項、今後の進め方

(2) 委員会での主な意見

- ・美術館がどんな特色を持ち、誰を対象にするのかが重要。その点が不明確なままでは、どこに立地しても集客は覚束ない。特に特色については、今の基本理念案に物足りなさを感じる。

→(アドバイザー)

そうした意見は検討委員会でも出ており、今後検討することとしている。

- ・対象についても、県民のための施設とするか、観光客の利用を第一に考えるかで評価も異なってくる。

→(事務局)

一義的には県民のための施設だが、県外から来て貰うことも重要。どちらかだけという訳にはいかない。

- ・県民の利用を第一としながら、今後の利用者数目標によっては、県外客の利用を相当意識して評価していくことが必要。
- ・個々の条件、視点では評価が異なり、議論が収斂しなくなる。最後は、総合的に判断する必要がある。
- ・全ての条件に照らせば、どの候補地も一長一短だろう。どの条件、視点に重点を置くのか整理が必要。

→(事務局)

条件等について重点や優先度を具体的に設定するのは難しい。例えば、各委員に各候補地を○×△などで一旦評価していただいた上で、皆さんで協議していただいて、いずれかの条件で×が付くような所は外していくような方法も考えられる。

- ・実際問題として、○×△などの評価をしないと決めれないと思う。
- ・河川の状況は、堤防設計時の想定災害、今後の整備計画、近隣での土砂災害の発生状況等も確認が必要である。

第2回及び第3回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

- 1 日時 第2回：平成28年4月12日（火）午後1時30分から午後4時まで
第3回：平成28年4月18日（月）午後1時30分から午後4時まで

- 2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

（1）議題

候補地の評価

（2）主な議論

○鳥取市役所跡地

- ・交通アクセス、周辺施設との連携は可能性があるが、駐車場の確保が課題。
- ・敷地が狭い。障がい者等がゆったりとアプローチできるか疑問。
- ・土壌からヒ素が検出されており、膨大な処分費用が必要。
- ・建設可能となるのが平成33年以降なのは問題。

○わらべ館駐車場と西町緑地

- ・環境のいい住宅地に、敷地が狭いが故に高層となる美術館を建設するのは問題
- ・西町緑地は子ども達の憩いの場となっている。それを美術館が奪うは良くない。
- ・駐車場が不足し、却ってわらべ館の魅力を削ぐことにならないか。

○鳥取市武道館敷地

- ・県立博物館と近く、機能連携はしやすい。
- ・交通アクセスはいいが、駐車場の確保が課題となる。
- ・県庁北側緑地は県との調整が不十分で、活用できるか不透明。

○湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・周辺は住宅地であり、美術館を建てる場所としては不適切。
- ・他の施設との連携は難しい。

○鳥取砂丘西側一帯

- ・「砂丘」の知名度、景観はすばらしく、アイデア次第でどこにもないような美術館となる可能性がある。
- ・砂丘で観光施設を目指すよりも、学芸員の企画力で人を呼ぶ美術館を目指すべき。
- ・自然公園法の規制で分棟化せざるを得ず、建設費の増加、運営への悪影響を懸念。
- ・塩害の対策が必要であり、費用がかさむ可能性がある。

○倉吉市営ラグビー場

- ・県の中央にあり、東部・西部からも訪れ易い上、倉吉駅からのバス便が多く、アクセスは良好。
- ・ラグビー場の移転を利用者は了承しているか、代替地の確保は確実か確認が必要。
- ・倉吉未来中心に隣接するが、利用者層が美術館と一致するか確認が必要。
- ・広さはまとまっており、あらゆる準備できることから一番適当。

○三朝町ふるさと健康むら

- ・倉吉駅から遠く、アクセスが悪い。
- ・対岸に駐車場はあるが、河川敷の駐車場は洪水時が問題。背後の急傾斜地も心配。
- ・近くに子ども園や老人施設があり、美術館利用者の車の輻輳が心配。

○羽合野球場

- ・バス便が1日3～4便しかなく、アクセスが悪い。
- ・周辺に観光施設がなく、施設連携が図れない。
- ・地盤沈下、急傾斜、塩害が懸念される。

○長和田地内候補地

- ・アクセス面、周辺施設面等については、羽合野球場と同様。
- ・用地が民間で、かつ地権者が7名であることを懸念。
- ・眺望はいいが、高齢者施設とも隣接していて難しい面もある。

○旧旅館団地

- ・アクセス面、周辺施設面等については、羽合野球場と同様。
- ・敷地が道路・水路で3つに別れているため、それらを付け替えて一体的な利用が可能かどうか確認が必要。

○旧鳥取県運転免許試験場跡地

- ・駅から徒歩8分で、タクシーもあるためアクセスはまあまあ。
- ・コナンを見に来るのはマニアが多く、美術館の客層と違いがある。
- ・官民一体で地域づくりに取り組む機運があり、街づくりに貢献する見地から良い所。
- ・周辺に集客施設や教育施設はないが、町が今後飲食店舗を作るということであり、経済効果も多少は期待できる。

○伯耆町すこやか村（伯耆町立植田正治写真美術館隣）

- ・公共交通機関がなく、マイカーでしかアクセスできないのは問題。
- ・周辺に連携可能な施設がない。植田正治写真美術館も冬季は休館してしまう。

○鳥取市桂見

- ・今から整備となると大規模な造成工事が必要。
- ・アクセスが悪く、山中に作る必要性に疑問を感じる。
- ・良い条件が何もなく、候補とすべきでない。

(3) その他の意見

- ・美術館の在り方についてよく議論してから、立地場所を決めるべき。

→（事務局）

3月末の検討委員会で事業計画等の検討も始めた。今後、住民説明会等で中身についても議論してもらった上で、県民の意見を踏まえて検討委員会の議論も進めていく。

- ・県民が気軽に訪れる美術館にしたいということだが、そもそも西部から見ると鳥取は遠い。交通アクセスを言うなら中部ということになるのではないか。

→（事務局）

中部とか東部ということではなく、個々の候補地について、県民が来やすい

とか、観光客が来やすいということで評価してほしい。

- ・最終的に1～3程度の候補地に絞るというが、絞るほど拘束が大きくなるので、絞り込み過ぎない方が良い。ここはダメという所を削る程度に止めてはどうか。

→（事務局）

立地場所の絞り込みは検討委員会でも検討する予定で、専門委員にはその前提となる（絞り込みの参考となる）評価（順位付けなど）をお願いしている。検討委員会では県民に美術館整備推進の是非を判断してもらう材料となる構想を取りまとめることとしており、立地場所はその重要な要素の1つ。従って、無理して1つに絞り込めるようにとは言わないが、多すぎると県民が判断できなくなるので困る。できれば1から3カ所程度まででお願いしたい。

第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年5月23日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

（1）議題

評価に対する意見、確認事項等について

（2）市町からの意見（主なもの）

○湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・委員の評価：バス路線の増便、バス停新設は困難である。

→鳥取市の意見：将来的に交通アクセス（道路整備、バス停、バス路線など）が変わる可能性も含め客観的に評価されたい。

県立美術館が開設されれば、運行本数を増便する必要があると考えているが、近隣を運航している路線を美術館付近経由とすることで、路線バスによるアクセスの改善は十分可能と思う。

○旧鳥取県運転免許試験場跡地

- ・委員の評価：交通アクセスが悪い。県内外の観光客にとって行きやすい場所とは言えない。

→北栄町の意見：県民生活、県内観光では自家用車・貸切バスが主な移動手段であることを考えれば、最もアクセスしやすい場所。公共交通機関利用でも、JRとバスの双方が利用でき、利用客が増えればJRの特急・快速列車の停車、列車・バス本数の増便も検討され则认为る。

- ・委員の評価：近隣の青山剛昌ふるさと館は、利用者の年齢層に偏りがある。

→北栄町の意見：確かにファミリー層と若者の来館が多いが、県立美術館のコンセプトには、子ども達を含むあらゆる年齢層に開かれていること、次代の子ども達へつなげていくことが盛り込まれており、若年層を取り込む努力は大切。

- ・委員の評価：美術館による地域再生は困難と思われる。

→北栄町の意見：北栄町では多くの団体が様々な文化・芸術活動、地域づくり活動を行ってきており、県立美術館が建設されれば、地域づくりの中核として更に充実した活動が期待できる。

○その他（全般）

- ・鳥取市の意見：経済・文化団体等と一緒にあって美術館の利用者増につながる協力支援を行う、県民ギャラリー機能は市が整備する等、県と連携して地域再生を進める意思・意欲を示している点を見落とされていないか。

- ・湯梨浜町の意見（複数を推薦しているが、どれが一番良いと考えているのかという委員の意見に対して）：各候補地に優れた点があり、コンセプト次第で順位が変わる。

- ・湯梨浜町の意見：コンセプトで市街地型を強調しすぎ。優れた自然景観等を活用・アピールする美術館とすべき。

(3) 確認事項（主なもの）

ア 鳥取市役所跡地の土壌中のヒ素の処理費用（5億円以上）は、19,000 m³の残土を処分した場合で、処理量が減れば、そこまでかからない。

イ 候補地の既存建物の多くは、市町が撤去。

ウ 鳥取砂丘西側は自然公園法の規制が厳しく、地下構造とすれば12億円程度建設費が増加する恐れがある。

第5回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年6月21日（火）午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

（1）議題

候補地の評価について

（2）専門委員の意見（主なもの）

ア 検討の進め方

- ・○と○△の数及び×と△×の数を勘案しつつも、単純にそれらの数で決めずに、×等が多くても評価すべき点がないか、逆に○等が多くても評価できない点がないか、丁寧に議論・検証しながら適地とすべきか否か判断していくべき。（→そのように議論を進めていただいた。）

イ 評価時の議論（他より適しているとされた候補地について）

（ア）鳥取市役所跡地

- ・訴訟中でどうなるか不透明な場所を適しているとするのは無責任だと思う。
- ・市街地の真ん中で適性が高い場所を、訴訟の行方が不透明だからといって今不適切としてしまうのも問題がある。
- ・判決を踏まえて最終判断がなされるのであれば、敢えて今適していないと評価しなくても良い。
- ・ヒ素の処分費用が必要となるので、余り適しているとは思わないが、今そういう評価をしないのなら、今後、鳥取市の協力の内容を精査していく必要がある。

（イ）鳥取砂丘西側一帯

- ・国立公園内で色々と規制があり、分棟化や地下通路が必要となるなど制約が多いため、多額の建築費等が見込まれる。
- ・構想検討委員会で検討される時に、異なるタイプの候補地があった方がよいので、敢えて今適していないと評価しなくても良い。

（ウ）倉吉市営ラグビー場（適していると評価することについて特に異論なし）

（エ）旧鳥取県運転免許試験場跡地（適していると評価することについて特に異論なし）

ウ 評価時の議論（適していないとされた候補地について）

（ア）わらべ館駐車場と西町緑地

- ・敷地が狭いが、交通利便で工夫すれば良い施設になる可能性がある。
- ・周辺に住宅が密集しており、建築後に近隣との紛争も懸念される。

（イ）鳥取市民武道館跡地

- ・とりぎん文化会館、県立図書館、わらべ館に近く、鳥取城跡・仁風閣などもあり、連携しやすく集客も期待できる。
- ・建物敷地として想定されているのは、武道館敷地のみで狭い。周辺一帯で駐車場が不足しており問題が多い。

（ウ）湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・美術館ができれば大きな文化拠点になる可能性はあるが、バスも少なく駅からも遠いので、多くの市民が来るのは難しい。

(エ) 三朝町ふるさと健康むら

- ・温泉が活用できるのは、他地区にはない利点。川があって景色も良い。
- ・背後地が急峻で土砂災害の危険がある。

(オ) 羽合野球場

- ・駐車場も十分確保できるし、周辺にはテニス場もある。
- ・背後地が急峻で土砂災害の危険がある。

(キ) 長和田地内候補地（適していないと評価することについて特に異論なし）

(ク) 旧旅館団地（適していないと評価することについて特に異論なし）

(カ) 伯耆町すこやか村

- ・防災上は問題はないが、冬季は雪で閉鎖となる等、全体としての評価は高くない。

(キ) 鳥取市桂見（適していないと評価することについて特に異論なし）

資料6 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価結果

区分		1		2		3		○	△	△	△×	×	計	
		(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)							
1.鳥取市役 所跡地	宇山	○△	—	—	—	—	×	—	3	2	6	2	1	14
	船越	△	—	—	—	—	×	—						
	佐分利	○	—	—	—	—	×	—						
	川井	△	○△	△	△	×	×	—						
	中島	△	△	△	△	×	△	△						
	野田	△	—	△	△×	×	×	△						
	前田	○	—	△	△	△	△	—						
	谷本	—	—	—	△	—	—	—						
	里見	○	○	○	△	×	—	—						
	牧野	○	○	○	△	×	△×	△						
2.わらべ館駐 車場と西町 緑地敷地	宇山	△	—	—	—	—	—	—	2	0	7	1	4	14
	船越	△	—	—	—	—	—	—						
	佐分利	○	—	—	—	×	×	—						
	川井	△	△×	×	×	×	×	—						
	中島	△	△	△	×	×	△	△						
	野田	△	△	△	×	×	△	△						
	前田	△	△	△	×	△×	△	—						
	谷本	—	—	—	×	—	—	—						
	里見	△	○	○	×	×	×	—						
	牧野	△	○	○	×	△×	△	△						
3.鳥取市武 道館敷地(県 庁北側緑地 敷地)	宇山	×	—	—	—	—	—	—	1	1	5	2	5	14
	船越	×	—	—	—	—	×	—						
	佐分利	△	—	—	—	×	×	—						
	川井	△	○△	△	×	×	×	—						
	中島	△	△	△	×	×	△	△						
	野田	△	△	△×	×	×	△	△						
	前田	○△	○△	○	△	△×	△×	—						
	谷本	—	—	—	△×	—	—	—						
	里見	△	△	△	×	×	×	—						
	牧野	△	△	△	×	×	△×	△						
4.湖山池公 園・湖山池オ アシンスパ (多目的広 場)敷地	宇山	△×	—	—	—	—	—	—	0	0	8	2	4	14
	船越	△	—	—	—	—	—	—						
	佐分利	△	—	—	—	—	—	—						
	川井	△	×	×	×	×	×	—						
	中島	×	×	△	△	△	△	△						
	野田	×	×	△	×	×	△	△						
	前田	×	×	×	×	△×	△	△						
	谷本	—	—	—	△×	—	—	—						
	里見	△	△	△	△	×	×	△						
	牧野	△	×	×	×	×	×	△						
5.鳥取砂丘 西側一帯	宇山	○△	—	—	—	—	×	—	1	3	8	0	2	14
	船越	×	—	—	—	—	×	—						
	佐分利	△	—	—	—	—	×	—						
	川井	×	△	×	×	×	×	—						
	中島	△	△	△	△	×	×	△						
	野田	○	—	△	△	△	△	○						
	前田	△	—	△	△	△	△	—						
	谷本	—	—	—	△	△	△	—						
	里見	×	×	×	×	×	×	—						
	牧野	×	×	×	×	×	×	△						
6.倉吉市営ラ グビー場	宇山	○	—	—	—	—	—	—	7	1	4	0	2	14
	船越	△	—	—	—	—	—	—						
	佐分利	△	—	—	—	—	—	—						
	川井	○	○	△	△	△	△	—						
	中島	○	○	△	△	△	△	—						
	野田	×	△	×	×	×	×	○						
	前田	△	○△	△	△	△	△	—						
	谷本	—	—	—	△	△	△	—						
	里見	○	○	○	○	○	○	△						
	牧野	○	○	○	○	○	○	△						

鳥取市桂見	宇山	×	—	—	—	×	—	—	—	1	0	2	0	11	14
	船越	×	—	—	—	×	—	—	—						
	佐分利	△	△	△	△	△	△	—	—						
	川井	×	×	×	×	×	×	×	×						
	中島	×	×	×	×	×	×	×	△						
	野田	×	×	×	×	×	×	×	△						
	前田	×	×	×	×	×	×	×	△						
	谷本	—	—	—	—	—	—	—	—						
	里見	×	×	×	×	×	×	×	△						
	牧野	×	×	×	×	×	×	×	△						

区分		1		2		3		○	△	×	計
		(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)				
7.三朝町ふるさと健康むら	宇山	×	—	×	—	—	—				
	船越	×	—	—	—	—	—				
	佐分利	×	△	△	△	×	—				
	川井	△	×	△	△	×	×				
	中島	×	△	△	△	×	○				
	野田	×	△	×	×	×	○				
	前田	×	△	×	×	△×	—	0	0	3	1
	谷本	—	—	—	×	—	—				10
	里見	×	△	△	△	△	△				14
	牧野	×	△	△	△	×	△				
8.羽合野球場	香川	×	△	△	△	○△	△×				
	前野	△	△	△	△	△	×				
	宇山	×	×	—	—	—	—				
	船越	×	△	△	△	×	—				
	佐分利	×	×	×	×	×	—				
	川井	×	○	×	△	△	○				
	中島	△	×	○	△	△	○	1	0	2	0
	野田	△	×	×	×	△	△				11
	前田	—	—	×	×	△	△				14
	谷本	—	—	—	×	△	△				
9.長和田地内候補地	里見	×	△	△	△	×	×				
	牧野	×	△	△	△	×	△				
	香川	△×	○△	△	△	△	△×				
	前野	×	△	△	△	○	△				
	宇山	×	△×	—	—	—	—				
	船越	×	○	×	○	△	○				
	佐分利	×	×	×	×	△	△				
	川井	×	○	×	○	△	○				
	中島	△	×	△	△	△	△				
	野田	×	△	×	×	△	△	1	0	2	1
10.旧旅館団地	前田	×	×	×	×	△	△				10
	谷本	—	—	—	×	△	△				14
	里見	×	△	×	×	△×	△				
	牧野	×	×	×	×	△	△				
	香川	△×	△	△	△	△	△×				
	前野	×	△	△	△	△	△				
	宇山	×	△×	—	—	—	—				
	船越	△	△	×	×	×	—				
	佐分利	×	×	×	×	△	△				
	川井	×	×	×	×	△	△	1	0	3	2
11.旧鳥取県運転免許試験場跡地	中島	○	○	△	△	○	○				
	野田	△	△×	△	△×	△	△				
	前田	△	△	—	△	△	△				
	谷本	—	—	—	△	△	△	2	2	8	1
	里見	△	△	△	△	△	△				14
	牧野	△	△	△	△	△	△				
	香川	○△	△	△	○	△	○				
	前野	△	△	△	△	△	○△				
	宇山	○△	△	×	—	—	—				
	船越	△	△	×	×	×	△				
12.伯耆町すこやか村(伯耆町立楠田正治寄真美術館隣)	佐分利	×	×	×	×	△	△				
	川井	×	×	×	×	△	△				
	中島	×	○	×	×	○	△				
	野田	×	×	×	×	△	△				
	前田	×	×	×	×	△	△				
	谷本	—	—	—	△×	△	△	3	0	2	1
	里見	×	△	△	×	△	△				8
	牧野	×	△	△	△	△	△				14
	香川	△×	×	△×	×	○△	○				
	前野	△×	×	△	△	○	○				

1 様々な人が気軽に訪れることのできる場所				
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。			(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	⇒○△	交通アクセスは十分確保されているが、貸切大型バス等の駐車場確保ができるか疑問である。	—	
船越委員	△	中心市街地にあり公共交通機関によるアクセスは便利かつ容易であると評価できる。但、自家用車での来館者には駐車場が確保できない事が憂慮される。	○	鳥銀文化会館等、周辺の施設からの誘導は十分可能である。
佐分利委員	○	これまで市役所として、市民が訪れていた所であり、JR鳥取駅からも徒歩圏内で、市内や郊外からのバスの便もよい。高齢者、障がい者を含め様々な人が利用しやすい。隣接した駐車場が無くなる。障がい者用の駐、駐車場の確保、広い歩道の整備が望まれる。	○	街中であり、久松公園、ホール、わらべ館、やまびこ館、博物館、寺社、高砂屋等、県民、市民、観光客それぞれに楽しむ場所がある。
川井委員	△	鳥取駅から1.0km、徒歩約25分の立地、バス停ありという条件は交通アクセスが便利。 敷地の狭さ、隣接する市民会館の搬出入の関係上、駐車場の確保が困難。	△ ⇒○△	周辺に全県民が訪れるような商業施設等が存在するわけではない。ただ、他の委員の方も指摘されるように徒歩圏内にとりぎん文化会館やわらべ館があり、前者のイベント時や後者を訪れる親子連れなど県民の誘導を期待することは可能と思われる。 (別添追加資料あり)
中島委員	△	鳥取駅に近く、市街地であるが、西部地区から2時間かかるので。	△	鳥取砂丘と砂の美術館があるが、車の移動に少し遠すぎます。
野田委員	△		○	
谷本委員			—	
前田委員	○	特急停車駅のJR鳥取駅から徒歩15分と車を持たない県内外の美術ファンにとって行きやすい場所。	○	とりぎん文化会館、わらべ館、県立図書館が徒歩5～8分と近く、誘導可能な施設がある。
里見委員	○	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が1Km ・鳥取駅からは路線バスが10分間隔で運行 ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	○	・県立文化会館、久松公園との連携が可能
牧野委員	◎ ⇒○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。 バス便も良好。	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。
香川委員	○	バス(くる梨)が利用可。鳥取駅からも徒歩圏。 駐車場機能が損なわれ、やや離れた駐車場を利用せざるを得ない。	○	若桜街道筋との連携。 鳥取市民会館と連携可能。とりぎん文化会館との連携も可能か。
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、鳥取駅から徒歩も可、循環バス等の便が良い。 他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	○	鳥取砂丘、鳥取砂丘子供の国

	2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	○	1 (2) でも述べたが、とりぎん文化会館、市民会館、県立図書館、博物館等があり、2つの高校、小学校、幼稚園、保育園も近くにある。鳥取駅前には、2つの大学のサテライト施設もある。様々な連携が可能である。	○	城趾近くが、県民の文化芸術的エリアとして、明確な性格を持つ。
川井委員	△	文化施設・教育機関との連携に関しては未知数。	△	
中島委員	○	県庁・県民ホールに近く。	△	市街地なので。
野田委員	△	とりぎん文化会館、鳥取市文化ホール、敬愛高校、鳥取西校、と連携可能。県内ではもっとも相応しい。	× ⇒△×	貢献できるが、美術館単体では鳥取市中心市街地の衰退を止めることは不可能
谷本委員	—		△	市街地の中心にあり、美術館やその周辺施設について立ち寄るといった行動が期待でき、波及効果が見込まれる。一方で、住宅や商店の中に立地することから、美術館固有の雰囲気強みに地域づくりに貢献する可能性が限定的である恐れがある。
前田委員	○	とりぎん文化会館、県庁、高校、図書館が近く、日常的に利用しやすい場所である。	○	市街地の中心的な場所であり、ここに美術館ができるのは将来的に良いのではないかと。
里見委員	○	・県立文化会館、久松公園との連携が可能。	○	・市街地にあり、地元商店街、住民との地域づくり可能性がある。
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	△	すでに熟成した高度な商業地域を形成しており、一方では、今後に向かって、美術館立地が更に貢献する伸びしろは低い(投資波及効果は低い)。
香川委員	○	県立図書館、公文書館、やまびこ館との文教連携は可能。	○	市役所移転後の若桜街道筋の活性化は期待できる。
前野委員	○	鳥取県立博物館、わらべ館、鳥取市歴史博物館など	○	鳥取市の中心に位置している。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	×	現庁舎の取り壊しが平成31年度末までに、さらに1年文化財の発掘調査があり、美術館建設は平成33年度以降となると説明があったが、美術館の建設予定はもっと前になる予定になるので無理のようです。	—	
船越委員	×	既存建造物の撤去、埋蔵文化財の調査が必要である。且つ土壌汚染があるとの事で、汚染除去を含め、着工可能時期が平成33年とされているので、美術館建設計画との時間的ギャップが大きすぎる。又、敷地面積が狭く、高層階での建築が必要と思われ、至って不都合である。	—	総合的には×と評価する。
佐分利委員	△	示された敷地面積では、2階建て10,000m ² の建物でいっぱいである。緩やかなスロープのあるアプローチや、ハートフル駐車場、近隣幼稚園との交通安全の確保、市民会館へのアクセスとの関係、分断された土地の利用法など、懸念される。	○	着工が33年以降になりそう で、遅すぎるのではと思われる。
川井委員	×	地中のヒ素の処理費用に5億6000万円が見込まれ、処理の時期も未定ということはマイナス要因。 敷地が狭く、予定している床面積の美術館を建築した場合、細長い建物となる。高齢者などにとっては建物内の移動が困難ではないか。	—	
中島委員	×	面積で8,800m ² 位ですし、少し狭い気がします。また、ヒ素の問題・埋蔵文化財問題で平成33年4月までかかる。土地の真ん中に道路あり。	△	
野田委員	×		△	懸念は、市庁舎建て替えは訴訟となっており、計画通り進むかどうか不透明な要素がある
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△	市街地型としては1番面積が広い。将来的に隣の市民会館を取り込む可能性に期待する。		
里見委員	×	・敷地面積が8884m ² では、建物規模を考慮すると、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など制約がある。 ・地中にヒ素が検出されており、処理にコスト増が考えられる。 ・既存建物解体、文化財調査があり、工事着手時期が遅れる可能性がある。 ・敷地が主要道路を隔てて2か所に分散している。	○	・問題なしと考える。
牧野委員	△	敷地が1万㎡以下では小さいのでは？ 駐車場は100台以上必要と思われる外、子供、地域住民も含めて憩いの場が必要であり、屋外展示スペースにより高尚な文化的、教育的提案が可能となるが、作品の展示あるいは収蔵スペースだけであれば建物の高層化でカバーできるかもしれないが、モニュメントも含めた屋外利用を重視する時、規模が小さい。		
香川委員	×	広さは良い。 埋蔵文化財調査による工事の遅れ、および砒素除去の費用増加が懸念される。	△ ⇒△×	河川災害には対処可能。土砂災害の影響は小さいと思われる。周辺観測では地盤卓越周期1秒程度であり軟弱層が厚いと思われる。
前野委員	×	鳥取市、面積(8307m ² +577m ²)が小さく高層階が必要。また、市民会館へのアクセス道路の関係の制限がある。自然由来ではあるがヒ素が検出されており、処理に相当額要する。	△	千代川浸水想定1~2m、 旧掘跡とそうでない地盤の違いが大きいので、掘跡部の十分な改良が必要か。

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所				
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。			(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	× ⇒△	鳥取駅より1km程度で交通アクセスも利用しやすくなっている。わらべ館の駐車場がなくなるので、駐車場の確保が必要になる。西町緑地、わらべ館の合わせて敷地は440.0㎡であり、美術館の高層化が必要とあるが、周辺は住宅や商業施設が混在しており、周囲の環境を考慮した場合難しい。今は西町緑地があるため落ち着いた環境になっていると思う。	—	
船越委員	△	中心市街地であり、公共交通の便は良い。但し、自家用車で来館する場合の駐車場の確保に難がある。大規模の駐車場が設置されないと、わらべ館への来訪者と年齢層が異なると思われるので、双方の来館者がそれぞれ集中すると駐車できない事態が生ずる可能性が大と考える。	—	
佐分利委員	○	バスの便が良く、JRの駅や、鳥取の街中から、様々な人が訪れやすい。	○	隣接するわらべ館は、県外からの訪問も多く、子どもから年配まで楽しめる。博物館、県立図書館、とりぎん文化会館、久松公園にも近い。
川井委員	△	わらべ館前にバス停があり、また、街道沿いの立地、駅から徒歩25分程度の場所にあることは、交通アクセスが便利・容易と評価できる。しかし、敷地が狭く駐車場の確保が困難。福祉文化会館跡地を駐車場とする案もあるが、道路を挟むという難点あり。	△ ⇒△×	周辺に全県民が訪れるような商業施設等が存在するわけではない。また、徒歩圏内にとりぎん文化会館やわらべ館等の集客施設があることは鳥取市役所跡地や県立武道館敷地と同様であるが、わらべ館に隣接する緑地をつぶして美術館を建設することは、これまでわらべ館を訪れていた子どもたちの遊び場を奪うことであり（代替施設があればよいという問題ではなく、わらべ館と一体となっていることに意味がある）、かえって集客力を損なうことが考えられる。 (別添追加資料あり)
中島委員	△	鳥取駅に近く、バスの回数もあり。ただ西部からは車2時間かかる。	△	わらべ館、仁風閣などがある。
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	○	JR鳥取駅から徒歩16分となんとか駅から歩ける距離である。	○	県立博物館、仁風閣などの文化施設と徒歩でも行ける距離であり、誘導可能な地である。
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が12Km ・鳥取駅からは路線バスが3本/時間程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	○	・隣接の童館との連携が可能である
牧野委員	◎ ⇒○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。バス便も良好。	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。
香川委員	△	バス(くる梨)が利用可。鳥取駅からも徒歩圏。駐車場機能が損なわれ、やや離れた駐車場を利用せざるを得ない。観光バスの駐車に難。	○	鳥取市民会館と連携可能。とりぎん文化会館との連携も可能か。
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、鳥取駅から徒歩も可、循環バス等の便が良い。 他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	○	鳥取砂丘、鳥取砂丘子供の国、鳥取県立博物館、鳥取市歴史博物館、仁風閣

	2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		×	西町緑地整備の際、移転した住宅を含めて隣接する住宅地があり、日照権の問題等はクリアできるのか？
佐分利委員	○	わらべ館、博物館との連携が見込まれる。	○	智頭街道を美術館、わらべ館、博物館への通りとして、太平線通り、ロータリー、智頭橋を通る、ゆっくり歩いて楽しめる街づくりを進める。通りには、おもちゃ屋、菓屋、お菓子屋、苗屋、楽器屋、道具屋等々残っている。歩道の拡張共同した整備が必要。
川井委員	×	西町緑地敷地は、わらべ館を訪れた親子の遊び場、憩いの場として利用されている。視察を実施した日も春休みで訪れた子どもたちが遊んでいた。緑地をなくして美術館とする必要性に大きな疑問を感じる。	×	同左
中島委員	○	博物館、図書館などがある。	△	市街地です。
野田委員	△	わらべ館との連携は期待できるが、観客層は必ずしも一致しない	×	わらべ館に隣接する広場はこどもの遊び場となっており、これをなくすことは忍びない
谷本委員	—		×	市街地の中心にあり、美術館や他施設について立ち寄るという行動を介して波及効果が見込まれるものの、敷地面積が狭く、また、近隣に住宅が密集していることから、生活への影響が懸念される。
前田委員	○	わらべ館が隣接しており、文化施設としての連携効果が期待できる(年間12万弱)	△	立地場所としては良いが、もう少し広い敷地面積がほしい。駐車スペースが近くに取れないこと。
里見委員	○	・隣接の童館、近隣の鳥取博物館があり連携しての機能強化しやすい	○	市街地にあり、地元商店街、住民との地域づくり可能性がある。
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	△	すでに熟成した高度な商業地域を形成しており、一方では、今後に向かって、美術館立地が更に貢献する伸びしろは低い(投資波及効果は低い)。
香川委員	○ ⇒○△	わらべ館との連携が考えられるが、客層は同じか。一貫した外観デザインは必要か。県立図書館、公文書館との文教連携は可能。	×	智頭街道筋との連携。 わらべ館隣接の駐車場(観光バス駐車可)および緑地を失うことで、わらべ館の魅力を削がないか。
前野委員	○	鳥取県立博物館、鳥取市歴史博物館	○	鳥取市の中心に位置している

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	×	敷地面積に難がある。高層との提案もあるが、地方の美術館で高層階はイメージできない。更に十分な駐車場が確保できるのか？との懸念がある。従って適合しているとは言いがたい。	—	
佐分利委員	×	用地としては、手狭である。駐車場もわらべ館と共用で、福祉文化会館跡地という道路を挟んだ場所になる。狭い。上に高い建物か、地下に伸びる建物になる。街の景観を損ねかねない。ユニバーサルな施設、周辺環境の点で不十分さが予測される。	○	
川井委員	×	同左	—	
中島委員	×	面積が4,400㎡で、余りにも狭く。	○	
野田委員	×		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△×	隣接の住宅地等を追加買収する可能性があれば悪くない場所。	—	
里見委員	×	・敷地面積が4474㎡では、建物規模を考慮すると高層化が前提となり、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など問題がある。	○	・問題なしと考える
牧野委員	×× ⇒×	敷地が小さいのでは？ 周囲に複数の駐車場があっても、他所であるため利用されがたい県民性がある。	—	
香川委員	△ ⇒△×	やや狭い。 周辺に観光バスを停められる駐車場を新たに確保する必要がある。 民有のカフェとの連携は。	△	河川災害には対処可能。土砂災害の影響は小さいと思われる。 周辺観測では地盤卓越周期0.7秒程度であり軟弱層が比較的厚いと思われる。
前野委員	×	西町緑地敷地は現在子供が遊べる芝生広場となっており現在有効活用されている。駐車場2526㎡と緑地1948㎡を合わせても面積的に十分でないと考えられる。	△	千代川浸水想定1-2m。

余りに敷地が狭いのが、他の点で合格してもダメではないか。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所					
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。			(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。		
宇山委員	×	交通アクセスは十分確保されているが、駐車場確保が課題である。周辺は県立博物館、仁風閣、久松公園と観光地があるが、県庁駐車場も利用しているが慢性的に駐車場不足にある。現状では駐車場の確保について明確になっていない。	—		
船越委員	×	県庁に隣接していることもあり、公共交通利用のアクセスは良い。但し現地に於ける説明で、県の各関係部署の考えは、美術館が隣地に建設されるのは迷惑と言わんばかりに感じられた。緑地との一体化が困難とすれば駐車場の確保は不可能である。	○	博物館とは至近距離にあり、相互に誘導は可能。	
佐分利委員	△	通常のバス通りから少し離れている。「くる梨」が回る。駐車場スペース、特にバスや、障がい者用の駐車場がとれるか分からない。	○	久松公園、仁風閣、博物館、寺院、図書館、とりぎん文化会館等に近い。特に鳥取城趾の文化施設群として一連の訪問先となり得る。	
川井委員	△	付近にバス停あり、街道に面した立地はアクセスが便利・容易といえる。しかし、敷地の狭さから、駐車場の確保が困難と思われる。鳥取西高校への入り口道路を確保する必要があり、駐車場の形状にも制約が多いのではないかと。	△ ⇒○△	(別添追加資料あり)	
中島委員	○	県庁近くで市街地なので。	△	わらべ館少し遠い。仁風閣メジャーでない。又博物館・歴史博物館は近いが、多分何か所も見られる人は少ないでしょう。	
野田委員	△		△		
谷本委員	—		—		
前田委員	△ ⇒○△	JR鳥取駅から徒歩20分と、徒歩では行きやすい距離とは言えない。	○ ⇒○△	文化施設との誘導は可能であるが、敷地面積、交通アクセスなど総合的に考えると。	
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が1.5Km ・鳥取駅からは路線バスが3本/時間程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	△	・周辺は鳥取博物館、仁風閣、久松公園があり文化拠点となっている	
牧野委員	○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。バス便も良好。	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	
香川委員	○ ⇒○△	バス(くる梨)が利用可。近隣に駐車場を整備する必要がある。県庁北側緑地が候補か。	○	とりぎん文化会館、県立博物館、県立図書館、公文書館との連携も可能か。	
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、循環バス等の交通の便が良い。他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	○	鳥取砂丘、鳥取砂丘子供の国、鳥取県立博物館、わらべ館、鳥取市歴史博物館、仁風閣	

	2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	○	博物館、図書館との連携、高校、小学校、中学校教育との連携と、生涯教育、学校教育両面での興味深い連携ができる。	○	城趾一帯の文化的価値が上がる。
川井委員	○	県立博物館からの距離が比較的近く、文化施設との連携が可能という評価はできる。	×	現在の武道館を鳥取西高校が使用しているとのことであり、武道館敷地を美術館の候補地とした場合、代替施設を鳥取駅周辺に建設することであるが、学生の便がどうなるのか不明である。場当たり的な対応と評価されても仕方ないのではないかな。
中島委員	○	図書館・博物館・とりぎん文化会館など近くに色々な施設がある。	×	公園内なので、難しいのではないかな。
野田委員	×	文化施設や教育機関との近接性は市庁舎跡地と同じ。しかし、県庁と鳥取西校に挟まれ、敷地が狭い	×	後背は久松山で地域づくりにとっては地理的に不利。武道館の市民体育館への併合がスムーズに行かかわからない。
谷本委員	—		△⇒△×	博物館に近く、文教面での連携がとりやすい立地である。しかし、埋蔵文化財の調査や県との連携に関する調整のハードルが高く、また、高校への動線が輻輳することから、地域づくりへの貢献が十分に発揮できないリスクが無視できない。
前田委員	○	県立博物館、仁風閣、鳥取城跡と文化施設との連携効果は期待できる。	△	将来的に敷地面積がもう少し広いほうが良いと思う。
里見委員	○	鳥取博物館が近隣にあり連携しての機能強化しやすい。	△	・周辺は鳥取博物館、仁風閣、久松公園があり文化拠点となっている。
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	×	県内有数の景勝地であり景観的立地は最良であるが、周囲の法的規制、開発可能地の希少性等により、市街地的、まちづくり的發展は期待できない。
香川委員	○	博物館に加え、仁風閣をはじめとする城趾公園との連携は取り易い。	△	武道館機能の移転先が、あるべき立地からやや遠方になる。
前野委員	○	鳥取県立博物館、わらべ館、鳥取市歴史博物館など	○	鳥取市の中心に位置している。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	×	土地は隣接する県有地との一体化ができなければ狭小である。	—	
佐分利委員	×	用地が手狭で、緩やかなアプローチなど、ユニバーサルな施設を整備しにくい。ハートフル駐車場、バスでの乗り入れ等に不安がある。	○	
川井委員	×	石碑や石像、植樹などが敷地内にあり、これらの移設先が未確定。権利者と協議も未了という状況であり、移設に反対された場合、どうするのかという疑問。	—	
中島委員	×	面積が6,300㎡なので少なすぎる。	○	
野田委員	×		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△×		—	
里見委員	×	・敷地面積が6321㎡では、建物規模を考慮すると高層化が前提となり、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など問題がある	○	
牧野委員	×× ⇒×	設計に対して門外漢であるため確たる評価はできないが：敷地が小さいのでは？隣接地所有者と調整がとれておらず、その利用には困難が予想される。	—	
香川委員	△ ⇒△×	やや狭い。埋蔵文化財の調査による工事の遅れ、敷地内の碑や植樹などの移転交渉が懸念される。	△	河川災害には対処可能だが、土砂災害の影響が無視できない。周辺観測では地盤卓越周期0.5秒以下であり、軟弱層は比較的薄いと思われる。久松山直下の断層構造が地震動に及ぼす影響が懸念される。
前野委員	△	県有地6321㎡で高層階が必要、北側緑地8400㎡	○⇒△	予定地の浸水想定はない。連携を予定している北側緑地は0-0.5mの浸水想定がある。浸水想定はないが、香川委員の意見を踏まえて修正。

武道館は武道館として、あの場所にある意味もあると思われる。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気軽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の湖山鳥大線「鳥取駅～鳥大付属高(布施経由・相生町、西品治経由上り、下り)」を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日5本～7本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり下りは33分～2時間50分、上りは30分～1時間5分程度と利用しづらい。ルーペ麒麟獅子湖山池ナチュラルガーデン下車もあるが夏季(7/20～8/31)土日祝日限定になっている。増便 バス停の新設は、地域、行政から要望があって初めて検討課題になるようです。	—	
船越委員	△	JR湖山駅からは1.5Km程度であるが、コンセプトにあった主要駅とは多分特急列車が停車する駅との事であろう。そう考えると鳥取駅が起点となり5.7Kmになる。となると徒歩圏内ではなくなり、各駅停車に乗り換え湖山駅まで行くか、路線バスに乗り変える事になる。ただ、路線バスの便は良いとは言えない。増便も考えられるが、美術館に行く乗客の為に増便では採算が合うのは難しいのでは。駐車場の確保は十分可能と思える。	△	まず布勢の競技施設が想定されるが、競技出場者・観客らの誘導可能かどうかは判断が難しい。年齢層が異なるのでは？
佐分利委員	△	バス路線はあるが市内に比べて、台数が少ない。JR鳥取大学前駅は米子方面の特急も止まり、約1時間と便利である。自動車道、空港からは、市街地を通らずに来ることができ、便利である。駅は徒歩圏内だが、特に駅から空港線までの歩道の安全確保が必要。	○	湖山池、白兔海岸、賀露、森林公園など、市街地にはない景観がある。特に、オアシスパーク側からの夕日は美しい。「わったいな」等賀露港周辺、白兔道の駅、青島、吉岡温泉との連携が図れる。
川井委員	△	国道9号線から南に入ったところであり自動車で来訪しやすい面はある。鳥取駅から1日12便のバス。土・休日にはループバスが1日12便運航とのことであるが、便数が少なく、所用時間が45分と長い。	×	鳥取市の他の候補地と比較しても、近隣(たとえば徒歩圏内)は住宅地や大学等の教育施設はあるが、買物客等の集客を見込める施設はなく、商業施設を訪れた人を誘導すること困難である。 (別添追加資料あり)
中島委員	×	鳥取駅から時間がかかる。バスの回数が少ない、また西部地区から2時間。	△	布施運動公園、出合いの森、青島公園があるが。
野田委員	×	アクセスが悪い	×	湖山地域全体の観光地化戦略が先に必要
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×	湖山池の景観は良くても、美術館としては無理。
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取大学駅で、距離が1.2Km ・鳥取駅からは路線バスが12本/日程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較恵まれている。	△	・車移動を前提とした施設が周辺に存在する
牧野委員	△	JR特急停車駅から徒歩圏内ではない。県外、国外からの誘客を想定する時、普通列車の停車駅とのアクセスは価値低。バス便も良好とはいえない。 最寄公共交通機関に関しては、鳥取駅、倉吉駅、米子駅、鳥取空港、米子空港、境港を意識すべき。	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。
香川委員	△	バスは少なく、JR駅から徒歩圏ぎりぎりであり、車での移動が主となる。 駐車場は整備可能。	△	オアシスパーク、湖山池情報プラザとの連携は可能か。
前野委員	△	路線バスの便数1日十数便、土日祝日夏季はループバス有	△	湖山池公園・湖山池オアシスパーク

2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	△	一見して郊外の住宅街と見受けられ、地域づくり・まちづくりとの連携はイメージがわからない。	—	
佐分利委員	○	鳥取大学と隣接している。布施運動公園も徒歩圏内である。遺跡もある。かにつこ館という博物館も近い。鳥取大学附属学校園、4 高校、2 小学校、1 中学校、保育園、幼稚園が近くにあり、子どもたちに美術館が身近になる。	○	これまで以上に自然を利用した、文化ゾーンとなる。バスの運行数が増加すれば、また、大学前駅を通るバスが増えれば、地域の人々にも生活しやすい地域になる。
川井委員	○	周辺に鳥取大学、同大学附属幼稚園、小学校、中学校があり、学生の往来がある。教育機関との連携しやすい立地と評価できる。	×	同候補地付近は、新興住宅地のような外観である。オアシスパークも付近住民の散歩コースであったり、グランドゴルフを行う憩いの場となっている様子も見られたことから、美術館を建設するメリットについて疑問がある。
中島委員	○	鳥取大学	×	市街地ではないので、近くに食事をするようなところもない。
野田委員	△	鳥取大学との連携は考えられる	△	湖山池は魅力的な観光地となっていない
谷本委員	—		×⇒ △×	眺望がよく、また、鳥取大学をはじめとする教育機関に近いが、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらない。湖山池の利活用に関する総合的な戦略があり、それに合致していれば可能性はあるが、現時点では、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。
前田委員	×	文化施設の連携に期待できない。	×	近くに大学・高校・中学校があり学園地域であるが、少し距離がある。その点では地域貢献できるが、他の文化施設が周りに見られない。
里見委員	△	・付近に鳥取大学があり、連携が可能である	△	・付近に鳥取大学があり、連携が可能である。
牧野委員	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。	×	連携しうる他の施設が無いことと相まって、美術館新設に誘発されての他施設の新規立地が期待薄。
香川委員	○	鳥取大学や高校と連携した文教地区の構築が期待される。	△	周辺に飲食店や店舗ができる余地はある。
前野委員	○	鳥取市の郊外に位置し、鳥取大学、オアシスパークを公園美術館と連携して利用できる	○	湖山池の景色と鳥取大学との連携等により地域作りに貢献できると考えられる

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	近くに養鶏場があるとのことで、匂いが感じられこともあるそうです。
船越委員	○	可能と見受けます。	—	近隣の飲食関連施設が最短でも1.2Km程度離れているとの事で、この点はマイナス要素。 過去に湖山池から異臭が発生するという騒ぎがあったが、今後同様の事象が発生する懸念はないか。
佐分利委員	○	ゆったりとした、ユニバーサルな施設が整備できる。周辺道路も歩道整備など必要。美術館ができることで、湖山池の眺望を車椅子等でも楽しむことができる。	○	湖に面した島根美術館と似てくるので、どのような特徴を出すかが問題である。
川井委員	△		—	
中島委員	○	面積としては10,000㎡なので県の土地を入れれば。	○	
野田委員	○		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒○△		—	
里見委員	△	・敷地面積にゆとりがないが、隣接地が調整により利用可能となれば建築計画にメリットがある。 ・下水道未整備地区で、合併処理のコスト増となる	○	問題なしと考える
牧野委員	×	郊外型の場合は、周囲に施設が無くても、それ自体が魅力的な建造物、工作物、敷地景観を要すると思われるが、結果、費用増大。	—	
香川委員	○	広さは良い。 駐車場およびその車を流す道路整備など総合的な開発が必要。	△	河川災害には対処可能。土砂災害の影響は小さいと思われる。 周辺観測では地盤卓越周期0.8秒程度であり軟弱層が比較的厚いと思われる。
前野委員	○	鳥取市有地、10000m ² 、隣接して県有地1.64haがある。	△	千代川浸水想定0-0.5m

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。
地震時の液状化可能性も要確認。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	△ ⇒○△	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車、日本交通の砂丘線（鳥取駅～子供の国入口 上り、下り）及び日本交通の岩美・岩井線（鳥取駅～子供の国入口 上り、下り）を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ18本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり平均23分程度である。ほかにループ麒麟獅子も運行している。観光シーズンにおいて渋滞が発生しているが気にかかるところである。この路線は観光路線であり、増便は十分可能性があるようです。	○	鳥取砂丘の年間入込数130万人の誘導が可能である。砂の美術館との連携が相乗効果につながる。（風光明媚は抜群）
船越委員	×	公共交通によるアクセスは、鳥取駅から6Km余りで近くも遠くもないと感じられる。しかしバスの便が1日12便（平日）では少ないと感ずる。バス停が離れており候補地まで経路を迂回せねばならないが、採算があうのか疑問。	○	鳥取砂丘の中なので誘導は大いに可能。
佐分利委員	△	砂丘子どもの国も入り口までしかバスが来ないが、美術館、子どもの国等を経由するバス路線ができれば、様々な人が訪れやすい。JR駅、市街地から離れているが、車でのアクセスは良い。	○	鳥取砂丘の、西側からのアプローチとして興味を持たれる。鳥取城趾一帯と連携して、観光ルートをつくる。城趾から、砂丘美術館へのループバスを作る。
川井委員	×	鳥取砂丘からやや距離があり、また、自動車でなければ訪れることが難しい立地。砂丘に来た観光客がわざわざ美術館を訪れるかという点に疑問が残る。県民には行きづらい場所ではないか。	○ ⇒△	鳥取砂丘を訪れる人の大半は県外からの観光客であることが推察され、かつ、付近に商業施設等は存在しないため、県内の買物客が鳥取砂丘を訪れる機会は少ない。買物客に限定しなければ近隣の「こどもの国」を訪れる県民は一定数あり、その誘導は可能と思われるが、とりぎん文化会館などと比較した場合、集客力は低いと思われる。 （別添追加資料あり）
中島委員	△	鳥取駅からかなり離れている。また西部地区から2時間位かかるので。	△	砂丘の中にあり。子どもの国。
野田委員	○	年間130万人集客の実績	○	鳥取県を代表する観光地での立地
谷本委員	—		—	
前田委員	△	JR鳥取駅からは距離があり、交通アクセスは良いとは言えない。バスか車を利用。	○	砂丘は背景としては眺めは抜群である。観光客には良いが、県民にとっては疑問。
里見委員	×	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が6.3Km ・鳥取駅からは路線バスが12本/日程度あり、バス停より徒歩12分 ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている。	△	鳥取砂丘の一面にあり、訪問客の誘導が期待できる
牧野委員	×	JR特急停車駅から徒歩圏内ではない。バス便も良好とはいえない。	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。他の候補地と比べると、砂丘を訪れる動機と美術館の存在価値の一体性は低い。
香川委員	△	循環バスはあるが、車での移動が前提となる。	△	砂丘観光およびこどもの国との連携が考えられるが、客層は同じか。砂の美術館との連携は可能。
前野委員	○	鳥取駅からこどもの国へバス20分毎、土日夏季にはループバス有り	△	鳥取砂丘、砂丘の美術館にくる観光客を誘導出来るかどうか不明。こどもの国は近いが、目的の異なる訪問客ではないか。

	2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	○	子どもの国、アリドーム、砂丘関連の歌碑、砂丘への導入など、鳥取砂丘の美術館ならではの特徴を持った美術館になる。砂丘は近隣と言うよりは、鳥取県全体の文化施設と関連づけるべき。	○	鳥取市内の人たちは、かつて砂丘には歩いて行ったそうである。美術館ができれば、市民が訪れ、観光地としてだけでなく身近なものとして再び砂丘一帯が遊び場になるであろう。また、砂丘と関連づけた展示の工夫によって、世界からも観光客が訪れる。
川井委員	×	文化施設、教育機関との連携は図りにくいのではないかな。	×	立地場所からすると、美術館が孤立する可能性があるのではないかな。
中島委員	△		△	
野田委員	△	砂の美術館との連携	○	観光地への立地で鳥取県を全国に発信できる
谷本委員	—		○⇒△	眺望が非常によく、また、環境省の整備構想とも合致しており、日本有数の観光地というメリットを十分に享受できる立地である。観光客の誘致という観点での地域づくりには多大な貢献が期待できるが、地元地域と距離がある。また、多額の財政的負担が生じ、ハコモノの経費を圧縮しようという社会の一般的な方向に最も逆行した案となる懸念が否定できない。
前田委員	△	文化施設としては、子どもの国・砂丘・砂の美術館などと連携しやすく、また、多くの県内外の観光客が見込める立地である。	△⇒○△	鳥取砂丘を中心に砂の美術館、子どもの国、砂丘ジオパークセンターと周辺地域づくりに貢献可能な土地である。
里見委員	△	・鳥取砂丘の一面にあり、砂の美術館、ジオパークとの連携が可能であるが、砂丘との歩行距離が障害となる	△	鳥取砂丘の一面にあり、相乗効果が期待できる。
牧野委員	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。他の候補地と比べると、砂丘を訪れる動機と美術館の存在価値の一体性は低い。	×	美術館以外に新たに投資して地域づくりを推進する必然性、可能性が感じられない。
香川委員	△	砂の美術館を介して、砂丘とアートを繋ぐ連携は可能か。	×⇒△×	眺望は良い。別途ツアーを組まないと、鳥取市街は素通りになる懸念あり。柳茶屋キャンプ場の代替施設。
前野委員	△	市内の文化施設とはやや離れている。	○	景色はよく、鳥取砂丘一帯として地域づくりに貢献できる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	×	建築物に関する法的な制約が色々あり、特に見過ごすことができない点は、分棟が避けられないという事である。	—	
佐分利委員	○	建ぺい率が低く、建物が分断される。建て方、デザイン、運用のアイデアで、世界に類をみない美術館ができる。障がい者等の移動の方法を考えた施設のアイデアが、ユニバーサルな施設の発信源になれる。眺望は、様々な人を喜ばせるものになる。	—	他の地域の候補地の多くが郊外であった。砂丘であれば鳥取市の言うより、鳥取県のことなので、納得できるのではないかと。塩害について、英知の結集、逆手にとったアイデアでどこにもないものになる。砂丘パレスのように訪れる人が少なくなることが懸念されるが、その上のゴルフ場は大丈夫らしいので、あの場所でも大丈夫かと思われる。
川井委員	×	収蔵品に対する塩害の影響を抑えるための費用がかさむリスクがある。 建ぺい率、容積率の関係で、建築の制約が多く、美術館機能を分散させる必要も出てくる。収蔵品への影響を考えると、現実的ではないのではないかと。	—	
中島委員	×	自然公園法に基づく「第2種特別地域」になっており、様々な制約がある。	△	
野田委員	○	十分な広さがある	○	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	△	敷地面積はあるが、国立公園内の規制により、建物の高さ、分棟化が必要となり建築計画上の制約となる。 ・敷地にレベル差があり、バリアフリー化に支障があり、コスト上昇の可能性がある。 ・海岸線に近く、塩害対策が必要となる。	○	問題なしと考える。
牧野委員	×	切り土、盛土工事の費用が増大する。 砂、塩分を含む風にさらされる是非に疑問を感じる。	—	
香川委員	△	建ぺい率(20%)、容積率(40%)の制限から、広さの割に必要な土地はぎりぎり。高低差(段差)への対応(バリアフリーなど)が必要か。土地造成の費用が懸念される。	△ ⇒○△	古砂丘上の比較的堅固な地盤と思われる。 周辺観測では地盤卓越周期1秒程度であり、岩盤までの堆積層は比較的厚いと思われる。
前野委員	△	砂丘跡地(市有地)12419m ² 、青年の家跡地(市有地)5552m ² 、砂丘パレス敷地(民有地)8317m ² 、公園用地(市有地)7234m ² と面積的には大きい分散しており、公園法による建ぺい率により建物も分散させる必要がある。	○⇒ ○△	浸水想定無し。飛砂、塩害等を考慮して修正。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	○	鳥取県の中央にあり、東部、西部から県民が利用しやすい。また観光客も呼び込める。 倉吉駅から市内線で最寄りのバス停（倉吉パークスクエア北口）まで平日上り122便、下り124便、他にパークスクエア線で合同庁舎前まで上下それぞれ6便と交通アクセスは抜群によい。三朝温泉からのバス路線もある。駐車場確保もOK	○ 物販・娯楽施設、商店街等についてもパープルタウン、市営温水プール、食彩館、未来中心交流プラザと利用客を呼び込める。 観光施設として赤瓦・白壁土蔵群、二十世紀梨記念館、打吹公園、博物館と徒歩圏内にあり十分に誘導可能。
船越委員	○	県中部の主要駅である倉吉駅から約3Km離れているが、候補地の周辺には路線により異なるバス停が数地内・隣接・近接して数か所あり5～10便／Hも運行されているとの事で、公共交通利用者のアクセスは便利・容易である。自家用車で訪れる人が多いと思われるが、周辺の道路事情もよく、隣接する未来中心の広い駐車場が共用できるし、増設も可能である。従ってこの条件には全く問題がない。	○ 隣接する未来中心は、鳥取県内3大コンベンションホールの一つであり、各種の催しもよく開催される。隣り合わせの立地の為、移動する時に一般道路を横断する必要もない。従って未来中心の訪問客・参加者を美術館へ誘導する事は十分可能と考えられる。
佐分利委員	△	県中部で、車では全県から同じような時間で来られる。一方、バスが1日6便と少なく、大通りは60便のバスが運行しているが、数百mの距離だとしても、障がいのある人や高齢者、幼児などが安全にゆったりと美術館に来ることができる道路整備が必要等、課題がある。	○ パークスクエア複合ゾーンのホール、会議室、二十世紀梨記念館、交流プラザ、図書館、温水プール、飲食店等がある。マーケット、商店街も近い。白壁土蔵群、椿の平とも近い。東郷、羽合、三朝の温泉街がある。
川井委員	○	倉吉未来中心に隣接しており、無料で利用できる駐車場の収容台数も多い。バス停が付近にあり、バスの本数の増便も可能とのことである。倉吉駅からの距離が徒歩にはやや遠い（3km）という難点はあるが、他の候補地に比較すれば、アクセスが便利・容易である。	○ 倉吉市は鳥取県中部に位置し、東部・西部から等距離にあることから、県民全体のアクセスという観点からすると、その集客には望ましい位置にある。倉吉市営ラグビー場は、近隣に大型商業施設はない。その点において「買物客」に限定してしまえば、その誘導は難しい。 しかしながら、買物を含んだ県民の移動の機会をとらえた誘導という、より大きな視点で検討した場合、徒歩圏内にある二十世紀梨記念館におけるイベント時の集客力を考えると、イベントに訪れた人が、その合間を見て徒歩圏内にある美術館を訪れることなども想定され、客の誘導という観点からは望ましい。イベントに訪れた人の誘導という観点は、候補地の一つである鳥取市役所跡地においても、同様に評価されるべき点である。ただ、上記のとおり、全県の住民の集客ということを考えた場合に、物理的、時間的な面でアクセスの容易な倉吉市営ラグビー場について評価が高い。 (別添追加資料あり)
中島委員	○	倉吉駅から近く、定期バスの回数も多い。	○ 二十世紀梨記念館、赤瓦・白壁土蔵群など。
野田委員	×	アクセス悪い。	△ 未来中心の来場者と美術館の来場者の層は必ずしも一致しない。
谷本委員	—		—
前田委員	× ⇒△	JR倉吉駅から3km、バス停から150mであり、交通の便が良いとは言えない。	△ ⇒○△ 倉吉パークスクエア、白壁土蔵群、三朝温泉などの観光客を誘導可能
里見委員	○	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が3km ・倉吉駅からは路線バスが10分おき程度あり、バス停より徒歩4分 ・県東部、西部、岡山からの車のアクセス比較的恵まれている。 ・周辺の駐車場の整備状況がよい。	○ ・周辺に倉吉未来中心、倉吉図書館、倉吉博物館、白壁土蔵赤瓦と集客施設が存在する
牧野委員	○△ ⇒○	JR特急の停車駅の徒歩圏内ではないが、バス便は多く、良。バス停に近接する。 県外、国外からの利便性は、空港、海港を意識する時、県西部に劣り、県東部に勝る。	○ 倉吉パークスクエア(梨記念館、会議場、飲食施設等)、スーパーストア、市立図書館(会議場併設)が隣接し、徒歩圏内に、倉吉市役所、市立博物館、白壁土蔵群等が立地。 周囲は、県中部有数の商業地域。
香川委員	△ ⇒○△	車での来場については、駐車場は大型車を含めて周辺に十分に確保できる。 空港、JR駅から距離はあるが、倉吉駅からのバス停にも近い。	○ パークスクエア、白壁土蔵群などとの連携が可能。
前野委員	○	倉吉駅からバス1時間に数本、バス停から300m	○ 未来中心(年間20万人程度)、二十世紀梨記念館(11万人)、赤瓦、白壁土蔵群(60万人)

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	○	候補地はパークスクエアと呼ばれる地域内にあり、同一区画内に未来中心の他に図書館・梨の博物館・プール等もある。複合文化施設との位置づけがされている。	—	
佐分利委員	○	未来中心、梨記念館、交流プラザ、市博物館、倉吉短大との連携が可能。東高校、東中、上灘小などの学習に貢献できる。幼児、高齢者の施設も近接している。公民館も周辺にあり、様々な層の利用が見込める。	△	パークスクエア複合ゾーンの一角として、倉吉市の進める文化施設整備の中核施設になる。一方で、ラグビー場を追い出すことになり地域の文化を中断することになる。大御堂廃寺の史跡整備を今後どうするのかの問題もある。
川井委員	△	倉吉市立博物館があり、地元出身の芸術家の作品を収蔵している。県立美術館の建設により市立博物館との競合(ダブリ)の懸念もあるが、協調していくことで相乗効果を期待することもできるものと考ええる。ただし、教育機関との連携については未知数。	○	トリエンナーレとの連携により、美術館が地域づくり、まちづくりの一端を担うことになる。
中島委員	○	未来中心・交流プラザ・博物館・鳥取短期大学・鳥取看護大学も近い。	○	市内中心にあり。商店街近くにあり。
野田委員	×	未来中心以外に文化施設や教育機関はない	×	大御堂廃寺跡と美術館の立地は関係がない
谷本委員	—		○	倉吉未来中心や白壁土蔵群等の周辺施設との連携に基づいた地域づくりが期待できる。ただし、中心市街地や周辺施設(倉吉未来中心を除く)からは若干の距離があり、ついでに寄るという行動など、波及効果がどこまで顕在化するのかわからない。
前田委員	△	梨っこ館、未来中心、市立図書館が集まっている所ではあるが、果たして美術館との連携に疑問。	△	倉吉パークスクエアを中心として美術館と連携した可能性はある。博物館や民間施設との相乗効果もある程度期待できる。
里見委員	○	・周辺の文化関係施設との連携が期待できる。	○	・周辺に倉吉未来中心、倉吉図書館、倉吉博物館、白壁土蔵赤瓦と文化度の高い施設が存在し、地域づくりの相乗効果が期待できる
牧野委員	○	倉吉パークスクエア(梨記念館、会議場、飲食施設等)、スーパーストア、市立図書館(会議場併設)が隣接し、徒歩圏内に、倉吉市役所、市立博物館、白壁土蔵群等が立地。周囲は、県中部有数の商業地域。	◎ ⇒○	市街地内に残された広大地であり、隣接することとなる大御堂廃寺跡も含め、従来より再開発が期待されている立地。周囲には市街地でありながら未利用地もあり、市街地的、街づくり的投資波及効果が認められる。
香川委員	△ ⇒○△	倉吉博物館、図書館との連携が可能。博物館とは競合になる危惧もある。	○	ラグビー場は別の場所で円満に代替可能。大御堂廃寺跡、白壁土蔵群などの文化的連携。
前野委員	○	未来中心、図書館、博物館、歴史資料館等	○	白壁土蔵群、博物館などと一体として地域作りに貢献できる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	○	一つの区画では条件がクリアできない候補地が多い中で、最も条件に合致した候補地と考えられる。	—	
佐分利委員	△	用地は広々としており、建物と敷地内の環境は美術館の機能、ユニバーサルな施設整備等可能である。隣接の史跡をどのように運用するか、あるいは整備するかで、美術館のありようが変わってくる。	○	
川井委員	○	現在のラグビー場の代替施設を作る予定など、関係機関との調整も行っていることが窺われる。 敷地面積は22,000㎡以上あり、候補地として問題は少ないと思われる。	—	
中島委員	○	面積も22,000㎡あり。既に土地も整備されていて、更に上瀬公民館の駐車場が利用できる。	○	
野田委員	○		○	
谷本委員	—		—	
前田委員	○		—	
里見委員	○	・候補地は平坦で、敷地面積もあり建築計画上は問題はない。 ・周辺駐車場の整備状況もよく、敷地を美術館に有効に利用できる。 ・隣地に文化財埋蔵地があるが、史跡範囲が確定しており建物建設の可能性のない分景観上の優位性が保たれる。また埋込深さが少ないと屋外展示にも利用が可能とのことである。	○	・問題なしと考える
牧野委員	○	隣接する市有地を考慮する時、必要とされる土地の拡大提供は容易。	—	
香川委員	○	広さは十分。 建物予定地は御堂堂廃寺跡の文化財対象外。	○ ⇒○△	周辺調査での地盤固有周期は約0.3秒で、地盤は比較的堅固と思われる。 河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。
前野委員	△⇒ ○△	倉吉市有地22060m2、ただし、現在ラグビー場であるため移設する必要がある。移設先の確保と費用が不明。 倉吉市ラグビー協会会長から理解を得ているとの説明があったための修正。ただし、代替地が決まっていないので△○とする。	△	天神川の浸水想定1-2m

同一区画内に飲食施設食彩館があり5店舗が営業中で、来館者の飲食にも対応可。
倉吉市の推薦調書を精読すると素晴らしい候補地と認められます。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の三朝線(倉吉駅～温泉病院前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり17分～23分である。既存の駐車場(三朝町総合スポーツセンター、三徳川緑地公園)は三徳川の対岸にあり、少し利用しにくいし、特にスポーツセンター利用時には利用できないし、河川敷の駐車場も大雨洪水が予想されときには敬遠される。	—	
船越委員	×	山の中という感あり。特に積雪時に接近が困難になる方角があるのでは? 又候補地に隣接してみささこも園があり、交通量が増えた時の安全確保にも懸念がある。既存の駐車場を数か所示してあるが、いずれも400～1,000mと隣接とは言えない距離がある。	—	
佐分利委員	×	1時間に3本の倉吉とのバスがあるが、バス停が橋を渡り250m先である。バスを降りてからの歩道の整備が必要。障がい者や高齢者が日常的に訪れる場所になりにくい。こども園、老人施設に隣接しており、橋を渡ってからの車道が共用になることから安全、保育環境の面から不安がある。	△	三朝温泉、三徳山がある。県民が三朝温泉と美術館と一緒に楽しむか疑問である。また、他県からの温泉客と美術館も結びにくい。三徳山への参拝客と美術館も結びにくい。展示物の工夫がいる。
川井委員	△	三朝温泉地内にあり、徒歩5分程度のところにバス停がある。自動車、バスでの来訪が必要。	△ ⇒×	三朝温泉を訪れる観光客や候補地付近にあるバイオリン美術館を訪れた方の誘導の可能性はある。 買物客あるいはやや概念を広げて買物等日常生活の中で訪れる客の誘導という観点から見た場合、本候補地は、三朝温泉という観光地の入口にあり、近辺に大きな集客が見込める商業施設もないことから、日常において県民が訪れる場所とは言いがたい。 本候補地に来るには自動車、バス以外の手段を見出しがたく、市街地からの訪問に相当程度の時間を要することからも「誘導」というのは困難と言わざるを得ない。 従前は、観光施設の近くであるという点を加味して、△としていたが、買物客の誘導という観点を重視し、×と評価を変更する。
中島委員	×	JR倉吉駅から遠すぎる。主要道路9号線が遠すぎる。	△	三朝温泉に近いという利点はありますが。
野田委員	×		△	温泉地の客と美術館の来場者の間には関連はほとんどない(箱根のような首都圏からくる大規模温泉地とは異なる)
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが不便。	△	三朝温泉客を誘導可能である立地条件だが、美術館との連携は限定的。
里見委員	×	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が8Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に3本程度	△	三朝温泉関連施設やバイオリン美術館があり、可能性はある。
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。 バス便は良好とはいえない。	△	三朝温泉街に隣接。ただし、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとはいえない。
香川委員	×	倉吉駅からバス(直通)で15分程度だが本数は少ない。 車でのアクセスが中心になるが、現状の駐車場のキャパは少ない。	△	総合スポーツセンター、温泉街との連携は可能。 しかし、それ以上のインパクトが小さい。
前野委員	△	倉吉駅からバス(1時間に3本)	△	三朝温泉、バイオリン美術館 温泉客は年間38万人と多いが、美術館に入館することは少ないと考えられる。

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	×	隣接地に「みささこども園」があり、交通安全面で懸念がある。	—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	今ある文化施設を取り壊しての建設は疑問が残る。これらの施設と、近隣の機関がどのように連携していたかを考えると、さらに疑問である。県立美術館が、孤立しそうに思える。	△	三朝町への貢献はあるかも知れないが、県民の美術館として機能を果たせるか疑問である。
川井委員	△	文化施設・教育機関が付近になく、連携は困難ではないか。	×	地域の活性化につながるような周辺施設が乏しいのではないか。
中島委員	△	三徳山があるが、離れすぎである。	△	温泉街から少し離れている。
野田委員	×	ほとんど見受けられない	×	想定しづらい
谷本委員	—		×	三朝温泉という大きな観光地があるものの、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が見当たらず、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。また、こども園に隣接するため、交通安全の懸念もある。
前田委員	×	近くに三朝バイオリン美術館があるが、入館者1万人で、連携としては弱い。	×	観光施設ではあるが、文化施設の立地に向いているとは言えない。
里見委員	△	三朝温泉関連施設やバイオリン美術館があり、可能性はある。	△	三朝温泉、日本文化遺産三徳山は知名度もあり、可能性はある
牧野委員	△	三朝温泉街に隣接。ただし、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。他の諸施設は他の候補地と比べて連携の可能性が低い。	×	町、地域自体に、将来に向かっての新規投資可能性が見受けられない。美術館が新規立地することによる地域の変化が想定できない。
香川委員	△	温泉街との連携。現状の施設にリニューアル・オープン（H26）して間が無い。	△	温泉街との連携。温泉も引ける。隣接水路で蜚が見られる。
前野委員	△	近隣にバイオリン美術館、三朝町総合文化ホール、みさきこども園	△	温泉街の入口にあり、地域づくりに貢献できる可能性があるが、集客力といった観点を考慮すると十分とは言えない。

	3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所			
	(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。		(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	橋を渡りこども園を通ってくる道は、車で来る人や、バスから降りて歩いてくる人を想定すると、手狭で、ユニバーサルな施設や環境を整えにくい。高低差のある敷地で、整備しにくい。	—	
川井委員	×	現在、候補地内に建っている建物の取扱い等の問題が残っている。	—	
中島委員	○	町有地であり、面積も20,000㎡。	○	山が近くにあるが、安全面に問題なし。
野田委員	△		○	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△×		—	
里見委員	△	・敷地が不成形しており、若干の高低差があり計画上の制約となるおそれがある。 ・既存建物はあるが、町での対応で計画に支障はない	△	一部急傾斜地域がかかる可能性がある。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	○ ⇒○△	広さは十分。 現状の段差(3段)を活かした造りをどうするか。	△ ⇒△×	地盤は比較的堅固と思われる。既往災害は無いが、裏山の急傾斜は要評価。 下流での斜面崩壊(花崗岩)による溢水の可能性がゼロではない。
前野委員	△	三朝町有地20697m ² 、背後地が急斜面であるため、災害防御施設が不可欠である。	×	浸水想定はないが、背後地がかなり急斜面で予定地が土砂災害危険区域。

誘致に対する取り組みはなしと推薦調書に記載してある事も気にかかる。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日本交通の橋津線、(倉吉駅～衛生環境研究所前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日3～4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり1時間10分～3時間23分程度となり利用しづらい。 バス停下車 徒歩3分はOK、駐車場確保OK	△ ⇒×
船越委員	△	公共交通によるアクセスはバスの便数が少ないためやや不便。観光バス・自家用車での来館は山陰道のハワイICから近いので便利・容易と言える。但、駐車場が隣接した施設と共用で3か所に分散しており、合計100台分では不足と思われる増設の要あり。	—
佐分利委員	×	倉吉-羽合-泊間のバスがある(1時間1本)。倉吉駅からタクシーで14分、松崎駅から11分離れている。はわいインターから車で6分と、時間がかかる。日常的に県民が訪れるには不便である。東郷へ抜ける道からの眺望は抜群で、泊インターからのアプローチは価値がある。	△
川井委員	×	バス停までの距離が遠い。 自動車での来訪以外に手段がない。	×
中島委員	△	JR倉吉駅からは近いが、東部・西部からは1時間ほどで車がつきます。バスは1時間に1本です。9号線や山陰道から車で7～8分。	○
野田委員	△	交通アクセス悪い	×
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが良くない。バスは1時間に1本で、バス停から200m。	×
里見委員	×	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が7Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に1本程度。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的よい	△
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。 バス便は良好とは言えない。	△
香川委員	△ ⇒△×	車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターから近い。近隣にバス停(倉吉から)があるが、現状では1時間に1本程度。	△
前野委員	×	倉吉駅から1時間に1本のバス。	△

	2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	東郷湖周辺の、ウォーキングゾーンの拠点がある。ハワイ夢広場、ローラースケート場、テニスコートと、運動施設が整備されている。野球場や、体育館を壊すより、スポーツ施設を充実して、羽合温泉とタイアップしたほうが良いと思われる。	△	東郷湖周辺の、ウォーキングゾーンの拠点がある。ハワイ夢広場、ローラースケート場、テニスコートと、運動施設が整備されている。野球場や、体育館を壊すより、スポーツ施設を充実して、羽合温泉とタイアップしたほうが良いと思われる。
川井委員	×	周辺に見るべき施設がない	×	地域づくりにつながる要素に乏しい。
中島委員	○	ハワイアロハホール・ハワイ風土記館などがあります。鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。ハワイ夢広場スポーツ、娯楽施設が整備されている。	△	すぐ近くに商店街がないのが少し。
野田委員	×	特にない	×	不利
谷本委員	—		×	東郷湖という観光地があるものの、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらない。湖畔のスポーツ・レクリエーション機能は美術館という施設との親和性が必ずしも高くないことから、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。
前田委員	×	東郷湖と温泉を中心としたリゾート地との連携の思いは伝わるが、連携しやすい立地とは言いがたいのではないかな。	×	ハワイ・東郷温泉の連携だけでは弱い。
里見委員	×	・あまりない	△	東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。他の諸施設は他の候補地と比べて連携の可能性が低い。	×	美術館が新規立地することによる地域の変化、住民のための新しい地域づくりが想定できない。東郷湖周辺の歴史的遺産(古墳等)を整備する強い意志がある場合は、その連携性は期待できる。
香川委員	△	はわいの温泉との連携。夢ひろばなど周辺施設との連携。	△	野球場、体育館は合併後の町全体で見直しをしており、代替設備はある。
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館などがあるが利用人数が少ない	△	

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	この地まで、家から歩いて来ることのできる人は何人いるだろうか。駐車場、バス停からの来館になる。敷地は広いので、ユニバーサルな施設は可能だが、アクセスに問題が大きい。	△	
川井委員	△	野球場の取り壊し費が必要か？	—	
中島委員	○	面積19,000㎡あり、東郷池に面している。周辺は東郷湖羽合臨海公園もあります。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	・既存建物があるが、建物周辺の地盤沈下がみられる。 ・海岸線に近く、美術品の展示、収蔵や屋外展示物に塩害対策が必要である。	×	・一部急傾斜地域がある。 ・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	△ ⇒△×	広さは十分。 軟弱地盤対策に経費を要する可能性有り。	×	周辺での地盤震動卓越周期は1.5秒ほどで、軟弱層が非常に厚いと思われる。裏山が急傾斜危険地域。
前野委員	×	町有地19076㎡、土砂災害警戒区域に指定されているため防災面の追加の経費が必要。	×	浸水想定0-0.5m、背後地に急斜面が存在し、予定地域が土砂災害警戒区域に指定されている。

東郷池水系の浸水、津波対策が平成33年には完了予定。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日本交通の松崎・北方線(倉吉駅～長和田 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり、1時間08分～3時間30分程度となり利用しづらい。 近接のバス停長和田まで徒歩10分かかる。	△ ⇒△×	物販・娯楽施設・商業施設は町内幹線道路沿いにあるが、どこでもあるような日常景色であり集客は期待できない。 観光施設については移動の多くは車であるが、一定の誘導は可能 (風光明媚な地)
船越委員	×	バスによるアクセスは90分に1本程度であり、便利・容易とは言えない。バス停から離れているがこれは停留所を新設すれば解消するので問題とはならない。バスの本数が少なすぎるのが問題である。増便という考えもあるが、路線バスの維持は、その採算性から簡単ではない。	—	
佐分利委員	×	JR 松崎駅から 2.6km、倉吉からのバス 1.5 時間に 1 本と公共交通の便が悪い。しかも、バス停からは 10 分かかる。誰でもが来やすい場所とは言いがたい。	○	眺望が良く、羽合温泉と燕趙園の両方が見え、観光客に親しみを持ってもらえそうである。
川井委員	×	湯梨浜町内の他の候補地に比べ、最寄りの JR 松崎駅にもっとも近いことは評価できる。 しかし、自動車以外での来訪の手段がなく、交通アクセスが便利であるとは言いがたい。	×	県民が訪れやすい施設という観点で評価した場合、本候補地の周辺には集客を見込める商業施設等がないことや、自動車、バス以外で訪れることが難しいという立地上の問題からすると、“買物等に訪れた県民を誘導する”という点は難しいと言わざるを得ない。 湯梨浜町の説明文書に列記されている東郷湖周辺の各施設は、観光施設や教育機関であり、各施設を訪れる方は美術館訪問が主目的ではない以上、その方々を美術館に誘導するには、各施設と美術館候補地が徒歩圏内であるなど、美術館を訪れることが容易である立地が必要と思われる。 かかる観点から、羽合野球場、長和田地内候補地、旧旅館団地を見ると、いずれも、各施設から徒歩圏内とは言いがたく、いわば「わざわざ来る必要がある」という立地であることは否定できないように思われる。“買物等をする客の誘導”という可能性は低いものとする。
中島委員	△	JR倉吉駅・松崎駅から近い。また9号線やインターチェンジからも近い。東部・西部からも車で1時間そこそこで。	○	はわい温泉・東郷温泉が近くにあり、中国庭園燕趙園もあり、グランドゴルフ(潮月の丘)に近い。海水浴場に近い。
野田委員	×	交通アクセス悪い	△	小規模温泉地
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×	東郷湖を望める景観のよい所であるが、観光客を誘導するには限定的。
里見委員	×	・最寄りのJR駅が松崎駅で、距離が2.6Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1.5時間に1本程度、バス停からの距離がある。	△	・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。 バス便は良好とは言いがたい。	×	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言いがたい。 中国庭園の外には、徒歩圏内に特筆する施設無。
香川委員	△ ⇒△×	車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターからやや近い。 近隣にバス停(倉吉、松崎から)があるが、現状では1時間に1本程度。	○ ⇒○△	東郷、はわいの温泉、燕趙園との連携。 東郷池の景勝。
前野委員	×	倉吉駅から1時間に1本のバス。	△	はわい温泉。

	2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△		○	めぐみの湯公園、東郷湖の眺望で、芸術的な一帯としての地域づくりができる。
川井委員	×	付近に見るべき施設がない。	×	地域づくりに貢献できる要素が乏しい。
中島委員	○	ハワイアロハホール・鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。	△	町中でないので、少し問題があるかも。
野田委員	×	特にない	×	不利
谷本委員	—		×	東郷湖という観光地があり、眺望も良好であるが、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらないことから、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。
前田委員	×	文化施設において他の候補地より連携しやすいものが少ない。	×	温泉と東郷湖を中心とした観光地であるが、美術館との直接的な結びつきは弱いように思える立地である。
里見委員	×	・あまりない	×	・あまりない
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとはいえない。 中国庭園の外には、徒歩圏内に特筆する施設無。	×	美術館が新設されることによる地域の変化、他施設の新規立地、住民のための新しい地域づくりが想定できない。
香川委員	△	温泉、燕趙園、北山古墳との連携。 東郷池ウォーキング。	△	鳥取版CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想との連携。
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館など。	△	

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	民有地であり、高齢者施設と隣接するなど、施設整備へクリアする課題が多い。	○	
川井委員	△	敷地が広い。	—	
中島委員	○	16,000㎡であり、面積は大丈夫である。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	・地権者7人の民有地であるため、用地買収が可能かどうかの見極めが必要である	△	・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	○	広さは十分。 民地だが理解を得ている。	△ ⇒△×	周辺での地盤震動卓越周期は1.0秒ほどで、軟弱層は厚いと思われる。 昨年10. 12月に震度4を観測した旧東郷庁舎（県内有数の揺れ易い観測点）と同様の地盤。周辺嵩上げ工事中。
前野委員	△	民有地16680㎡で地権者が7人。地権者には確認済み	△	浸水想定0-1.0m.

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日本交通の橋津線、(倉吉駅～臨海公園前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日3～4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり1時間10分～3時間23分程度となり利用しづらい。バス停下車徒歩すぐOK、駐車場確保OK	△ ⇒△×	物販・娯楽施設・商業施設は町内幹線道路沿いにあるが、どこでもあるような日常景色であり集客は期待できない。観光施設については移動の多くは車であるが、一定の誘導は可能 (風光明媚)
船越委員	×	バスが概ね1時間1本と少ないので公共交通でのアクセスは便利とは言えない。観光バス・自家用車でのアクセスは、山陰自動車道はわいICから3Kmで便利・容易である。但、やはり自前の駐車場が必要である。	—	
佐分利委員	△	バスは1時間に1本、すぐ近くにバス停はある。幹線は整備されている。	×	幹線道路沿いに店舗等一切無く、ここに来てしまったら、他にいくところはない。羽合温泉中心部にも2kmと歩くには遠い。
川井委員	×	湯梨浜町内の他の候補地に比べ、バス停が近いという点は評価できる。しかし、便数が1時間に1本と少ない。自動車での来訪以外に手段がなく、交通アクセスが便利・容易とは言いがたい。	×	県民が訪れやすい施設という観点で評価した場合、本候補地の周辺には集客を見込める商業施設等がないことや、自動車、バス以外で訪れることが難しいという立地上的問題からすると、“買物等に訪れた県民を誘導する”という点は難しいと言わざるを得ない。湯梨浜町の説明文書に列記されている東郷湖周辺の各施設は、観光施設や教育機関であり、各施設を訪れる方は美術館訪問が主目的ではない以上、その方々を美術館に誘導するには、各施設と美術館候補地が徒歩圏内であるなど、美術館を訪れることが容易である立地が必要と思われる。かかる観点から、羽合野球場、長和田地内候補地、旧旅館団地を見ると、いずれも、各施設から徒歩圏内とは言いがたく、いわば「わざわざ来る必要がある」という立地であることは否定できないように思われる。“買物等をする客の誘導”という可能性は低いものとする。
中島委員	△	東部・西部から車で1時間ほどで来ます。9号線やインターチェンジに近く、また倉吉駅に近い。バスは1時間1本ほどなので。	○	東郷湖羽合臨海公園があり、またはわい温泉・東郷温泉に近い。中国庭園燕趙園もあり。
野田委員	×	交通アクセス悪い	×	
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが良くない。車のみ。	×	
里見委員	×	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が7Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に1本程度。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的よい。	△	・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。バス便は良好とは言いがたい。	×	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言いがたい。徒歩圏内に特筆する施設無。
香川委員	△ ⇒△×	車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターから近い。近隣にバス停(倉吉から)があるが、現状では1時間に1本程度。	△	はわいの温泉との連携。東郷池の景勝。
前野委員	×	倉吉駅から1時間に1本のバス。バス停から近い。	△	はわい温泉

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	臨海公園との連携はどのように考えられるか疑問がある。	—	
川井委員	×	付近に見るべき施設がない。	×	地域づくり貢献できる要素が乏しい。
中島委員	○	ハワイアロハホール・ハワイ風土記館・ひかり園に近い。鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。	△	少し商店街からは離れている。
野田委員	×	特になし	×	不利
谷本委員	—		×	東郷湖という観光地があるが、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらないことから、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。また、近隣に住宅があり、生活への影響も懸念される。
前田委員	×	文化施設とのつながりが見当たらない。	×	ハワイ・東郷温泉があるが、連携は限定的である。
里見委員	×	・あまりない	△	・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。徒歩圏内に特筆する施設無。	×	美術館が新設されることによる地域の変化、他施設の新規立地、住民のための新しい地域づくりが想定できない。
香川委員	△	はわいの温泉との連携。 東郷池ウォーキング。	△	鳥取版CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想との連携。
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館などがあるが利用人数が少ない	△	

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	市、県、民有地を合わせて提示され、また、標高の差もあり、特に、ユニバーサルな施設及び施設周辺の整備に不安がある。	—	
川井委員	△	敷地面積が広い。	—	
中島委員	○	面積は12,000㎡であり、また東郷湖羽合臨海公園に面している。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	- 平坦で、敷地面積が広いが道路で区画された3つの敷地であり、建物計画の自由度が束縛される可能性がある。(町の付替えで利便性向上) - 海岸線に近く、美術品の展示、收藏や屋外展示物に塩害対策が必要である。 - 東郷湖周囲は地盤沈下の可能性がある	△	地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	△	広さは十分。一部民地だが理解は得ている。水路、道路の関係で、3分割利用か。路線の付け替えが必要。	△ ⇒△×	周辺での地盤震動卓越周期は1.4秒ほどで、軟弱層が非常に厚いと思われる。 東郷池水系の浸水、津波対策が平成33年には完了予定。
前野委員	△	県有地、町有地、民有地が混在。地権者には確認済み。12473m2	△	浸水想定0-1.0m。

郊外での立地で1万2千㎡余りでは駐車場用地を確保すると、本体分の用地が狭小になってしまうのでは。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	△ ⇒○△	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車線の赤崎線、(倉吉駅～北栄町役場大栄町前 上り、下り)及び日本交通の北条線(倉吉駅～北栄町役場大栄町前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり平均43分程度。しかし、JR由良駅から徒歩8分程度であり、JRを利用すれば上下20分程度の間隔になる。	△ 観光施設として集客力のある「道の駅大栄」、「青山剛昌ふるさと館」がある。
船越委員	△	主要駅たる倉吉駅から約10Kmありやや遠い。由良駅を起点としたバス路線がなく、倉吉駅からの便となる。最寄りのバス停に平日は23便、土日祝日は18便とやや少ない。駐車場は敷地面積からすれば十分確保できる。	× 近隣の観光施設は青山剛昌ふるさと館であろうが、観光客の年齢層等に偏りがあると思われ、誘導可能かと問われれば、不可能とは言えない程度か。
佐分利委員	△	JR 駅から 650m、バス停は 300m位と近く、歩道も広く整備されていた。しかし、旧国道を横断しなくてはならないこと、コナン通りに曲がるあたりの歩道の整備が不十分で、車椅子、高齢者、視覚障害者などは通りにくい。国道9号線からの車のアクセスは良い。	△ 青山剛昌ふるさと館と結ぶコナン通りにあるが、コナン通りには他に何も無いという感じである。店舗がなくとも、畑を魅力のある方向で整備できないと、観光という面では相乗効果にはならない。川の風景はとても風情があるので、そちらを活かすことも考えられる。
川井委員	○	由良駅から徒歩圏内にある。 国道9号線から南に約800mのところであり、今後10mも設置される予定。	○ ⇒△ 年間10万人を超える青山剛昌ふるさと館と由良駅の間に候補地があることから、観光客の誘導の可能性は残している。北栄町が提出した資料等から見ても、観光客の数は増加しており、名探偵コナンを中心とした観光の街づくりが町の努力により成果を収めていることが十分に窺われる。 しかしながら、買物客の誘導、言い換えれば、買物等の日常生活において訪れた県民を誘導できるかという観点で評価した場合、近辺に県民を集客する施設があるわけではない。そうすると、(買物等の日常生活の中で)訪れた県民を誘導する、という観点から見た場合、候補地周辺を訪れる県民がいるのか、という疑問が残ってしまう。 由良駅から徒歩圏内にあるという利点はあるが、最寄駅とする県民を対象とした集客施設がないことなどからすると、買物客の誘導という点は期待しがたい。 評価に関して、従前は、青山剛昌ふるさと館を訪れる観光客の誘導という観点から○としていたが、買物客(県民)の誘導という点を重視し、△に変更する。
中島委員	○	倉吉駅からは少し遠いが、定期バスの回数が多い。また9号線に近く、東部・西部からも1時間ほどで着く。由良駅から近い。	○ 青山剛昌ふるさと館。道の駅大栄。
野田委員	×	交通アクセス悪い	× 青山剛昌ふるさと館の来場者と美術館の来場者は関連が薄い
谷本委員	—		—
前田委員	× ⇒△	県内外の観光客にとって行きやすい場所とは言えない。	× ⇒△×
里見委員	△	・JRコナン駅には近いが、特急停車駅ではない。 ・倉吉駅からは路線バスがあるが本数が少ない。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的整備されている。	△ ・名探偵コナン作家の青山剛昌ふるさと館が700m北にあり連携が可能である。
牧野委員	△	鉄道駅の徒歩圏内であるが、特急は停車しない。県中部に位置するものの、海外を意識する時、米子空港、境港からのアクセスに難がある。バス便は良好とは言えない。	△ 近年来客数が増加しつつあるコナン館に近接し、町を挙げて、新規の商業施設立地も含めて地域計画を策定中。 ただし、相互に好影響を与えるべき他の施設に乏しい。
香川委員	○ ⇒○△	9号線より近い。山陰道の(将来的な)インターからも近い。周辺を含めて駐車場あり。 JR由良駅から徒歩圏だが、列車本数は多くない。レンタサイクル利用可。 境港航路(大型客船)からのバスも見込める。	△ 青山剛昌ふるさと館には10万人/年(外国人10%、県外者85%)と外からの観光客が多い。 美術館との客層は同じか?
前野委員	△	JR由良駅から徒歩可。ただし、泊まる電車の数が少ない。 倉吉駅からはバスがあるが便数が少ない。	△ 青山剛昌ふるさと館との距離が650mと近い。コナン通りに年間10万人が訪問し海外からも訪問客が多いが、美術館に全員が立ち寄るかどうかわからない。今後、北栄商工会の集合店舗が出来るので若干の集客力の増加が見込まれる。

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	特に考えられない。	×	県立美術館を持ってきて、どんな地域づくりになるのか、様々な形での連携とあるが、具体的には想像しにくい。
川井委員	△	青山剛昌ふるさと館、北条歴史民俗資料館との連携(入館料に関するサービスなど)が可能である。教育機関との連携に関しては未知数。	△	北栄町が「名探偵コナン」を中心とした街づくりを標ぼうするが、県立美術館のコンセプトと合致するか明らかでない。また、名探偵コナンを呼びものにした集客が永続的でなかった場合、それ以外の呼び物がなければ、北栄町に美術館を建設することには不安が残る。
中島委員	△	鳥取中央育英高等学校・中央高等学園専修学校があるが、少し物足りない。	○	敷地内に年内には集合店舗を建設予定。
野田委員	△	青山剛昌ふるさと館との連携	×	美術館による地域再生は困難と思われる。
谷本委員	—		△	多くの芸術家を輩出している地域であり、また、青山剛昌ふるさと館などの観光地がある。しかし、青山剛昌ふるさと館と美術館では客層が異なると考えられ、地域づくりにおける相乗効果が十分に発揮できない恐れがある。
前田委員	△	青山剛昌ふるさと館は年間10万人入館者があるが、美術館との連携効果はどうであろうか。	× ⇒△×	前田寛治、生田和孝の出身の地として美術館は直接的に結びつくものではない。
里見委員	△	・名探偵コナン作家の青山剛昌ふるさと館が700m北にあり連携が可能である。	△	・周辺には建物が無いが、コナン通りの取り組みの沿道に位置し、連携が可能である。
牧野委員	△	近年来客数が増加しつつあるコナン館に近接し、町を挙げて、新規の商業施設立地も含めて地域計画を策定中。ただし、相互に好影響を与えるべき他の施設に乏しい。	○△	小規模と思われるが、商業施設の新規立地、地域住民の街づくりへの参加啓蒙が進展すると期待される。
香川委員	△	町のホールや近隣の小中高の活用を含め、異年齢が楽しめる施設が実現できる。	○	台場跡、道の駅、物産館(予定)などと連携した総合発展は可能。旧免許試験場として、県内全域から人が集まっていた場所。大山、海岸など景色は良い。
前野委員	△	北栄町図書館は0.5kmと近いが、民族資料館が6.2kmとやや離れている。	○	北栄文化廻廊として地域作りを進めている。駅にも近く、青山剛昌ふるさと館との距離も近い。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	○	敷地面積が広いので十分可能。	—	
佐分利委員	○	土地は広く、ユニバーサルな施設の整備も可能である。	—	
川井委員	○	所有者、現況、敷地面積においては、問題がないものと考え る。	—	
中島委員	○	面積も25,000㎡あり	○	
野田委員	○		○	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	△	・平坦で、敷地面積が広く、建物計画に支障はない。 ・海岸線に近く、美術品の展示、収蔵や屋外展示物に塩害対策が必要である	△	・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	○	広さは十分。無償提供可能。	○	海、川に近いが、津波、浸水は影響が小さいと思われる。元は丘だった微高地。周辺地盤の震動卓越周期は0.5秒程度であり、軟弱層は比較的薄いと思われる。
前野委員	○	町有地25383m2.	○⇒ ○△	由良川の堤防天端より高い地盤であるため水防災面は問題は少ないと考えられる。塩害の対策費が必要となる点を考慮して修正。

人口集積地ではなく、郊外型に属すると思われる事が集客面で難点か・

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

	1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	定期路線バスはなし。マイカー90%。植田正治写真美術館前からのデマンドバスが溝口駅、岸本駅方面に出ているが1日4本がでているが、1時間前予約制なので利用しづらい。	×	植田正治写真美術館は冬季(12月～2月)は休館になるので誘導はむずかしい。大山ガーデンプレイスほか物産販売、食事処があるが距離があり車がないと移動は難しい。
船越委員	×	最寄りの駅はJR岸本駅となるが、特急停車駅ではないしバスの便も非常に少ない。従って米子駅が最寄り駅となろうが、約11kmの距離がある。いかにせんバスの便が極端に少ないので、公共交通のアクセスが便利・容易とは言い難い。	×	近隣には隣接する植田正治写真美術館以外に集客施設がなく、他施設の訪問客の誘導は困難。
佐分利委員	×	基本的に自家用車や観光バスでのアクセスになる。これまでのような、土日祝日のループバスではなく、常に乗り合いバスが通るようになると良いが、JR米子駅、JR岸本駅からの連絡、かかる時間が課題で有り、県民が、また誰でもが日常的に訪れる場所としては無理がある。	△	隣接の植田正治写真美術館との共存になるが、双方の個性を活かせるかが問題である。ここからの大山の眺望そのものが観光資源であり、この風景は多くの人に見てもらいたいものでもある。大山地区の他の施設への観光と県立美術館は結びつきにくい。
川井委員	×	JRの駅から約3.2kmありタクシーで7分。付近にバス停があるものの便数が少ない。大山の麓であり、市街地から訪れるには自動車で30分程度かかる。	×	県民が買物等の日常生活で訪れる施設が周辺に存在しない。伯耆町が提出した「鳥取県立美術館建設候補地推薦調書」にも、物販・娯楽施設・商店街の欄は「近隣にはない」と記載されており、誘導すべき買物客が存在しない、と評価せざるを得ない。しかも、候補地のアクセスは、自動車で米子道のICから5分、国道181号線から7分という距離にあり、東部在住の県民が来るには不便であるし、西部に来た際に美術館に立ち寄るという立地ではない。 (別添追加資料あり)
中島委員	×	米子駅から遠すぎる。又定期バスもほとんどない。	○	植田正治美術館の隣で、また大山やとっとり花回廊に近い。
野田委員	×	交通アクセス最悪(路線バスない)	×	植田正治美術館の集客力は弱い
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×	大山が美しく眺望できるが、年間50%の確率である。飲食店がない。
里見委員	×	・JR、路線バスの交通の利便性に距離、運行間隔など問題がある。 ・車で利便性は、米子道のインターから近い。	△	候補地は大山への眺望がよく、周辺観光施設は集客力はある。
牧野委員	×	駅から遠い。バス便は良好とは言い難い。	×	植田正治美術館に隣接している外は、特筆する施設無。著名な大山観光区域であるが、来客数増加に結び付くかは不明。
香川委員	△ ⇒△×	車(インターは近い)では可だが、公共交通機関での移動が困難。	×	車では可だが、公共交通機関での相互移動が困難。
前野委員	×	バスの定期路線がない。米子駅から距離がある。	△	隣に写真美術館がある。大山地区のホテルや別荘地などがあるが親子連れなどはどちらかというとフィールドアスレックスや乗馬体験などに行くことが予測されるため、十分な訪問客を見込めない可能性がある。

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	植田正治美術館があまりにも近すぎて、県立美術館ができると、その別館のようになるのではないかと感じる。あるいは逆に、植田正治美術館への認識が高まるかも知れない。	×	地域づくりとは分離と思われる。
川井委員	×	周囲に施設等がないため、文化施設や教育機関との連携は考えにくい立地。	△	鳥根県立美術館、花回廊との連携も模索されるが、大山の麓という立地からすると、この点を他の候補地と比較して、優れているとは評価できない。
中島委員	△		×	周辺に何もないので。
野田委員	×	植田正治美術館のみ	×	周りは畑
谷本委員	—		△⇒ △×	眺望がよく、また、植田正治写真美術館との連携が可能であるが、周辺施設までの距離が長く、自家用車を利用した観光客のみが顧客になる可能性が高く、地域全体に関する相乗効果は限定的である恐れがある。
前田委員	×	植田正治美術館が隣接するものの、年平均2万人の入館者であり、連携しても難しい立地である。	×	大山を中心としたリゾート地であるが、近隣に飲食店も少なく、文化施設も植田正治美術館が年間2万人位の入館者と聞いているが、それだけではいくら景観が良くても、地域住民への貢献はできても、県立美術館の立地には難しいと思う。
里見委員	△	植田正治写真記念館に隣接し、協働での取り組みの可能性はあるが、冬季の集客力が問題である。	×	・農地のなかにあり、周辺は定住住民の集積が少なく、広域での視点での視点が必要となる。
牧野委員	△	植田正治美術館に隣接している外は、特筆する施設無。著名な大山観光区域であるが、来客数増加に結び付くかは不明。	×	美術館新設による新たな投資、地域づくり運動の展開が予測できない。
香川委員	△ ⇒△×	植田正治写真美術館との連携は可能。同美術館の外観とマッチしたデザインには経費が必要かと思われる。	△	観光客の誘致が目的か、県民啓発のための美術館なのか整理が必要。
前野委員	×	隣に写真美術館がある。雪のため冬季休館するため一年を通じての利用が見込めない。周辺施設が離れており連携しにくいと考えられる。	△	他の関連施設と離れており十分ではないが地域作りにはある程度貢献できると考えられる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	土地は広いが、段差が有り、風景を活かした施設ができるのか疑問がある。土地整備にも苦心が必要のように思う。上記の問題が解決すれば、ユニバーサルな施設整備は、可能だと思ふ。美しい風景を活かしたもので、誰でもが使いやすい施設が整備されれば、様々な人が豊かな気持ちになれる。	—	
川井委員	△	※記載なし	—	
中島委員	○	面積は19,000㎡であり、大山が見えて。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	△	・敷地面積はあるが、植田正治写真記念館建設時の現存する大山を眺望するスポットを確保するため建物高さに制限がある。 ・敷地内に高低差があり、バリアフリーの対応が必要である。 ・既存施設があり、撤去が前提となる。 ・広域下水道未整備地域であり、合併処理施設が必要となる。	○	・特に問題はない。
牧野委員	△	特に問題無。	—	
香川委員	○ ⇒○△	広さは良い。高低差(段差)への対応(バリアフリーなど)が必要か。大規模な土地改変や基礎設置には、地中の火山弾、溶岩など巨歴への懸念がある。	○	台地上の開削地であり、河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。地盤卓越周期(周辺観測では0.9秒程度)の確認が望ましい。
前野委員	○	町有地19298㎡。	○	防災面は問題は少ないと考えられる。

ロケーションは素晴らしい。
この地が結果次第で防災拠点になる予定

帝京すこやか村の建物、植田正治写真美術館の建築確認ボーリングなど情報の確認が望ましい。

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所					
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。			(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。		
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の吉岡線(鳥取駅～倉見 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたりそれぞれ平均43分程度になる。しかし、美術館入口まで約900mあると資料に記載されているが歩くには少し距離があるようです。	—		
船越委員	×	周辺道路は進入路として十分なものがなく、当該地域は山間地の廃村跡のごとくで道路が草に覆われており、車の乗り入れどころか、徒歩で近づく事すら困難。従って評価のしようがない。	—		
佐分利委員	△	山陰道のインターから近く、飛行場からも近い。JR駅からは遠い。高台にあり、巡回バスが上まで来れば便利である。	△		湖山池や出会いの森等の自然、布施運動公園があるが、美術館との関連があるか疑問である。
川井委員	—		×		本候補地については、その位置については、湖山池周辺と同様の評価が妥当するものと考えている。すなわち、鳥取市の他の候補地と比較して、近隣(たとえば徒歩圏内)は住宅地や大学等の教育施設はあるが、買物客等の集客を見込める施設はなく、商業施設を訪れた人を誘導すること困難である。
中島委員	×		×		
野田委員	×	交通アクセス悪い	×		
谷本委員	—		—		
前田委員	×	交通アクセスが悪い。道路を作り直すにも大きな経費がかかる。20万人達成は不可能と考える。	×		集客施設等から遠く、20万人達成は不可能と考える。
里見委員					
牧野委員	×	JR駅から徒歩圏内ではない。バス便も良好とは言えない。身体的弱者が歩行困難な道程。	×		郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。想定されるアクセス途中において、子供の遠足、自然そのものを求めるイベント、学術研究者等を除くと、当該地に至るまでのフクワク感が生じない。
香川委員	×	公共交通機関でアクセス出来ず、車での移動が前提となる。	×		他の文教施設から遠い。
前野委員	×	交通アクセスはよくない。	△		湖山池を望む眺望はよいが、本施設単独で集客は望みにくい。

	2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
	(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	鳥取大学と近く、連携しやすい。	△	鳥取市の文化的地域が、西に広がる。湖山池周辺の活性化につながる。
川井委員	—		—	
中島委員	×		×	
野田委員	×	鳥取大学からも離れている	×	湖山池は観光地化していない
谷本委員	—		×	美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらない。周囲と隔絶した空間であるため、地域づくりへの寄与は限定的である。
前田委員	×	関連施設はなく、相乗効果が期待できない。	×	場所的にまちづくりにつながらない。
里見委員				
牧野委員	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。想定されるアクセス途中において、子供の遠足、自然そのものを求めるイベント、学術研究者等を除くと、当該地に至るまでのワクワク感が生じない。	×	新たに投資して地域づくりを推進する必然性が感じられない。地域住民、県民が集まって文化的活動を行うためには、あまりにも市街地から離れる。
香川委員	×	鳥取大学との連携が考えられるが、やや離れている。孤立した施設になる懸念がある。	×	眺望は良い。出合いの森とは客層が異なると思われ、他の文教施設から孤立する懸念あり。
前野委員	×	他の施設から孤立している。	×	近くに連携する施設がないため地域づくりに貢献しにくいと考えられる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	×	丘陵地であり、平地確保のため大規模な造成工事が必要となるなどコスト増になる。	—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	敷地は広いようである。 アクセスの問題がクリアできれば、ユニバーサルな施設も建設可能であるし、広大な風景も、多くの人に楽しんでもらえる。	—	
川井委員	—		—	
中島委員	×		×	想定外です。 無理だと思います。
野田委員	×		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒×		—	
里見委員	×	造成費用が大きいこと想定される 敷地へのアプローチ道路整備費やバリアフリーの観点で疑問がある。 有効利用できる敷地が不明		
牧野委員	×	切り土、盛土工事の費用が増大する。	—	
香川委員	△	広さは良い。基本設計までおこなった成果が残っている。 旧施設があった場所だが、大規模な造成が必要。	○	地盤は堅固と思われるが、調査が必要。 河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。
前野委員	×	現地はかなり荒廃しているため、周辺整備がかなり必要となる。	△	以前の施設で大きな防災上の問題は無かったようであるが、現地を確認できていないので△とする。

資料7 県民意識調査結果の概要

美術館の整備検討に関する意識調査結果

1 調査時期 平成28年10月11日～11月7日(当初締切10月31日→地震影響配慮で延長)

2 調査人数 3,000人(住民基本台帳無作為抽出)

3 回答者数 1,469人

回答率	49.2%
-----	-------

(不達15を除く)

4 回答者の状況

(1)年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	27	1.8%	人口割合 4.5%
2 20-29歳	100	6.8%	人口割合 9.4%
3 30-39歳	174	11.8%	人口割合 13.3%
4 40-49歳	233	15.9%	人口割合 14.5%
5 50-59歳	269	18.3%	人口割合 14.7%
6 60-69歳	330	22.5%	人口割合 18.2%
7 70歳以上	331	22.5%	人口割合 25.5%
無回答	5	0.3%	

(2)地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	593	40.4%	国調割合 40.6%
2 中部	293	19.9%	国調割合 18.2%
3 西部	578	39.3%	国調割合 41.2%
無回答	5	0.3%	

(3)職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	205	14.0%	
2 会社員	578	39.3%	
3 主婦	303	20.6%	
4 学生	48	3.3%	
5 その他	322	21.9%	
無回答	13	0.9%	

(4)美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	214	14.6%	
2 多少関心がある	748	50.9%	
3 あまり関心がない	344	23.4%	
4 ほとんど関心がない	160	10.9%	
無回答	3	0.2%	

(5)県立博物館への訪問

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 過去1年以内に行ったことがある	293	19.9%	
2 1年以上前に行ったことがある	650	44.2%	
3 行ったことがない	519	35.3%	
無回答	7	0.5%	

(6)県立博物館の問題の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	150	10.2%	
2 多少は知っていた	637	43.4%	
3 全く知らなかった	650	44.2%	
無回答	32	2.2%	

(7)県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

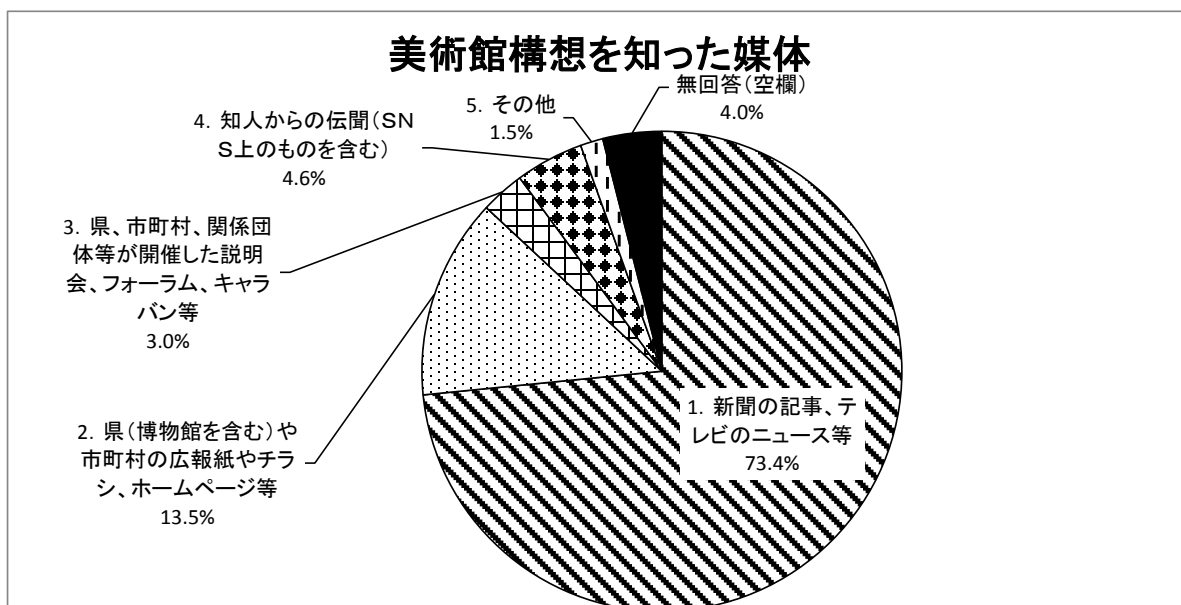
区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	184	12.5%	
2 多少は知っていた	688	46.8%	
3 全く知らなかった	575	39.1%	
無回答	22	1.5%	

問8

問6又は問7で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。

当てはまる番号を○で囲んでください。 ※複数回答あり

		回答数 (割合)	1. 新聞の 記事、テ レビの ニュース 等	2. 県(博 物館を含 む)や市 町村の広 報紙やチ ラシ、ホ ームペー ジ等	3. 県、市 町村、関 係団体等 が開催し た説明 会、フォー ラム、キャ ラバン等	4. 知人か らの伝聞 (SNS上 のものを 含む)	5. その他	無回 答(空欄)
全体		1,110 100.0%	815 73.4%	150 13.5%	33 3.0%	51 4.6%	17 1.5%	44 4.0%
《参考:各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		7 63.6%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%
	2 20-29歳		31 75.6%	4 9.8%	0 0.0%	3 7.3%	1 2.4%	2 4.9%
	3 30-39歳		87 73.7%	11 9.3%	5 4.2%	8 6.8%	1 0.8%	6 5.1%
	4 40-49歳		111 72.1%	17 11.0%	8 5.2%	12 7.8%	2 1.3%	4 2.6%
	5 50-59歳		170 75.2%	28 12.4%	10 4.4%	10 4.4%	3 1.3%	5 2.2%
	6 60-69歳		216 76.1%	45 15.8%	4 1.4%	7 2.5%	3 1.1%	9 3.2%
	7 70歳以上		192 70.8%	43 15.9%	6 2.2%	11 4.1%	6 2.2%	13 4.8%
問2. 地域別	東部		368 74.2%	70 14.1%	14 2.8%	19 3.8%	9 1.8%	16 3.2%
	中部		173 66.3%	47 18.0%	13 5.0%	18 6.9%	3 1.1%	7 2.7%
	西部		273 78.4%	33 9.5%	6 1.7%	14 4.0%	5 1.4%	17 4.9%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		161 67.6%	45 18.9%	14 5.9%	11 4.6%	5 2.1%	2 0.8%
	2 多少関心がある		460 72.4%	91 14.3%	15 2.4%	34 5.4%	11 1.7%	24 3.8%
	3 あまり関心がない		161 84.7%	11 5.8%	4 2.1%	3 1.6%	1 0.5%	10 5.3%
	4 ほとんど関心がない		33 75.0%	3 6.8%	0 0.0%	3 6.8%	0 0.0%	5 11.4%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		161 66.0%	52 21.3%	19 7.8%	10 4.1%	1 0.4%	1 0.4%
	2 多少は知っていた		618 80.6%	91 11.9%	14 1.8%	32 4.2%	6 0.8%	6 0.8%

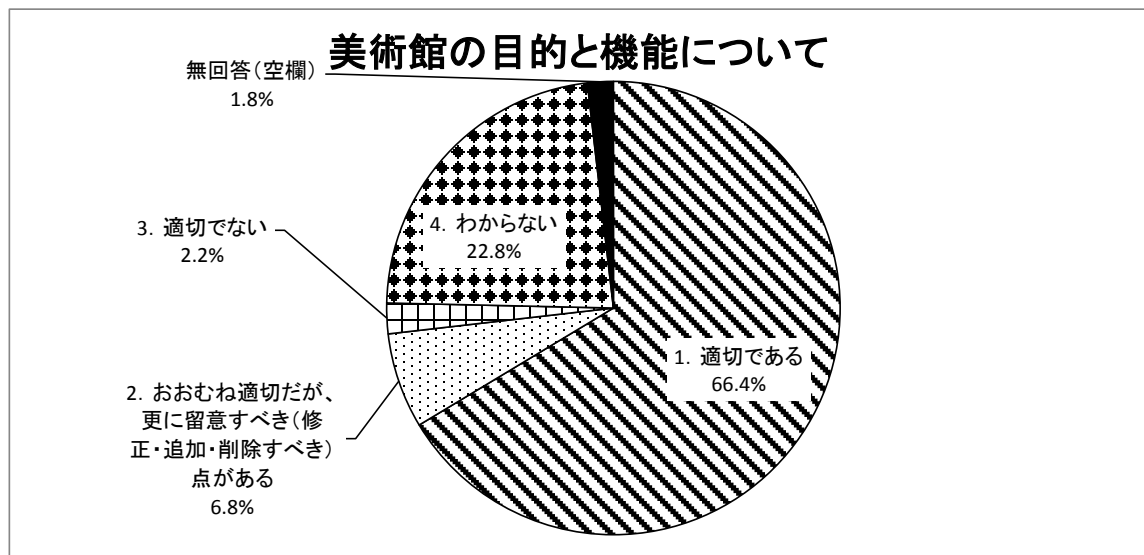


問9

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,469 100.0%	975 66.4%	100 6.8%	32 2.2%	335 22.8%	27 1.8%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		18 66.7%	1 3.7%	0 0.0%	8 29.6%	0 0.0%
	2 20-29歳		62 62.0%	8 8.0%	4 4.0%	26 26.0%	0 0.0%
	3 30-39歳		134 77.0%	8 4.6%	3 1.7%	29 16.7%	0 0.0%
	4 40-49歳		174 74.7%	16 6.9%	4 1.7%	37 15.9%	2 0.9%
	5 50-59歳		190 70.6%	20 7.4%	6 2.2%	51 19.0%	2 0.7%
	6 60-69歳		207 62.7%	25 7.6%	12 3.6%	78 23.6%	8 2.4%
	7 70歳以上		190 57.4%	22 6.6%	3 0.9%	105 31.7%	11 3.3%
問2. 地域別	東部		404 68.1%	39 6.6%	11 1.9%	131 22.1%	8 1.3%
	中部		197 67.2%	27 9.2%	4 1.4%	60 20.5%	5 1.7%
	西部		373 64.5%	34 5.9%	17 2.9%	144 24.9%	10 1.7%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		178 83.2%	18 8.4%	3 1.4%	12 5.6%	3 1.4%
	2 多少関心がある		557 74.5%	51 6.8%	14 1.9%	114 15.2%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		193 56.1%	24 7.0%	6 1.7%	115 33.4%	6 1.7%
	4 ほとんど関心がない		47 29.4%	7 4.4%	9 5.6%	94 58.8%	3 1.9%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		488 70.9%	64 9.3%	17 2.5%	111 16.1%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		326 56.7%	19 3.3%	11 1.9%	210 36.5%	9 1.6%



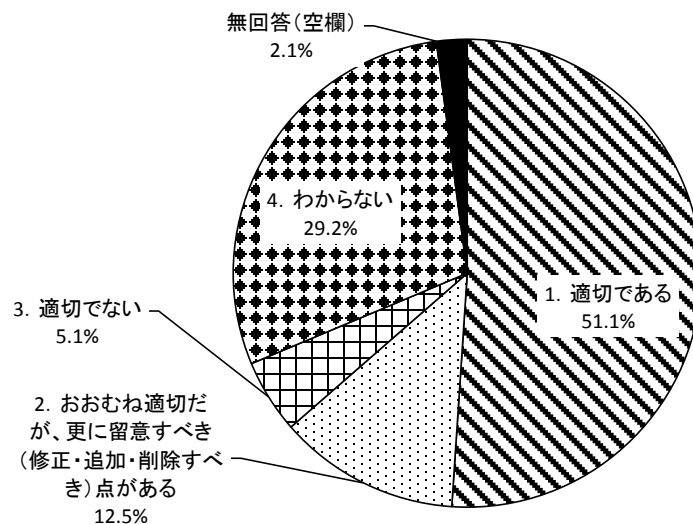
問10

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)が必要だと考えておられます。

あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

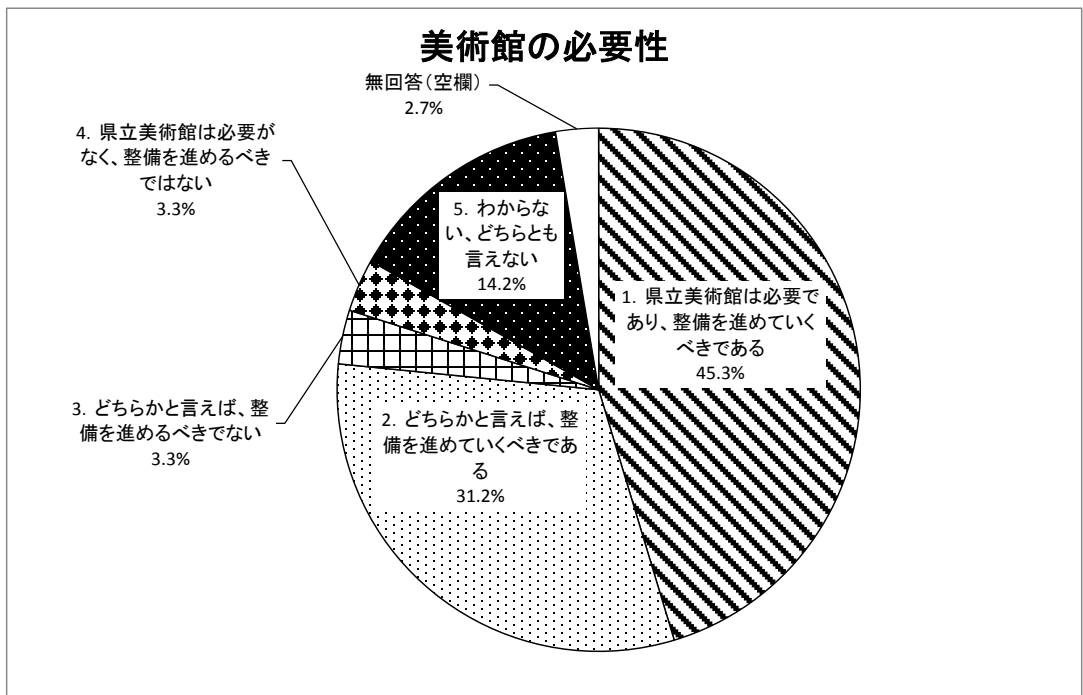
		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,469 100.0%	750 51.1%	184 12.5%	75 5.1%	429 29.2%	31 2.1%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		9 33.3%	6 22.2%	0 0.0%	12 44.4%	0 0.0%
	2 20-29歳		46 46.0%	16 16.0%	9 9.0%	29 29.0%	0 0.0%
	3 30-39歳		88 50.6%	21 12.1%	13 7.5%	51 29.3%	1 0.6%
	4 40-49歳		130 55.8%	36 15.5%	10 4.3%	55 23.6%	2 0.9%
	5 50-59歳		150 55.8%	35 13.0%	13 4.8%	64 23.8%	7 2.6%
	6 60-69歳		163 49.4%	46 13.9%	22 6.7%	94 28.5%	5 1.5%
	7 70歳以上		164 49.5%	24 7.3%	8 2.4%	123 37.2%	12 3.6%
問2. 地域別	東部		302 50.9%	83 14.0%	29 4.9%	167 28.2%	12 2.0%
	中部		160 54.6%	36 12.3%	11 3.8%	81 27.6%	5 1.7%
	西部		287 49.7%	65 11.2%	35 6.1%	181 31.3%	10 1.7%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		178 83.2%	18 8.4%	3 1.4%	12 5.6%	3 1.4%
	2 多少関心がある		557 74.5%	51 6.8%	14 1.9%	114 15.2%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		193 56.1%	24 7.0%	6 1.7%	115 33.4%	6 1.7%
	4 ほとんど関心がない		47 29.4%	7 4.4%	9 5.6%	94 58.8%	3 1.9%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		488 70.9%	64 9.3%	17 2.5%	111 16.1%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		326 56.7%	19 3.3%	11 1.9%	210 36.5%	9 1.6%

施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)について



問11
鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである	2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである	3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない	4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない	5. わからない、どちらとも言えない	無回答(空欄)
全体		1,469 100.0%	666 45.3%	459 31.2%	49 3.3%	48 3.3%	208 14.2%	39 2.7%
《参考：各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		6 22.2%	16 59.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 18.5%	0 0.0%
	2 20-29歳		31 31.0%	41 41.0%	2 2.0%	8 8.0%	17 17.0%	1 1.0%
	3 30-39歳		61 35.1%	67 38.5%	12 6.9%	9 5.2%	24 13.8%	1 0.6%
	4 40-49歳		102 43.8%	87 37.3%	6 2.6%	5 2.1%	32 13.7%	1 0.4%
	5 50-59歳		121 45.0%	95 35.3%	8 3.0%	9 3.3%	30 11.2%	6 2.2%
	6 60-69歳		160 48.5%	93 28.2%	11 3.3%	12 3.6%	47 14.2%	7 2.1%
	7 70歳以上		185 55.9%	60 18.1%	10 3.0%	5 1.5%	52 15.7%	19 5.7%
問2. 地域別	東部		261 44.0%	199 33.6%	22 3.7%	19 3.2%	79 13.3%	13 2.2%
	中部		164 56.0%	70 23.9%	9 3.1%	10 3.4%	35 11.9%	5 1.7%
	西部		241 41.7%	189 32.7%	18 3.1%	19 3.3%	94 16.3%	17 2.9%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		171 79.9%	28 13.1%	3 1.4%	3 1.4%	5 2.3%	4 1.9%
	2 多少関心がある		397 53.1%	244 32.6%	19 2.5%	14 1.9%	57 7.6%	17 2.3%
	3 あまり関心がない		80 23.3%	144 41.9%	15 4.4%	11 3.2%	83 24.1%	11 3.2%
	4 ほとんど関心がない		18 11.3%	43 26.9%	12 7.5%	20 12.5%	63 39.4%	4 2.5%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		136 73.9%	35 19.0%	3 1.6%	3 1.6%	2 1.1%	5 2.7%
	2 多少は知っていた		342 49.7%	224 32.6%	26 3.8%	24 3.5%	61 8.9%	11 1.6%
	3 全く知らなかった		180 31.3%	197 34.3%	20 3.5%	21 3.7%	144 25.0%	13 2.3%



問12

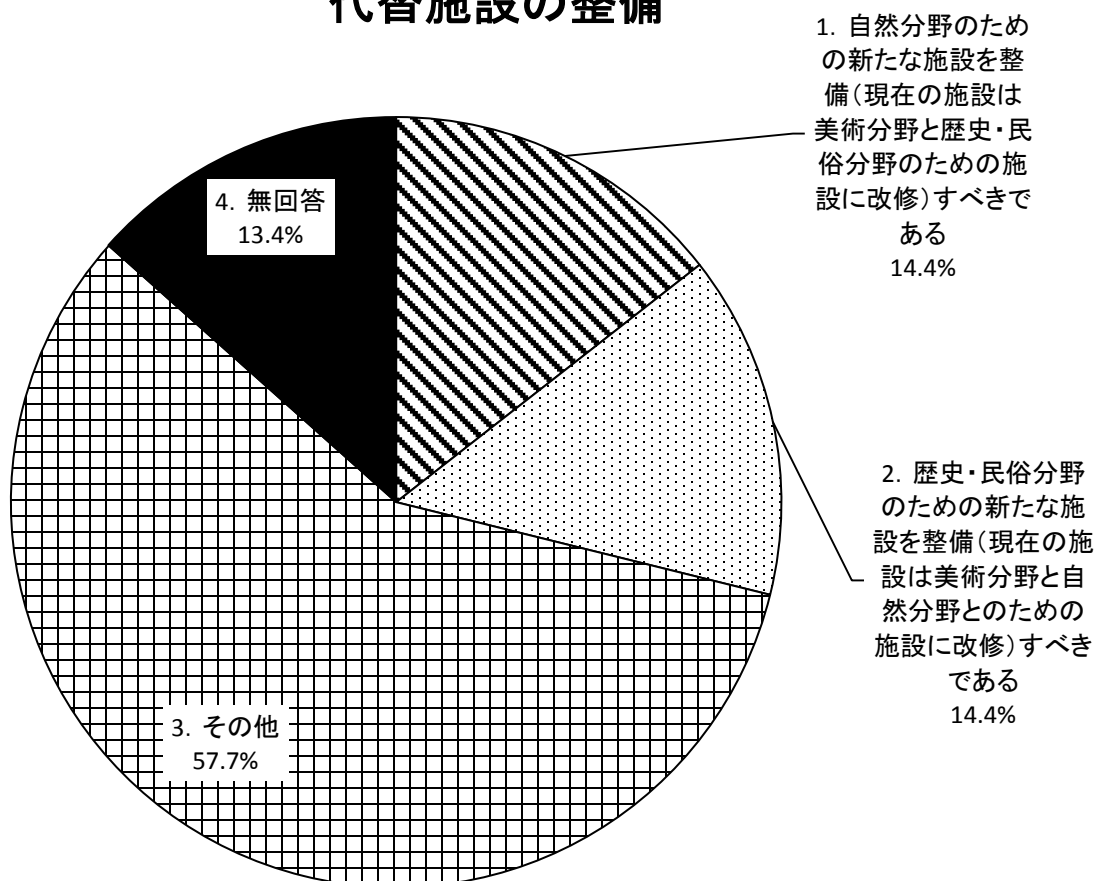
問11で3又は4と回答された方にお尋ねします。2ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください

選択肢	回答数	割合
1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである	14	14.4%
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修）すべきである	14	14.4%
3. その他	56	57.7%
4. 無回答	13	13.4%

97

代替施設の整備



美術館の整備検討に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次頁4参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。

この調査は、その検討内容について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がその構想を取りまとめる際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の3,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成28年10月31日（月）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年10月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。》

- 1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、もはや部品の交換等も容易でない状態にあること。
- ② 保管資料が大幅に増加し（昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点）、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用していること。（このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料をき損するような事態が起こりかねない。）
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場（県庁、県庁北側、法務局等）の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便をがまんしていただいていること。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分に出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等が十分に開催できていないこと。

- 2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできないと考えています。

- 3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきだと思います。

- 4 以上を前提として、市町村等からの要望、県議会での議論、別途実施した県民アンケートの結果（※）、「美術館建設へ」向けた検討を行うとする知事の公約等を踏まえ、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修するのが各分野の問題解決上最も効果的であると考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討していただいています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備（現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）」と回答されています。

（回答者数：401名（東部地域172名・中部地域67名・西部地域157名・県外5名））

美術館の整備に関する意識調査票

問1 あなたの年齢に当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 16～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳
4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳
7. 70歳以上

問2 あなたの居住地に当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 鳥取市 2. 米子市 3. 倉吉市 4. 境港市 5. 岩美町
6. 八頭町 7. 若桜町 8. 智頭町 9. 湯梨浜町 10. 三朝町
11. 北栄町 12. 琴浦町 13. 南部町 14. 伯耆町 15. 日吉津村
16. 大山町 17. 日南町 18. 日野町 19. 江府町

問3 あなたの職業に当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 自営業（農業等を含む） 2. 会社員（公務員、団体職員等を含む）
3. 主婦 4. 学生・生徒 5. その他（ ）

問4 あなたは美術や美術館にどの程度関心がありますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 非常に関心がある。
2. 多少関心がある。
3. あまり関心がない。
4. ほとんど関心がない。

問5 あなたは、県立博物館に行ったことがありますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

- 1 過去1年以内に行ったことがある。
- 2 1年以上前に行ったことがある。
- 3 行ったことがない。

問6 あなたは県立博物館が2ページに記載したような問題を抱えていることを、この調査の前から知っていましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

- 1 よく知っていた。
- 2 多少は知っていた。
- 3 全く知らなかった。

問7 あなたは県立美術館の整備に関する基本構想について検討が進められていることを、この調査の前から知っていましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

- 1 よく知っていた。
- 2 多少は知っていた。
- 3 全く知らなかった。

問 8 問 6 又は問 7 で 1 又は 2 と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 新聞の記事、テレビのニュース等
2. 県（博物館を含む）や市町村の広報紙やチラシ、ホームページ等
3. 県、市町村、関係団体等が開催した説明会、フォーラム、キャラバン等
4. 知人からの伝聞（SNS上のものを含む）
5. その他（ ）

問 9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たします。

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。

⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。

()

3. 適切でない。

⇒理由をお聞かせください。

()

4. わからない。

問 10 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問 9 に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。

あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショップルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積 9 千～12 千㎡、建設工事費 60～100 億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に 10～20 万人の人に利用してもらうため、年間運営費は 3～4 億円必要です。）

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。また、上記のような費用がかかることによる県財政への影響については、別添資料 1 を参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。

⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。

()

3. 適切でない。

⇒理由をお聞かせください。

()

4. わからない。

問 1 1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ 県立美術館の必要性について鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、別添のパンフレットのとおり考えておられますので参照してください。

1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである。
2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである。
3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない。
4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない。
5. わからない、どちらとも言えない。

問 1 2 問 1 1 で 3 又は 4 と回答された方にお尋ねします。2 ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ なお、回答に当たっては、別添資料 2 を参照してください。

1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである。
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野とのための施設に改修）すべきである。
3. その他
⇒どのようにすべきか具体的に記入してください。

()

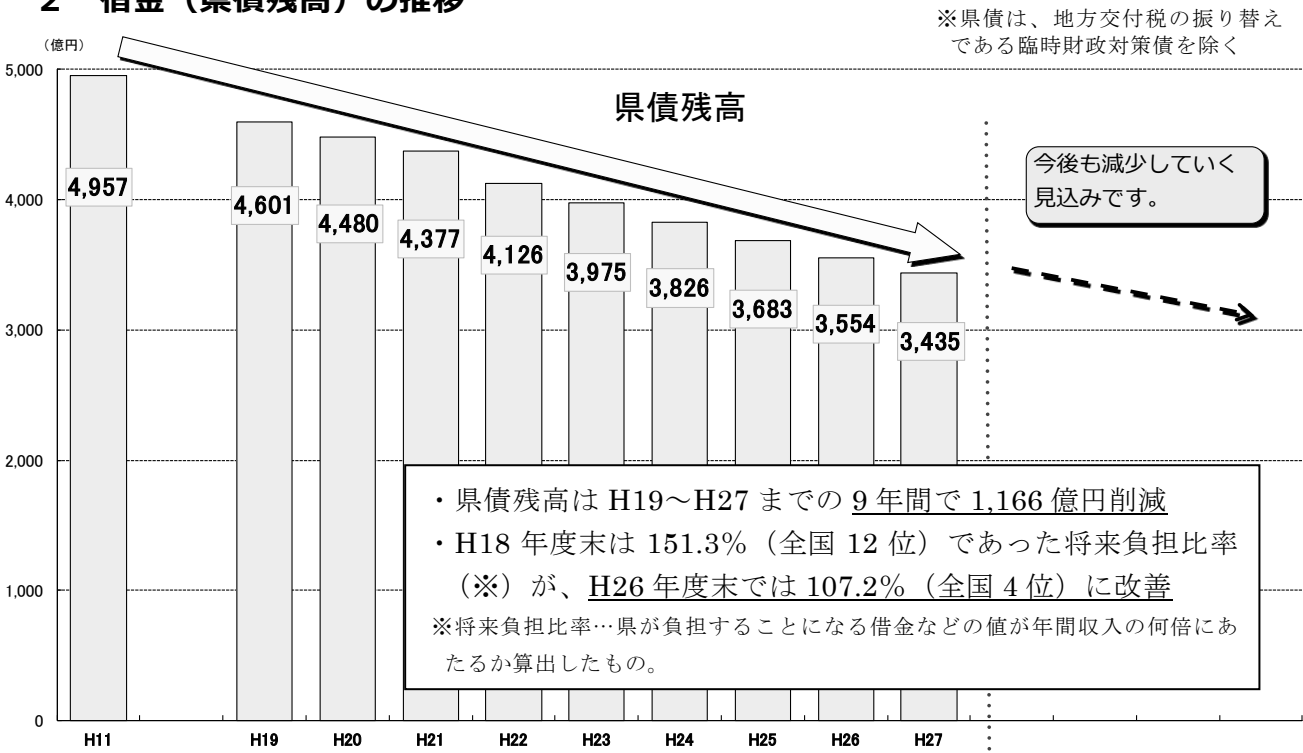
問 1 3 県立美術館について、ご意見・ご提案等があれば自由に記入してください。

資料 1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成 28 年度当初予算 3,491 億円

2 借金（県債残高）の推移



※前の整備計画が検討されていた平成 11 年当時と財政状況を比較すると、県債残高 1,522 億円削減、公債費（単年度の償還）86 億円減少。

3 美術館を建設した場合の将来的な影響額

年間負担額 8 億円 ～ 10 億円程度

- ・ 建設費の償還元金及び利子 年間 3.9 ～ 6.4 億円程度
※試算条件：建設費 60 ～ 100 億円、償還期間 20 年、直近の借入利率で試算
- ・ 運営費 年間 4 億円程度（利用料収入を除いた年間運営費 3.6 億円程度）
※現在の博物館美術部門の運営費は 2.4 億円であり、また、入館料収入等が 0.3 億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は 1.2 億円程度と見込まれます。

（参考：他の県立集客施設との比較）

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129 億円	3.2 億円（2.4 億円）
倉吉未来中心	119 億円	2.2 億円（1.8 億円）
とっとり花回廊	182 億円	8.7 億円（3.6 億円）

※（ ）内は、利用料収入を除いた額

○本県の経常収支比率は 89.3%（H26 決算、全国 2 位の低さ）ですが、美術館を建設した場合、上記の年間負担額をもとに試算すると、経常収支比率が 0.3 ポイント程度上昇（H26 決算でみれば全国 3 位に相当）することが見込まれます。

※経常収支比率…低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

資料2 博物館の抱える問題を解決するための方策（鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書（平成27年3月より）抜粋）

区分		1 自然分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)	2 歴史・民俗分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と自然分野 のための施設に改修)	(参考) 美術分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)
新施設	整備 することが できる重要 課題	・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・大型資料を展示 ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・収蔵庫等の適切配置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線	・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・図書・情報コーナーの設置 ・建物設備の老朽化対応 ・バリアフリーとシンプルな基本動線	・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・主要資料を常設展示 ・大型資料を展示 ・可動壁等を備付け ・作品制作室の設置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・燻蒸庫を整備 ・館内設備の耐震対策 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 ・県民ギャラリーとしての利用
	施設 の規模*	・他県には大型のものも多い。 ・最近の他県施設は、歴史分野と併せても当館現施設（延床面積約1万㎡）と同程度	・大型施設は、全国的なアピール力を有する歴史遺産等がある地域の施設に限られる。 ・他県には当館現施設より小型のものも多い。	・他県の例を見ると、在り方によっては広い空間が必要となり、施設規模が大きくなることがある。
	基本 的な在 り方	多くの人に日常的に利用して貰えるようにすることを第一に考え、周辺に多くの人暮らし、交通も便利な中心市街地等に設置し、利用者に素晴らしい自然が残されている所を紹介して、人々をそこへと誘導する施設とする場合 (留意点) ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 ・多くの人を訪れる場所では本県の自然等に関する情報を発信し、人々をその自然がある場所へ誘導。	多くの人利用し易く、歴史的な旧跡等が今も残る市街地に設置し、本県の歴史や生活文化を象徴する事物や場所を紹介し、人々を現地へ誘うとともに、周辺環境と連動して来館者に本県の歴史等を体感して貰う施設とする場合 (留意点) ・古代や中世を中心とするなら、市街地への設置は困難なので、離れた所にある遺跡等へ人々を誘導するのに力を入れるべき。 ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。	多くの人を訪れ易い中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設（美術を特別なものと考えず、日常的に楽しめるようにする施設）とする場合 (留意点) ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。
		鳥取砂丘や大山など本県を代表するような自然・名勝の近くで、その環境を活かした展示や普及活動を行い、本県の自然の豊かさ・素晴らしさを利用者に体感して貰うための施設とする場合 (留意点) ・相対的に地価が安く、広い敷地が確保しやすい。 ・交通の便が悪く、多くの人に利用して貰い難い。（鳥取砂丘や大山の近くなら、一定の集客は確保可能） ・観光客の利用が多くなるので、地元に着した展開にも留意すべき。	本県を代表する遺跡・遺構に近接して設置し、それらと連動する形で展示や普及活動を行い、本県の歴史や独特な生活文化を利用者に体感して貰うための施設とする場合 (留意点) ・場合によっては、古代集落遺跡や中世山岳寺院の近くに設置することも考えられるが、既設の展示施設との調整等が必要。 ・敷地は確保しやすいが、交通は不便。遺跡等に近いただけでは集客が見込めず、独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。	市街地の喧噪とは一線を画した、美しく閑静な環境の下で、本県ゆかりの作品や全国的・世界的な名品をじっくりと鑑賞して貰うことを重視した施設とする場合 (留意点) ・郊外等に設置されることが多いので、街中より用地は確保し易いが、集客性は落ちる。 ・独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。
現施設	利点	(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)	(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)	(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)
	課題	・両分野は、保存・活用する資料等に重なる部分もあり、一つの施設で対応することに違和感はない。	・両分野の複合施設は、全国でも殆ど見受けられないが、そうした希少性が、逆に当該施設の個性となる可能性もある。	・両分野は密接に関わっており、一館で両分野を取り扱う例は全国的にも多い。両分野の共用であれば、現施設の空間利用は、他の場合より余裕あるものとなり、課題対応に必要なスペースを確保できる可能性が大きい。
		・歴史分野は近世史が中心だが、美術分野は近現代作品も重視しており、連携には工夫も必要。 ・歴史分野の比重が増大し、近隣施設との重複顕在化。 ・他県の美術館には、規模的に当館現施設を大きく上回る施設が多いので、両分野が入居した場合、手狭で両方とも課題に十分対応できなくなる恐れがある。	・歴史・民俗分野抜きで、両分野を有機的に連携させ、施設を一体的に運営していくのは、容易でないかもしれない。	

* 最近整備された他県同種施設の傾向を整理したものです。一般に、施設の規模が大きくなるほど、整備に費用が掛かるようです。

美術館の建設場所に関する意識調査結果

1 調査時期 平成29年1月6日～1月27日

2 調査人数 5,000人(住民基本台帳無作為抽出・うち不達15人)

3 回答者数 2,530人

回答率	50.8%
-----	-------

(前回調査 49.2%)

(地域別)	東部	中部	西部
	52.4%	57.8%	45.6%

4 回答者の状況

(1) 年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	53	2.1%	人口割合 4.4%
2 20-29歳	175	6.9%	人口割合 9.5%
3 30-39歳	271	10.7%	人口割合 13.1%
4 40-49歳	400	15.8%	人口割合 15.0%
5 50-59歳	466	18.4%	人口割合 14.2%
6 60-69歳	620	24.5%	人口割合 18.6%
7 70歳以上	543	21.5%	人口割合 25.2%
無回答	2	0.1%	

(2) 居住地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	1,062	42.0%	国調割合 40.6%
2 中部	525	20.8%	国調割合 18.2%
3 西部	940	37.2%	国調割合 41.2%
無回答	3	0.1%	

(3) 職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	358	14.2%	
2 会社員	993	39.2%	
3 主婦	528	20.9%	
4 学生	95	3.8%	
5 その他	538	21.3%	
無回答	18	0.7%	

(4) 美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	533	21.1%	前回調査 14.6%
2 多少関心がある	1,290	51.0%	前回調査 50.9%
3 あまり関心がない	519	20.5%	前回調査 23.4%
4 ほとんど関心がない	182	7.2%	前回調査 10.9%
無回答	6	0.2%	前回調査 0.2%

(5) 県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	647	25.6%	前回調査 12.5%
2 多少は知っていた	1,294	51.1%	前回調査 46.8%
3 全く知らなかった	587	23.2%	前回調査 39.1%
無回答	2	0.1%	前回調査 1.5%

(6) 県立美術館の整備に関する基本構想検討を知った媒体(複数回答)

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 新聞の記事、テレビのニュース等	1,708	76.3%	前回調査 73.4%
2 広報紙、チラシ、ホームページ等	343	15.3%	前回調査 13.5%
3 説明会、フォーラム、キャラバン等	47	2.1%	前回調査 3.0%
4 知人からの伝聞(SNS等を含む)	101	4.5%	前回調査 4.6%
5 その他	22	1.0%	前回調査 1.5%
無回答	18	0.8%	前回調査 4.0%

問7

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の建設場所は、次のような条件を備えた場所でないといけないと考えておられます。
これらの条件(それに沿って各候補地の状況を整理すると、別添資料のようになります。)の中で、あなたが特に重要だと思うのはどれですか。当てはまる番号を○で囲んでください。(1～6から3つ以内を選んでお答えください。)

		1. 交通アクセスが便利・容易で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所	2. 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所	3. 他の文化施設や教育機関と連携し易い位置にあり、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	4. 地域づくりにより貢献できる、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	5. 必要とされる機能を備えた施設を整備可能で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	6. 防災上安全で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	無回答等	合計
全体(複数回答)		1,810	1,057	793	509	997	594	316	6,076
		29.8%	17.4%	13.1%	8.4%	16.4%	9.8%	5.2%	100.0%
《参考:各属性等別の回答状況》									
問1. 年齢別	1 16-19歳	38 30.4%	24 19.2%	19 15.2%	14 11.2%	17 13.6%	9 7.2%	4 3.2%	125 100.0%
	2 20-29歳	131 29.9%	91 20.8%	58 13.2%	44 10.0%	67 15.3%	38 8.7%	9 2.1%	438 100.0%
	3 30-39歳	207 30.9%	127 19.0%	84 12.5%	58 8.7%	121 18.1%	63 9.4%	10 1.5%	670 100.0%
	4 40-49歳	302 29.7%	192 18.9%	151 14.8%	88 8.6%	175 17.2%	94 9.2%	16 1.6%	1,018 100.0%
	5 50-59歳	355 31.1%	204 17.8%	158 13.8%	93 8.1%	181 15.8%	105 9.2%	47 4.1%	1,143 100.0%
	6 60-69歳	439 29.7%	233 15.8%	176 11.9%	133 9.0%	262 17.7%	145 9.8%	90 6.1%	1,478 100.0%
	7 70歳以上	338 28.1%	186 15.5%	147 12.2%	79 6.6%	174 14.5%	140 11.6%	138 11.5%	1,202 100.0%
	8 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%
問2. 居住地域別	東部	776 29.7%	491 18.8%	397 15.2%	198 7.6%	382 14.6%	253 9.7%	118 4.5%	2,615 100.0%
	中部	357 27.8%	213 16.6%	135 10.5%	133 10.4%	249 19.4%	130 10.1%	65 5.1%	1,282 100.0%
	西部	675 31.1%	351 16.2%	260 12.0%	178 8.2%	365 16.8%	211 9.7%	132 6.1%	2,172 100.0%
	無回答	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある	372 28.7%	207 16.0%	198 15.3%	109 8.4%	223 17.2%	117 9.0%	68 5.3%	1,294 100.0%
	2 多少関心がある	943 30.1%	542 17.3%	398 12.7%	258 8.2%	523 16.7%	308 9.8%	158 5.0%	3,130 100.0%
	3 あまり関心がない	375 30.2%	226 18.2%	154 12.4%	108 8.7%	194 15.6%	127 10.2%	58 4.7%	1,242 100.0%
	4 ほとんど関心がない	117 29.5%	79 19.9%	42 10.6%	32 8.1%	55 13.9%	42 10.6%	30 7.6%	397 100.0%
	5 無回答	3 23.1%	3 23.1%	1 7.7%	2 15.4%	2 15.4%	0 0.0%	2 15.4%	13 100.0%
問5. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた	465 29.2%	267 16.8%	217 13.6%	126 7.9%	288 18.1%	152 9.5%	79 5.0%	1,594 100.0%
	2 多少は知っていた	936 30.2%	540 17.4%	391 12.6%	255 8.2%	524 16.9%	299 9.6%	157 5.1%	3,102 100.0%
	3 全く知らなかった	409 29.7%	250 18.1%	185 13.4%	128 9.3%	185 13.4%	143 10.4%	78 5.7%	1,378 100.0%
	4 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%

問8

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。1ヶ所だけ選んでその下の口の中に○印を記入してください。

		1. 旧鳥取県 運転免許 試験場跡 地	2. 倉吉市営 ラグビー場	3. 鳥取市役 所庁舎敷地	4. 鳥取砂丘 西側一帯	無 回 答 等	合 計
全体		643	722	635	465	65	2,530
		25.4%	28.5%	25.1%	18.4%	2.6%	100.0%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳	13 24.5%	15 28.3%	12 22.6%	12 22.6%	1 1.9%	53 100.0%
	2 20-29歳	49 28.0%	50 28.6%	31 17.7%	40 22.9%	5 2.9%	175 100.0%
	3 30-39歳	65 24.0%	78 28.8%	54 19.9%	70 25.8%	4 1.5%	271 100.0%
	4 40-49歳	112 28.0%	102 25.5%	91 22.8%	86 21.5%	9 2.3%	400 100.0%
	5 50-59歳	122 26.2%	137 29.4%	122 26.2%	78 16.7%	7 1.5%	466 100.0%
	6 60-69歳	166 26.8%	176 28.4%	159 25.6%	105 16.9%	14 2.3%	620 100.0%
	7 70歳以上	116 21.4%	164 30.2%	166 30.6%	73 13.4%	24 4.4%	543 100.0%
	8 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
問2. 居住地域別	東部	108 10.2%	128 12.1%	487 45.9%	318 29.9%	21 2.0%	1,062 100.0%
	中部	170 32.4%	308 58.7%	20 3.8%	20 3.8%	7 1.3%	525 100.0%
	西部	363 38.6%	286 30.4%	128 13.6%	127 13.5%	36 3.8%	940 100.0%
	無回答	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	3 100.0%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある	139 26.1%	157 29.5%	131 24.6%	95 17.8%	11 2.1%	533 100.0%
	2 多少関心がある	329 25.5%	380 29.5%	337 26.1%	222 17.2%	22 1.7%	1,290 100.0%
	3 あまり関心がない	126 24.3%	146 28.1%	129 24.9%	104 20.0%	14 2.7%	519 100.0%
	4 ほとんど関心がない	47 25.8%	38 20.9%	37 20.3%	44 24.2%	16 8.8%	182 100.0%
	無回答	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	6 100.0%
問5. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた	164 25.3%	206 31.8%	167 25.8%	103 15.9%	7 1.1%	647 100.0%
	2 多少は知っていた	337 26.0%	374 28.9%	322 24.9%	231 17.9%	30 2.3%	1,294 100.0%
	3 全く知らなかった	142 24.2%	142 24.2%	146 24.9%	131 22.3%	26 4.4%	587 100.0%
	無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%

《特に重要な立地条件別の最も適切な建設地回答状況》

	1. 旧鳥取県運転 免許試験場跡地	2. 倉吉市営 ラグビー場	3. 鳥取市役所 庁舎敷地	4. 鳥取砂丘 西側一帯	5. 無回答等	合計
1. 交通アクセスの 利便性	488	501	499	299	23	1,810
	27.0%	27.7%	27.6%	16.5%	1.3%	100.0%
2. 他の集客施設・観 光施設訪問客の誘 導	229	284	232	301	11	1,057
	21.7%	26.9%	21.9%	28.5%	1.0%	100.0%
3. 他の文化施設・教 育機関との連携	114	246	308	117	8	793
	14.4%	31.0%	38.8%	14.8%	1.0%	100.0%
4. 地域づくりへの 貢献	127	175	122	76	9	509
	25.0%	34.4%	24.0%	14.9%	1.8%	100.0%
5. 必要とされる機能 を備えた施設の整備	317	327	166	172	15	997
	31.8%	32.8%	16.6%	17.3%	1.5%	100.0%
6. 防災面での 安全性	152	185	139	105	13	594
	25.6%	31.1%	23.4%	17.7%	2.2%	100.0%
無回答	71	85	74	53	33	316
	22.5%	26.9%	23.4%	16.8%	10.4%	100.0%

《候補地別の特に重要な立地条件回答状況》

	1. 交通アクセスの 利便性	2. 他の集客施設・観 光施設訪問客の誘 導	3. 他の文化施設・教 育機関との連携	4. 地域づくりへの 貢献	5. 必要とされる機能 を備えた施設の整備	6. 防災面での 安全性	無回答等	合計
1. 旧鳥取県運転 免許試験場跡地	488	229	114	127	317	152	71	1,498
	32.6%	15.3%	7.6%	8.5%	21.2%	10.1%	4.7%	100.0%
2. 倉吉市営 ラグビー場	501	284	246	175	327	185	85	1,803
	27.8%	15.8%	13.6%	9.7%	18.1%	10.3%	4.7%	100.0%
3. 鳥取市役所 庁舎敷地	499	232	308	122	166	139	74	1,540
	32.4%	15.1%	20.0%	7.9%	10.8%	9.0%	4.8%	100.0%
4. 鳥取砂丘 西側一帯	299	301	117	76	172	105	53	1,123
	26.6%	26.8%	10.4%	6.8%	15.3%	9.3%	4.7%	100.0%

問9 「最も適切な候補地の理由（自由記載）」

1. 旧鳥取県運転免許試験場跡地

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 県央にあり、県内各地からの交通アクセスが良い。	278 件
	・ 西部地区からの交通アクセスが良い。	28 件
	・ 幹線道路（山陰道）から近い。	8 件
	・ 駅（JR 由良駅〔コナン駅〕）から徒歩で訪問できるほど近い。	32 件
	・ 自宅から近い。	32 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 青山剛昌記念館に近く、コナン目当ての観光客（外国人含む）の集客が期待できる。	50 件
	・ 青山剛昌記念館以外の近隣の観光施設（道の駅、三朝町の三徳山等）も集客が期待できる。	28 件
	・ 西部地域の観光地（境港等）からの集客が期待できる。	5 件
	・ 前田寛治の故郷であり、美術館への訪問客が期待できる。	2 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 近隣の教育施設との連携が期待できる。	3 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中部地区の地域活性化が期待できる。	31 件
	・ 北栄町は文化レベルが高く有名作家等を輩出しており、美術館と連携した活動が期待できる。	4 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 広い駐車場が十分確保できる。	39 件
	・ 土地が広く平坦であり、安価な施設整備が期待できる。また法令上の規制がないので建築計画の自由度が高い。	50 件
	・ 土地が無償提供され、また代替施設の整備も不要であり整備コストが安価になる。	12 件
6. 防災面での安全性	・ 防災面で安全である。	3 件
7. その他	・ 中部地震の復興のシンボルとして整備してはどうか。	2 件
	・ 大山や由良川の眺望など、自然豊かで静かな景観が美術館に相応しい。	23 件
	・ 消去法で選定した。	16 件

2. 倉吉市営ラグビー場

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 県央にあり、県内各地からの交通アクセスが良い。	242 件
	・ 西部地区からの交通アクセスが良い。	15 件
	・ 駅からのバス便が多いなど、交通アクセスが良い。	34 件
	・ 自宅から近い。	19 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（倉吉市の白壁土蔵群、三朝町の温泉等）に近く、集客が期待できる。	100 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 倉吉未来中心、図書館、倉吉博物館等の近隣の文化・教育施設との連携に期待できる。	57 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中部地区の地域活性化が期待できる。	65 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 倉吉未来中心の既存の駐車場を利用するなどして、十分な駐車場が確保できる。	46 件
	・ 土地が広く平坦であり、建築計画の自由度が高い。	60 件
	・ 土地が無償提供され、また補助金利用により整備コストが安価になる。	25 件
6. 防災面での安全性	・ 津波の心配がないなど、防災面で安全である。	15 件
7. その他	・ 中部地震の復興のシンボルとして整備してはどうか。	20 件
	・ 打吹山等の周辺の落ち着いた自然環境が美術館に相応しい。	22 件
	・ 消去法で選定した。	17 件

3. 鳥取市役所庁舎敷地

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 駅（JR 鳥取駅）から近く、車がなくても徒歩で訪問できる。 また市街地にあるため、公共交通機関（バス）が発達している。	177 件
	・ 空港からのアクセスが良い。	2 件
	・ 自宅から近い。	16 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（鳥取砂丘、わらべ館等）に近く、集客が期待できる。	37 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 県立博物館、とりぎん文化会館、県立図書館、やまびこ館等の文化・教育施設との連携に期待できる。	95 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中心市街地の地域活性化が期待できる。	48 件
	・ 市街地にあり、県民の日常利用（買い物帰りの訪問等）が期待できる。	9 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 整備コストが抑制できる。	5 件
6. 防災面での安全性	・ 防災面で安全である。	2 件
7. その他	・ 県庁所在地に整備すべき。	54 件
	・ 消去法で選定した。	18 件

4. 鳥取砂丘西側一帯

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 鳥取県の一大観光地である「鳥取砂丘」で、県外からの来訪者にとって場所が分かり易い。	6 件
	・ 車で行きやすいなど、交通アクセスが良い。	22 件
	・ 自宅から近い。	2 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（鳥取砂丘、こどもの国、砂の美術館等）に近く、連携・集客が期待できる。	186 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携		
4. 地域づくりへの貢献	・ 鳥取県と言えば砂丘であり、砂丘という観光資源を生かした美術館整備をするべき。	10 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 土地が広く駐車場が十分確保できる。	28 件
	・ 施設の地下化は、むしろ鳥取県の美術館の特性となって魅力的である。	4 件
6. 防災面での安全性		
7. その他	・ 県庁所在地に整備すべき。	9 件
	・ 砂丘の雄大で素晴らしい景観が鳥取県の美術館に相応しい。	69 件
	・ 消去法で選定した。	6 件

美術館の建設場所に関する意識調査 御協力のお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次ページ3参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。これまでの検討により、その構想内容の大半は固まり、先頃はこれについての県民意識調査も実施したところです。

しかし、美術館の建設場所については未だ結論が出ていないことから、今回の調査で、これまでの検討を踏まえつつ、県立美術館の建設場所について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がこれを選定する際の参考にさせていただきたいと考えております。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の5,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人 がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 始めに「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んで お答えください。（問8は□に○印を付けてください。）また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありません ので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成29年1月27日（金）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。
[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電 話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

《回答いただく前に、美術館の整備検討の経緯を説明します。》

- 1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、建物の老朽化、収蔵庫の狭あい化、駐車場の不足など深刻な問題を抱えています。
- 2 こうした問題を解決するためには、現施設の拡張等が必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能なことから、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修する方向で、その具体的な検討を進めることとしました。
- 3 そこで昨年度から、新たに整備する県立美術館の目的、機能、施設設備や建設場所、事業計画など美術館を整備する場合の基本的な事項について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で、基本構想として取りまとめるべく検討していただいています。
- 4 去る10月には、これまでの検討により建設場所以外については構想内容がおおむね固まってきたことから、それについて今回の調査とは別に県民3,000人を対象に意識調査を実施したところ、その結果は次のとおりであり、回答者（対象者の49.2%）の7割前後の県民がこの基本構想に沿って美術館の整備を進めていくべきだと考えておられることがわかりました。

《前回の県民意識調査結果》

- ① 基本構想で整理された美術館の目的や機能についての考え方は、
適切である（66%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（7%）、適切でない（2%）
- ② 基本構想で整理された美術館の施設設備や事業活動についての考え方は、
適切である（51%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（13%）、適切でない（5%）
- ③ そのような美術館の必要性については、
必要であり整備を進めていくべき（45%）、どちらかと言えば整備を進めていくべき（31%）、
どちらかと言えば整備を進めるべきではない（3%）、必要がなく整備を進めるべきではない（3%）

- 5 これを踏まえて、県教育委員会では次のような在り方を目指す県立美術館の基本構想の中間とりまとめを行いました。（その概要は、別添パンフレットのとおりで。）

《新しい美術館の在り方（イメージ）》

- ① 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
- ② 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
- ③ 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
- ④ アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
- ⑤ 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

※こうした美術館とするためには、必要な機能を一通り備えた中核拠点として整備を進める一方で、その建設場所がどこになっても、県下各地の市町村や民間の文化施設等との結び付きを強化し、これらをサテライトのように機能させて広域的に連携した活動を展開していくことが重要になると考えています。

- 6 県立美術館の建設場所については、同検討委員会がその目的、機能、施設の在り方等から見て必要と考えられた条件（問7参照）に合う土地を市町村から推薦していただきました。そして推薦された候補地など13箇所について、当該条件に係る各分野の専門家を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、次のとおり半年近くにわたって慎重に調査・検討していただきました。専門委員の皆さんは13箇所を客観的かつ公平に評価された上で、他よりも建設場所に適している4箇所（問8参照）を選定されました。

今後その4箇所の中から、今回の意識調査の結果を踏まえ、上記3の検討委員会で建設場所1箇所を選定していただく予定です。

《鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の検討状況》

平成28年2月	評価の視点、進め方について検討
3月	市町村からの候補地推薦、専門委員が各候補地を現地調査
4月	候補地ごとの評価内容について検討
5月	上記評価内容に対する推薦市町村からの意見を踏まえて評価内容を再検討
6月	他より建設場所に適した候補地4箇所を選定

※以上の詳細については博物館ホームページ

(<http://site5.tori-info.co.jp/p/museum/intro/1/1/2/6/>) をご覧ください。

この調査票のみ同封の返信用封筒に入れて、平成29年1月27日（金）までに郵便ポストへ投函してください。

美術館の建設場所に関する意識調査票

問1 あなたの年齢に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 |
| 7. 70歳以上 | | |

問2 あなたの居住地に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|----------|
| 1. 鳥取市 | 2. 米子市 | 3. 倉吉市 | 4. 境港市 | 5. 岩美町 |
| 6. 八頭町 | 7. 若桜町 | 8. 智頭町 | 9. 湯梨浜町 | 10. 三朝町 |
| 11. 北栄町 | 12. 琴浦町 | 13. 南部町 | 14. 伯耆町 | 15. 日吉津村 |
| 16. 大山町 | 17. 日南町 | 18. 日野町 | 19. 江府町 | |

問3 あなたの職業に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|----------------------|-----------|
| 1. 自営業（農業等を含む） | 2. 会社員（公務員、団体職員等を含む） | |
| 3. 主婦 | 4. 学生・生徒 | 5. その他（ ） |

問4 あなたは美術や美術館にどの程度関心がありますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 非常に関心がある。
2. 多少関心がある。
3. あまり関心がない。
4. ほとんど関心がない。

問5 あなたは県立美術館の整備に関する基本構想について検討が進められていることを、この調査の前から知っていましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. よく知っていた。
2. 多少は知っていた。
3. 全く知らなかった。

問6 問5で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 新聞の記事、テレビのニュース等
2. 県（博物館を含む）や市町村の広報紙やチラシ、ホームページ等
3. 県、市町村、関係団体等が開催した説明会、フォーラム、キャラバン等
4. 知人からの伝聞（SNS上のものを含む）
5. その他（ ）

問7 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の建設場所は、次のような条件を備えた場所でないといけないと考えておられます。

これらの条件（それに沿って各候補地の状況を整理すると、別添資料のようになります。）の中で、あなたが特に重要だと思われるのはどれですか。当てはまる番号を○で囲んでください。（1～6から3つ以内を選んでお答えください。）

1. 交通アクセスが便利・容易で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
- ・ 幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
- ・ 市街地から近く、途中に急坂等がなく、徒歩や自転車でのアクセスも容易

2. 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ 周辺住民がよく行く相当規模の物販・娯楽施設等（の集積）から近い。
- ・ 多くの観光客が訪れる集客施設（観光地）と結んで観光コースが設定可能

3. 他の文化施設や教育機関と連携し易い位置にあり、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
- ・ 児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い（学校、大学等に近接 or アクセス良好）

4. 地域づくりにより貢献できる、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積（商店街等）がある。
- ・ 地域再生の核等として地域計画等で文化、集客施設が必要とされている。
- ・ 市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

5. 必要とされる機能を備えた施設を整備可能で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

- ・ 十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
- ・ 土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

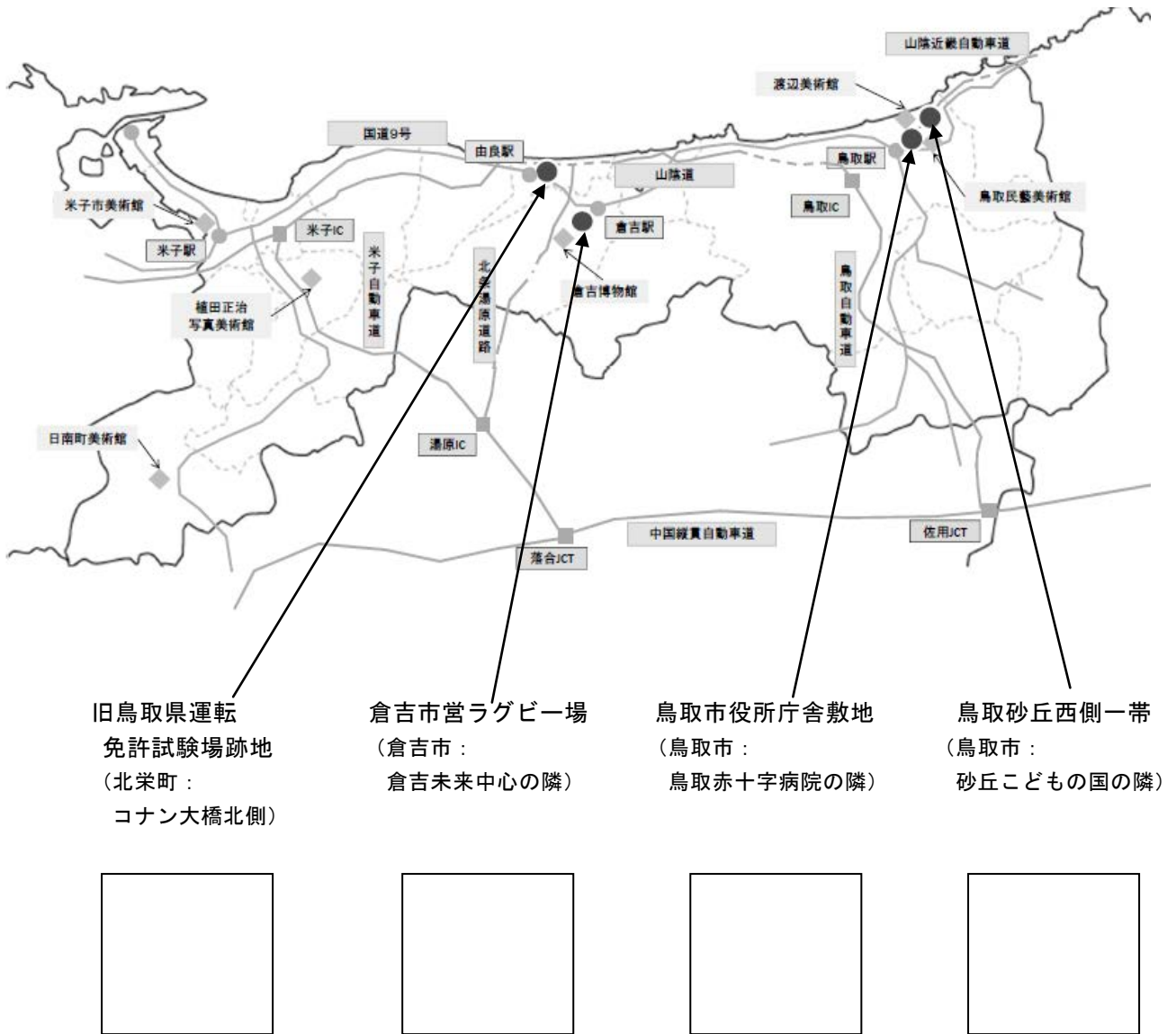
6. 防災上安全で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

- ・ 津波、洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤も堅固
- ・ 地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

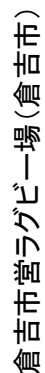
問8 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。1ヶ所だけ選んでその下の口の中に○印を記入してください。

→ なお回答にあたっては、別添資料を参照してください。



問9 よろしければ、問8で選ばれた候補地が最も適切だと思われた理由をお聞かせください。





旧鳥取県運転免許試験場跡地



鳥取砂丘西側一帯



倉吉市営ラグビー場



鳥取市役所庁舎敷地



この比較表の記載のうち、太字部分は鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価、その他は候補地を推薦された市町の意見等に基づくものです。

候補地名		旧鳥取県運転免許試験場跡地	倉吉市営ラグビー場	鳥取市役所庁舎敷地	鳥取砂丘西側一帯
基 本 情 報	所在地	東伯郡北栄町由良宿 1289-3 ほかに (コナン大橋北側)	倉吉市駄経寺 2 丁目 3-4 ほかに (倉吉未来中心の隣)	鳥取市尚徳町 116 ほかに (鳥取赤十字病院の隣)	鳥取市浜坂 1390-267 ほかに (砂丘子どもの国の隣)
	敷地面積	24,083㎡	22,020㎡	8,885㎡ (本庁舎跡地:8,307.05㎡ 第2庁舎跡地:577.82㎡)	65,932㎡ (市有地57,615㎡・民間8,317㎡)
	土地所有者	北栄町 (無償提供される予定)	倉吉市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)、民間 (購入又は賃借が必要であるが、その費用は市ができる限り負担される予定。)
	現況	一部に大型遊具(迷路)があるが、北栄町が撤去される予定。	倉吉市営ラグビー場となっているが、その代替地は市の責任で整備され、県が補償等を行う必要はない予定。	市庁舎があるが、平成31年度末までに市が撤去される予定。	民有地には使用廃止建物があるが、その撤去費用は市ができる限り負担される予定。
そこに立地した場合の施設の基本的な在り方		- 近くに観光集客施設があり、自動車によるアクセスも良好なので、多くの観光客の利用が見込める。 - 県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。 - 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。	- 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常利用が見込める。 - 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 - 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。	- 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常利用が見込める。 - 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 - 必要なら延床面積を確保するために、建物は中層(3～5階建て)となる。	- 日本有数の観光地である鳥取砂丘の一画なので、多くの観光客の利用が見込める。 - 県民が日常的に訪れる場所ではないが、こどもの国利用者の誘導も見込める。 - 傾斜地に小規模な平坦地が分散しており、自然公園法の規制もあることから、建物は分棟化した上で、かなりの部分を地下化することになる。
《立地条件1》 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		- 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から50分程度で来館可能。 - 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。	- 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から60分程度で来館可能。 - 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。	- 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から60分程度、米子から100分程度で来館可能。 - 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。	- 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から60分程度、米子から100分程度で来館可能。 - 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 - 最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉
交通アクセスが便利・容易であること。		最寄りのJR由良駅には、快速列車がJR鳥取駅・JR米子駅から40分	最寄りのJR倉吉駅には、特急列車がJR鳥取駅・JR米子駅から30分	最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉	最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉

	程度で到着する。 ・JR 由良駅から 650m で、バス停も近く、その間の歩道も広い。 ・JR 倉吉駅からは約 10km 離れており、そこからの路線バスは 23 便／日程度が運行されている。 ・鳥取空港から連絡バスが運行。 ・由良駅からのタクシーが、町の助成により片道 340 円で利用可能。 ・国道 9 号等からの自動車アクセスは良好。駐車場も十分に確保可能。	程度で到着する。 ・JR 倉吉駅から約 3 km 離れているが、最寄りのバス停には約 130 便／日の路線バスが運行されている。 ・周辺の道路事情も良く、駐車場も隣接施設との共用、専用区画の整備等で十分に確保可能。	吉駅から 30 分程度で到着する。 ・JR 鳥取駅から 1 km 以内で、最寄りのバス停には約 250 便／日の路線バスが運行されている。 ・循環バス(くる梨)を使えば、他の観光施設へのアクセスも容易。 ・駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から 50 年経過することとなり、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要があり、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。 ・日常的なアクセスが可能な地域内に居住・通勤する者が最も多い。	吉駅から 30 分程度で到着する ・JR 鳥取駅から約 6 km から離れているが、最寄りのバス停には 18 便／日程度の路線バスが運行されている。 ・循環バス(麒麟獅子)も運行。 ・自動車でのアクセスは良好だが、観光シーズンには渋滞が発生する。 ・鳥取市街地から 1.5 km 以上離れている。
イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	・徒歩圏内に道の駅大栄(年間利用者 43 万人)、青山剛昌ふるさと館(同 10 万人)、お台場公園(同 4 万人)に近く、外国人を含めた観光客の誘導が可能。 ・徒歩圏内に多くの県民が日常的に利用するような物販施設等は少ないが、敷地内に町商工会が集合店舗を建設中である。	・徒歩圏内に倉吉未来中心(年間利用者 21 万人)、二十世紀梨記念館(同 11 万人)などがあり、一帯がイベント広場的に活用されている(倉吉パークスクウェア)。 ・徒歩圏内には物販施設も多く、それらの施設の利用者やイベント参加者の誘導が可能。 ・徒歩圏内に白壁土蔵群(年間入込客 61 万人)などの観光拠点もあり、観光客の誘導が可能。	・徒歩圏内にとりぎん文化会館(年間利用者 30 万人)、わらべ館(同 12 万人)、仁風閣(同 3 万人)、鳥取市歴史博物館(同 3 万人)、県立博物館(同 7 万人)などの集客・観光施設があり、これら施設の利用者の誘導が可能。 ・徒歩圏内に多くの店舗、事業所等が集積する商店街(平日約 7 万人が行)があり、そこを訪れる人の誘導が可能。	・徒歩圏内に鳥取砂丘(年間入込客 130 万人)、砂の美術館(年間利用者 47 万人)などがあり、これらを訪れる観光客の誘導が可能。 ・こどもの国(同 16 万人)に隣接しており、これを利用する県民の誘導が可能。 ・鳥取砂丘は県民が日常的に訪れる場所ではない(県民利用が少なくなるおそれがある)。
《立地条件 2》 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	・青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある。 ・一方、様々な人に訪れて貰って多様	・倉吉未来中心、二十世紀梨記念館、市立図書館などと連携可能。 ・倉吉未来中心は、文化・芸術活動などで市民に親しまれており、そのホールで美術館の講堂	・とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、鳥取市歴史博物館、わらべ館などの教育文化施設と連携可能。 ・文化・芸術活動の拠点であるとりぎ	・こどもの国、砂の美術館、今後整備される砂丘ジオパークセンターなどと連携可能。

ア	他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること。	な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込んでいくことが重要であり、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることでそうした展開が図れる。 ・美術館の講堂等の機能が大栄農村環境改善センター多目的ホール(約400 m²)により、図書コーナーの機能が北栄町立図書館により補完・拡充される。 ・美術館のギャラリ機能上記ホールや中央公民館大栄分館ロビー展示場等も利用することにより強化される。	の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動に幅と深みが増す。 ・市立図書館については、職員同士の連携や作品と書籍の相互活用により、美術館の図書コーナーの機能等が補完・拡充される。 ・作品展の開催分担等をして倉吉博物館の展示室(計約 880 m²)も利用することにより、美術館のギャラリ機能が補完・拡充される。 ・その他にも倉吉博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携強化を推進したり、緑の彫刻ブロームナード事業のノウハウ提供などにより、互いの機能強化が図れる。	ん文化会館のホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動が更に発展する。 ・県立図書館との連携を強化することで、美術館の図書コーナーの機能等が補完・拡充される。 ・ギャラリ機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800 m²程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。 ・県立博物館と一体となって効率的に運営していくことや、鳥取市歴史博物館と収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することにより、互いの機能強化が図れる。	・ギャラリ機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800 m²程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。
	イ	敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。 ・前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。	・上記施設他、白壁土蔵群や倉吉博物館、その他周辺の物販施設等と連携した地域づくりが可能。 ・トリエンナーレ美術賞等により文化の創造・発展を図っており、市民と連携してより高度な活動を行うことが可能な地域となっている。	・市街地の中心で商店街に近いことから、美術館に行ったついでに立ち寄って貰うことで経済波及効果が生じ易く、地域活性化に貢献可能。 ・一方で、住宅や商店が密集する中に立地することになるので、美術館固有の雰囲気を含みとして地域づくりに貢献するという可能性が限定的なものとなるおそれがある。 ・市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。	・眺望がよく、日本有数の観光地である鳥取砂丘の一面に立地するメリットが活かせるので、上記施設等と連携して多くの観光客を惹き付けることができ、周辺の観光的な地域づくりに貢献可能。 ・周辺住民の生活地域と離れている。(地域づくりの効果が広がり難い) ・市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。
《立地条件3》 必要な機能確保 ・施設設備が極力安価で可能な場所		・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高い。敷地内駐車場などの確保も容易。	・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高く、敷地内駐車場などの確保が容易。(候補地の中に既に駐車場が整備されている他、周辺には大規模な駐車場がある。)	・土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建物は中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫	・自然公園法の建築規制(建物高さ13m以下、建築面積2,000 m²以下、建ぺい率20%以下、容積率40%以下、建物外観は自然との調和を乱さないこと等)により、建物を分棟化し

ア 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	・海岸に近く、塩害への対策が必要。	・隣接の史跡(大御堂廃寺跡)は、発掘調査により範囲が確定しており、候補地はその範囲外。当該史跡の区域も屋外彫刻展示などには利用可能。 ・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が3～4億円減少。	・江戸時代の城下町遺構が良好な状態で残っていることが明らかになっており、美術館着工前に埋蔵文化財調査が必要。(その費用は市ができる限り負担される予定) ・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が1～2億円減少。 ・ギャラリーを鳥取市が合築整備するので、県としては整備費が9～11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。 ・土壌中に処理に費用のかかる自然由来の有害物質(自然由来なので色々な所で検出される可能性がある)が含まれることが明らかになっている。(その費用は市ができる限り負担される予定) ・市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁棄却・同日控訴)。	・ギャラリーを鳥取市が合築整備するので、県の整備費は9～11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。	た上で、かなりの部分を地下化することが必要で、そのため、整備費が約10億円(※1)程度増加する。 ・飛砂や塩害への対策(展示・収蔵設備の気密性強化など)が必要。
	イ 防災上安全な土地であること。(※2)	・浸水は想定されていない。(70年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。	・天神川氾濫時には1～2mの浸水が想定されている。(100年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。	・千代川氾濫時には1～2mの浸水が想定されている(100年に1回程度降る大雨が前提)。 ・軟弱な地層が厚いので対策が必要。	・浸水は想定されていない。(100年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。

※1 これらの金額は、延床面積12,240㎡・整備費70～100億円・年間運営費4億円の美術館を整備することを前提に、一般的だと考えられる想定の下に行った大まかな試算値であり、想定どおりにならないと考えられる変動すると思われま。

※2 鳥取県では潜在断層による地震が多く、各地域の地震に対する安全性を既知の断層や震源からの遠近等で判断することは困難なため、候補地評価等専門委員は、各候補地の近くで地震が発生する恐れのない大小ではなく、その地下が地震発生時に被害が大きくなるような地質構造をしているかどうかで「地盤が堅固」等と評価されています。

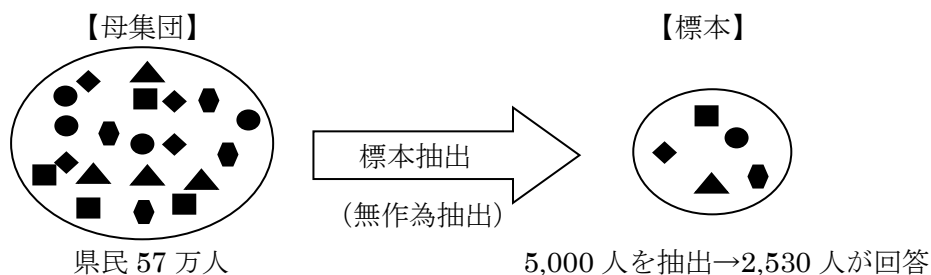
資料 8 美術館の建設場所に関する県民意識調査に関する標本調査の考え方

標 本 調 査 の 考 え 方

平成 29 年 2 月 22 日 統計課

1. 標本調査の仕組み

- 標本調査は、母集団から標本を抽出して調査し、その結果から母集団の性質を推定するもの。
- 標本を抽出することで生じる誤差の大きさは、確率論的に計算することができる。
- 今回調査は、以下のように標本を抽出して実施。



2. 今回調査の結果（新美術館の建設地として最も適切だと思うもの）

① 旧運転免許試験場跡地	② 倉吉市営ラグビー場	③ 鳥取市役所庁舎敷地	④ 鳥取砂丘西側一帯	無回答等	合計
643 人	722 人	635 人	465 人	65 人	2,530 人
25.42% (2 位)	28.54% (1 位)	25.10% (3 位)	18.38% (4 位)	2.57%	100.00%

1 位と 2 位の差 (②－①) : 3.12%

1 位と 3 位の差 (②－③) : 3.44%

2 位と 3 位の差 (①－③) : 0.32%

3. 各候補地の選択率の信頼区間

- 上記の結果について、一般的な「信頼水準 95%」で「信頼区間」を計算すると、次のとおり。
- ⇒ 真の値（母集団の値）は、95%の確からしさで、次の範囲内にあると考えられる。

- ①旧運転免許試験場跡地 : 23.72～27.11%
- ②倉吉市営ラグビー場 : 26.78～30.30%
- ③鳥取市役所庁舎敷地 : 23.41～26.79%
- ④鳥取砂丘西側一帯 : 16.87～19.89%

4. 選択率の差の信頼区間

- 候補地①～③は信頼区間に重複が見られるため、さらに順位の有意性を確かめるため、選択率の差の信頼区間を計算すると、次のとおり（それぞれの信頼区間の単純な差引きではない）。

1 位と 2 位の差 (②－①) : 0.26～5.98%

1 位と 3 位の差 (②－③) : 0.59～6.29%

2 位と 3 位の差 (①－③) : ~~2.45~~～3.09% ⇒ 信頼区間が正負に跨がるので、順位逆転があり得る。

5. 結論

- 今回調査の結果から、県民全体でも倉吉市営ラグビー場が最上位になる可能性が大きいと考えられる。ただし、次点が旧運転免許試験場跡地か鳥取市役所庁舎敷地かは判断し難い。

【参考】信頼区間の計算について

I. 基本的な考え方

○標本調査では、母集団から標本を抽出することで生じる誤差の大きさを考慮して、結果の値に幅を持たせて解釈される。そのために計算されるのが、「信頼区間」。

○信頼区間とは、一定の確率において真の値(母集団の値)が含まれると推定できる範囲のこと。ここでいう「一定の確率」は「信頼水準」と呼ばれ、一般に95%とおかれることが多い。

※ 例えば、信頼水準95%において信頼区間が10～20%という場合、真の値は95%の確からしきで10～20%の範囲内にあるという意味。

II. 信頼区間の計算方法

○信頼水準95%における信頼区間は、次のように計算される。

信頼区間：標本調査の結果の値±(1.96×標準誤差)

○標本調査によって得られた割合 p の標準誤差は、次のように計算される。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}} \doteq \sqrt{\frac{p \times (1-p)}{n}}$$

N ：母集団の大きさ n ：標本サイズ(回答数)

○標本調査によって得られた割合 p_1 と p_2 との差の標準誤差は、次のように計算される。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p_1 + p_2 - (p_1 - p_2)^2}{n}} \doteq \sqrt{\frac{p_1 + p_2 - (p_1 - p_2)^2}{n}}$$

[参考文献]

鈴木武・山田作太郎『数理統計学—基礎から学ぶデータ解析』内田老鶴圃，1996.

白砂堤津耶『例題で学ぶ初歩からの統計学 第2版』日本評論社，2015.

資料 9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員の建設場所の選定に関する意見

委員	概 要
林田会長	・ 専門委員の評価とも概ね一致する県民意識調査の結果を尊重して、賛同する委員が多い倉吉市営ラグビー場を選定すべき。
半田委員	・ 意識調査の結果は、専門委員の評価とも自分なりに検討した結果とも一致している。 ・ 県の中央に位置する倉吉市営ラグビー場は、立地条件への適合性等で総合的に見て一番バランスがとれており建設地として最適。
水沢委員 (詳細は資料9-2参照)	・ 鳥取と言えば「砂丘」であり、地域に根差し、同時に世界に発信しようとするこれからの美術館に相応しい場所。また、雄大な自然を有する観光スポットでもあり、自然と文化の相乗効果も期待できる。 ・ 地下に構造物を作ると初期費用が嵩むが、光熱費が廉価となる等のメリットもある。
福島委員 (詳細は資料9-2参照)	・ 鳥取の文化遺産を色々と見て貰って美術を発展させていくことを考えれば、県博と連携しやすい鳥取市役所庁舎敷地が最適。
小泉委員	・ 意識調査結果の上位3個所の間の差は僅かで、統計学的には何度かアンケートをすれば順位が入れ替わる可能性がある範疇に収まる。 ・ この結果から候補地を決めるべきではなく、建設地については継続審議とし、もっと議論を重ねて合意形成を図るべき。
森口委員 (詳細は資料9-2参照)	・ 新美術館は、自然部門や歴史・民俗部門と連携を図りながら新たな「知」を視覚的に提示する場。そうした見地からは、それらの部門(県博)に近く互いの連携を一層深められる鳥取市役所庁舎敷地が適当。 ・ 美術館を含むいわゆる博物館施設は芸術文化への見識を示す館であり、県庁周辺の環境が新美術館によってより整備されることは、県庁所在地としてあるべき姿だと考える。
衣笠委員	・ 意識調査の結果は尊重すべきであり、東西に長い鳥取県が一体となる仕組みをつくり、自分たちの地域に根差した県民立美術館にするためにも、倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。 ・ 同地は、土地活用の自由度が高くコストがかからない点も良い。
横山委員	・ 意識調査の結果を尊重して候補地を選定すべきであり、倉吉市営ラグビー場とすべき。そうでなければ、意識調査をした意味がない。
北村委員	・ 意識調査の結果を尊重して、最も多くの人が適地と答えた倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。

竹上委員	・ 回答率が 50 % を超えた意識調査の結果には、県民の意思が集約されており、これを尊重して、最も多くの人々が適地とした倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。 ・ その際には、県民誰もが利用しやすい施設とすることに加え、他施設との連携、2 次交通の整備などの取組を行い、県外観光客を含めた利用者増を図るべき。
本城委員 (詳細は資料 9-2 参照)	・ 砂丘に作る美術館は地下構造を有する独特なものになる。鳥取だけに自然が与えた大切な財産に注目する意味で、鳥取砂丘西側が適地である。
田村委員	・ 意識調査の結果と候補地評価等専門委員の評価とも一致しており、我々検討委員会委員が議論を重ねて積み上げ作成してきた美術館整備基本構想の内容にも十分当てはまる、倉吉ラグビー場を適地と考えます。 ・ 老いも若きも、家族連れ、子ども達も集いやすい開放感があり、観光スポットの赤瓦にも近くて相乗効果を高めやすく、東部、西部、岡山からの集客も期待できる倉吉ラグビー場が県民のための鳥取県民立美術館として最適である。
谷本委員	・ 50 % 以上の回答率となった意識調査の結果は重視すべきで、倉吉市営ラグビー場を選定すべき。 ・ 同地は、砂丘のように強いイメージはなく無色透明な感じだが、その分、みんなで美術館を育てて色々な色を付けていける。鳥取県の真ん中で、未来中心というシンボリックな施設もあり適地である。
来間委員 (詳細は資料 9-2 参照)	・ 意識調査は回答率が高く参考にはなるが、結果は過半数が支持する候補地はなく僅差であり、1 か所に絞るならもっと議論が必要。 ・ 砂丘は全国どこにもないので、その観光客を誘導して年間 20 万人以上の利用が見込める鳥取らしい美術館が、鳥取砂丘西側になら整備できる。 ・ 自然公園法の規制により建設コストはかかるが、県民理解は得られる範囲内であり、規制をクリアすれば環境に優しい施設ができる。

資料9-2 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員意見（詳細）

【水沢委員】

美術館敷地についてのコメント

水沢勉

2017年2月15日

鳥取はなにをいってもまず「砂丘」です。

おそらく日本ばかりでなく、世界中で「Sakyu」という横文字が知られ、それはさらに広がってゆくでしょう。そのぐらいの魅力が備わり、それだけでも十分にインパクトが大きいのです。

しかも、地理的に限定されることなく、海へと開かれ、**限らない広がり**が、ロマン性を感じさせます。

地域に根差し、同時に世界に発信しようとするこれからの美術館にまさに相応しい存在であると思います。

おそらく鳥取県民にとっても、去年の知事のチャーミングなコメント、「スタバはなくてもスナバはある。」によってますます砂丘の存在感は増していると思います。

さらに重要な点は、美術館は、まさしくその地域の文化の未来へのタイムカプセルであり、それがきちんとしたコンセプトに裏づけられたコレクションを基礎とする美術館活動と相乗すれば、一気に文化的価値を増大させることができるという点です。

そのとき美術館は必ずしも都会の利便性を必要とはしません。

むしろ不便さが観光として価値を高め、やがて世界遺産も真面目に検討されることになるでしょう。

それは人類全体の文化遺産としてやがて成長してゆくものであり、そこに巡礼するような気持ちになったときにこそ、その存在意義をますます高めます。屋久島が便利である必要はなく、敦煌も自分の暮らすすぐそばにあったら魅力は半減してしまうでしょう。

現在、現代都市の限界や問題点のほうこそを多くのひとが憂えているのです。雄大な自然の治癒するちからを秘めた場所としての砂丘は「とっとり」の未来への希望であるとしても過言ではありません。

鳥取砂丘を初めて訪れたときに、わたしは鳥取駅からとても遠い不便な場所かと思っていました。

でも、それはけっして遠く**不便な場所ではありません**。鳥根県立美術館のように飛行場からまず立ち寄る観光スポットの一要素としての可能性が充分にあります。

また雄大な空間は野外での展示やワークショップにも可能性を感じさせます。

鳥取の最重要の近代画家のひとり、前田寛治は、倉吉の出身ですが、仲間たちと活動を開始したグループの名前は「**砂丘社**」でした。

かれらもまた**1920年**に世界に発信する意気込みをその名称に託したのです。

「砂丘」。

その場所に生まれる美術館。その**自然と文化の相乗**が文化的熟成の無限の可能性を予感させるのです。

とても魅力的だと思います。

立地と文化的・歴史的な意味合いはすでに申し分ありません。

塩害や、砂の影響は、丁寧なメンテナンスで技術的に乗り越えられます。

また、地下に構造体を作るとは、たいへん**エコな発想**でありえ、周囲の環境への悪影響を最小限に抑え、また、光熱費の節約になります。さらに、地下に増築空間を余裕をもって最初に予定しておけば、将来に増築もむしろ地上よりも容易に可能です。その成功事例が宇都宮美術館の地下収蔵庫です。かならず美術館は、近代・現代にかかわる以上、収蔵品の数は増えてゆきます。通常の収蔵庫のスペースはせいぜい**50年**ぐらいしかもたないでしょう。**収蔵庫問題をあらかじめ解決しておく**ことができます。地下に予備の空間を完全な状態でなくてもあらかじめ用意しておけば、近い将来の展開にとってとても負担を軽減させることになります。また、そのときに小さな展示空間を増加したコレクションの眼玉となる作品の展示空間として増設すれば大きな話題になることは間違いありません。

以上のように「砂丘」という鳥取にとっての大きな文化資産を新美術館のための利用しないということはありません。ようにわたしには思えるのです。

【福島委員】

県博には、現在に至るまで、永年に亘り蓄積されてきたあらゆる分野（自然・歴史等を通じて）の文化的資料（文化遺産）は常に現実感のあるものとして存在する。

芸術の分野は過去から現在に至るまで、人間の文化を歴史、文化を現実感のあるものとして把握、顕証につつ、観者は、常に自分自身の現実感のある心で向き合い、次なる新しい自分自身の姿を見付け出そうと表現を試みる連続であり常に現在進行形である。

新しい美術館の姿は、過去から現在までの文化の継承とあらゆる分野を越えて、将来の「創造性」の在り方を示す事にもある。

この視点から考えた時、現在のところ県博との連携は必須条件であり、鳥取市役所庁舎敷地が最適です。

【本城委員】

私たちが時間をかけて検討してきた新しい美術館のイメージは、世界でただ一つ、鳥取だけに贈られた財産である砂丘にあってこそ深められ、魅力あるものに育てていきます。

塩害や飛砂の対策、自然公園法の規制などの問題点を、現代の最高の技術力を駆使し、一つ一つ解決する過程が私たちの美術館という一体感を生み出します。「県民のアイデアと愛情で運営される」のは、完成した美術館だけにあてはめられるものではありません。出来る前から、今から想像力や創造性が膨らみ、可能性を追求できる場所として、誇りを持って県内、県外、世界へと発信し、注目を集めることでしょう。

困難を克服してこそ喜びは無限大です。比較して基準を決めて、そこから結論を導くことが最良の方法とは思えません。

文化は過去と未来をつなぐ豊かな心の財産です。自然の財産と心の財産が融合してできる、世界に二つとない私たちの美術館。夢は限りなく広がります。

【森口委員】

美術館建設場所について

森口まどか

美術館建設の建設場所に関する県民意識調査の結果は重要ですし、尊重されるべきことに論を俟ちません。しかしながら、3カ所の建設候補地の順位の差は僅差であり、1票でも得票が多ければ該当者が選ばれるというような選挙結果ではないならば、改めて建設場所について専門的見地を含め検討されても良いのではないか、と思います。

私は、先の各委員の意見概要表にあります通り鳥取市役所跡地が最も妥当な場所と考えています。

本委員会の初回だったと記憶しておりますが、仁風館で開かれた委員会を思い出します。旧鳥取城敷地内に県庁所在地に相応しい佇まいがきちんと整えられている地であることが感じられ頼もしかったです。

県庁所在地というのは、いうまでもなく、単に行政機能を担う場所ではなく各都道府県の顔であり象徴的な場所です。長年にわたって積み重ねられてきた品格を県外からの来訪者は感じるのです。博物館という館は、そうした品格や芸術文化に対する見識を具体的に示す役割を担ってまいります。そうした役割を鳥取県立博物館は果たしてきておりますし、これからは益々県の顔を示してゆく必要があります。従って県庁周辺の環境が新美術館によって整備され、より印象的な場所となることは重要です。

さらに重要なのは、三分野（自然、歴史・民俗、美術）が揃っているミュージアムが少ない昨今、先の三分野が連携を保ってゆくことです。いろいろな視点から「物」を確かめる経験を通じて私たちは知の世界の広がりを感じ、思考を深めてゆきます。新美術館が他の二分野と近距離にあることによって、鑑賞者が容易に物と物とを往還しながら、大きな世界を見つけてゆくことができる場所を提供できるのではないのでしょうか。

すでに揃っている分野を分散させることになるのは、これまで築き上げてきた貴重な財産を取り崩すことになると思います。

【来問委員】

鳥取県立美術館建設場所の選定について

基本構想検討委員 来間直樹

- ・ 建設場所に関する意識調査と専門委員の評価の取り扱い

今回の敷地についての意識調査の結果は、上位 3 候補地が僅か 3%の中に並ぶという結果であり、一候補地が過半近くという結果ならともかく、三割に届かない場所を選定することは残り三カ所の 7 割の意見を黙殺することになり、無理があると考えます。また、評価委員によるそれぞれの敷地の評価は、4 カ所の候補地についてはどれも「適地」という結果であり、点数化すれば順位がつくがこれは敷地の優位性を決めることにはなりません。(6/21 の委員会の議事録によれば単純に○△×の数によって決めずに・・・とある。) よって「県民意識調査と評価委員の意見を尊重する」のであれば一カ所に絞ることは困難であり、違う評価軸を加えて検討し決定する必要があると考えます。

加えて、立地の検討で感じることを。鳥取県は横に長く・・・とよく言われますが、長いと行ってもわずか 100km ですこしも珍しいことではありません。今後長期的に見ると鳥取県では県の東西が短時間で結ばれ本当の意味で一体となることを目指すべきと考えます。人口が減少する中、こんな小さな県で東部だ中部だと西部だといっている事自体ナンセンスと感じます。

- ・ 県民に支持される美術館とするには

最大 100 億の投資をするということは、当然 50 年～100 年支持され存続するものであるべきことは言うまでもありません。そのために丁寧に必要性を説き、多くの時間をかけて基本構想を議論されてきました。ただ実際社会教育施設としての美術館がもたらす成果については指標がない分評価が簡単ではないと考えます。一方どれだけ利用されているか、つまり「入館者」は数字ではっきりとして成果といえるものです。基本構想では年間 20 万人を想定していますが、現在の美術部門の入館者 6 万人を考えると簡単な目標ではありません。6 万人の内訳は企画展アンケートを参考にするとおおよそ東部 64%中部 12%西部 6%。県外からはおおよそ 2 割以下にとどまっています。(資料 1) アンケートの傾向を見ると県内の利用者も中部に立地した場合現在より大きく増えるか疑問です。仮に県内の利用者が仮に倍になっても 20 万人を達成するには観光と結びつき県外の入館者を増やす意外に方法が無いと考えます。また全国の県立美術館で人口 10 万人を切る都市に立地している県立美術館の例は県庁所在地と複数館とするものや、陶芸などジャンルを絞るもの、また特定の作家の作品を展示するものに限られており、その多くが年間 10 万人を越えていません。(資料 2) 長期的な入館者の伸び悩みは、県民の愛着を奪っていくことになり、学芸員のモチベーションも下がることにも繋がります。翻って県外から多くの入館者を集める魅力的なものになれば、鳥取の美術を全国に広め、県民の誇りとなるでしょう。お隣の島根県立美術館はコレクションや企画力も素晴らしいですが、観光と繋がる松江らしい魅力的な立地とそれを活かした建築も年間 20 万人から 30 万人に達する入館者に寄与しているとおもいます。

- ・ 鳥取砂丘というどこにもない価値

鳥取砂丘西側敷地は県民調査では支持がやや少ない結果です。しかしながら入館者の達成を考えると鳥取砂丘の入込数や砂の美術館の入館者が 48 万人という実体は魅力的なものです。建築について自然公園内の規制で難易度が高いことは確かですが、敷地の設定のしかたや地下部分の割合によっては分棟にしなくても建築できる可能性もあるのではないかと、斜面地であることから地盤面の設定によっては埋める部分も少なくできるかもしれません。また自然公園の規制についても元々国民宿舎等で利用されていた地域であり、しかも現在打ち捨てられたような状態にある。環境省との折衝も可能性があると思えるのです。むしろそのようなマイナス要素を上手く解決すれば、多少お金がかかるかもしれませんが、地下を中心に丘陵に張り付くような美術館は環境負荷が低く、その存在が砂丘に溶け込む素晴らしいものになる可能性を秘めています。そして鳥取砂丘という全国でも唯一無二の場所にある美術館は、とてもわかりやすく、全国どこにもない「とっとりらしい美術館」となるでしょう。

資料 1

県立博物館 来館者の住まい 企画展アンケートの集計による

④住まい	合計	割合	合計	割合
1:県内東部	2,238	63.0%	1,689	64.1%
2:県内中部	387	10.9%	312	11.8%
3:県内西部	203	5.7%	142	5.4%
4:兵庫県	167	4.7%	123	4.7%
5:大阪府	82	2.3%	63	2.4%
6:島根県	63	1.8%	46	1.7%
7:岡山県	59	1.7%	44	1.7%
8:その他	273	7.7%	174	6.6%
無回答	81	2.3%	44	1.7%
合計	3,553		2,637	

資料 2

人口10万人以下の都市に立地する県立美術館

	開館	所在地	人口	面積	入館者数	備考	県内他の県立美術館
秋田県立近代美術館	1993	秋田県横手市	103,000 人	11,000 m ²	83,000 人	2001-2013平均	秋田県立美術館(秋田市)3,500m ²
群馬県立館林美術館	2001	群馬県館林市	76,000 人	7,000 m ²	70,000 人	H25	群馬近代美術館(高崎市) 企画展中心
神奈川近代美術館葉山館	2003	神奈川県葉山町	3,300 人	7,100 m ²	52,000 人	2011観覧会観覧者数	鎌倉館(閉鎖)鎌倉別館
石川県七尾美術館	1995	石川県七尾市	58,000 人	3,000 m ²	42,000 人	1995-2006 平均	石川県立美術館(「金沢市」)
島根県立石見美術館	2005	島根県益田市	47,000 人	m ²	82,000 人	H21	島根県立美術館(松江市)
山口県立萩美術館	1996	山口県萩市	50,000 人	5,200 m ²	70,000 人	H18	山口県立美術館(山口市)

その他 茨城県陶芸美術館 滋賀県立陶芸の森 香川県東山魁夷美術館など

鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書の要旨

1 趣旨

「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」では、今後の県立博物館やそこから独立する施設を効率的・戦略的に運営していくため、地方独立行政法人化も検討すべきであり、その際には、スケールメリット等を考慮し県と市町村の博物館、美術館、歴史民俗資料館等を一括して運営する法人(以下「一括独法」)によることを前提とするよう提言された。

そこで、県と現在博物館等を設置運営している市町村の担当者が集まり、一緒になって一括独法のメリット、デメリット等について具体的に調査・整理すべく、昨年6月に「博物館等地方独立行政法人制度研究会」を組織した。本報告書は、**県及び各市町村が一括独法の設立の可否あるいは是非を判断するための資料**として、本年2月までの間の同研究会での検討結果を取りまとめたものである。

2 対象施設

- (1) **県立博物館**：3分野の総合館である現状を前提に検討した。
- (2) その他の県立施設：県立博物館の自然分野、歴史分野に準じた機能を有している**大山自然歴史館**と**氷ノ山自然ふれあい館**も対象とした。
- (3) **研究会に参加した市町村(鳥取市は不参加)が現在設置運営している博物館、美術館、歴史民俗資料館その他博物館に類する施設**：調査協力が得られなかった日南町美術館を除く18施設を対象とした。

3 財務推計

- (1) **一括独法設立前における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を作成**
 - ①指定管理施設については直近の指定管理者の損益計算書によったが、自治体直営施設についてはその設置団体の直近の決算書等を、地方独立行政法人の会計基準に従って行政コスト計算書に組み替えた。
 - ②正規職員の人件費については、その設置団体の常勤職員の平均給与額等に調査対象施設の当該職員定数を乗じて算出
 - ④平年には無いような特別な収支(特例的な補助金・貸付金収入、施設建設費、大規模修繕費、高額な資料や設備の購入費など)は除外
- (2) **一括独法設立後における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を試算**
 - ①対象施設全体に共通する収益(各設置団体が法人に交付する負担金)や費用(法人本部の運営費と各対象施設の収支不足補填のための配分金)を経理する本部会計を設定
 - ・**法人本部**には、理事長1名、人事給与担当1名、会計担当3名(うち2名非正規)、広報担当1名(非正規)、設備担当1名を配置し、各施設の**総務経理系業務を一括集中処理**
 - ・普段は開館していない施設を月2回程度巡回する**学芸系職員**(非正規)を新たに1名配置
 - ②各対象施設については、法人本部からの配分金及び当該施設の固有収益(入館料、使用料等の収益事業収入、その他)を収益、その運営費を費用として計上。その際には、各対象施設の機能や管理水準は現状並を維持することを前提とするが、一括独法に当然期待される効率化による人員・経費の削減効果や重点業務の充実効果はある程度織り込む。

- ・本部における総務経理系業務の一括集中処理等を勘案して、各施設の職員配置を次のような考え方で適正化すると想定→一括独法設立後には**全体で8.7人の正規職員が削減**され(表1参照)、**人件費が約40百万円減少**(表2参照)
 - ア 各対象施設の職員を学芸系と総務経理系、正規職員と非正規職員に分けて業務量を把握
 - イ 専従でない職員の業務は、一括独法設立後は、業務量に応じて正規又は非正規の専任職員を配置して対応(その業務量が極端に少ない場合は、本部の巡回職員が対応)
 - ウ 学芸系職員については、一括独法設立後も基本的には現在の業務量を現在の職員体制で処理
 - エ 総務経理系職員については、集中処理可能な業務が6割(民間企業における経験(6～7割)を踏まえ低目に設定)を占めると想定→一括独法設立後、各施設には残った業務を処理するのに必要な職員のみ配置
 - ・人件費以外の経常経費を固定費と変動費に区分し、前者については民間企業の場合の経験則に従い、一括発注等により一律12.5%減少すると想定するが、後者については削減分を業務・サービス水準向上のために投資すると想定し、従来と同額計上→**固定費が32百万円減少**(表2参照)
 - ・学芸業務の充実等に施設の魅力が向上すれば利用者が増え、収益事業収入が10%(民間企業の場合はもっと高いが、かなり低目に設定)増加すると想定→**固有収益が5百万円増加**(表2参照)
- (3) **一括独法化の経常的效果**(表2参照)
- 一括独法設立前後における各対象施設及び法人本部の行政コスト計算書を比較すると、**経常費用が全体で約63百万円節減**されている。
- それに伴い、次の前提で試算した**各設置団体の負担額**は、従前(行政直営の場合は一般財源充当額。指定管理の場合は指定管理委託料の額)に比べ、**約1.6百万円～約34百万円減少**している。ただし、従来運営に殆ど費用をかけていなかった市町村では、巡回職員の人件費負担相当額が増加している。
- ①各対象施設の収支不足補填のための配分金は、当該施設の設置団体が負担
 - ②本部経費のうち巡回職員の人件費については、その巡回を受ける施設の設置団体が均等負担
 - ③その他の本部経費については、各設置団体が①の収支不足額に応じて負担
- (4) **一括独法の設立費用等**
- 一括独法の設立に伴う**初期費用**としては、鳥取県産業技術センターを地方独立行政法人化した際の前例や、全県下の多くの観光施設を指定管理する鳥取県観光事業団の事例を参考に、**8百万円程度と想定**

4 課題等への対応

一括独法化について、現時点で想定される主な課題(デメリット)や特長(メリット)、及び当該課題を解決し特長を更に伸ばすために必要な方策は、表3のとおり。中には、No 9の課題に対する解決策のように、現実的に考えれば実現は非常に困難と考えられるもの等もあるが、各設置団体は、こうした対応の実現可能性等をよく勘案して、一括独法設立の可否あるいは是非について適切に判断されたい。

表1 職員の適正配置(施設別)

管理番号	施設名	学芸系				総務・経理系				合計											
		現状		独法後		現状		独法後		現状 F=A+C	独法後 F=B+D	増減 F=E									
		正規職員	非正規職員 職員数 みなし数	職員数 A	正規職員	非正規職員 職員数 みなし数	職員数 B	学芸 巡回 施設	正規職員				非正規職員 職員数 みなし数	職員数 C	想定数 C×0.4	正規職員	非正規職員 職員数 みなし数	職員数 D			
1	米子市美術館	2.80	1.00	0.70	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70		1.20	1.00	0.70	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00
2	米子市立山陰歴史館	0.80	0.00	0.00	0.80	0.00	1.00	0.70	0.70		1.20	3.00	2.10	3.30	1.32	0.00	2.00	1.40	4.10	2.10	▲ 2.00
3	米子市福市考古資料館	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	1.00	0.70	0.70		0.10	1.00	0.70	0.80	0.32	0.00	1.00	0.70	1.50	1.40	▲ 0.10
4	上流白鳳の丘展示館	1.50	0.00	0.00	1.50	1.00	1.00	0.70	1.70		0.50	1.00	0.70	1.20	0.48	0.00	1.00	0.70	2.70	2.40	▲ 0.30
5	倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館	3.00	2.00	1.40	4.40	3.00	2.00	1.40	4.40		3.00	2.00	1.40	4.40	1.76	1.00	2.00	1.40	8.80	6.80	▲ 2.00
6	海とくらしの史料館	0.20	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.80	2.00	1.40	2.20	0.88	1.00	0.00	0.00	2.40	1.00	▲ 1.40
7	若狭郷土文化の里	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	1.00	0.70	0.70	0.28	0.00	1.00	0.70	0.70	0.70	0.00
8	湯梨浜町羽合歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	湯梨浜町泊歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	北栄町北条歴史民俗資料館	0.20	0.80	0.56	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70		0.30	0.20	0.14	0.44	0.18	0.00	1.00	0.70	1.20	1.40	0.20
11	琴浦町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12	日韓友好資料館	0.00	0.50	0.35	0.35	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	1.50	1.05	1.05	0.42	0.00	1.00	0.70	1.40	1.40	0.00
13	樋田正治写真美術館	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00		2.00	4.00	2.80	4.80	1.92	1.00	2.00	1.40	5.80	3.40	▲ 2.40
14	祐生会いの館	0.00	0.80	0.56	0.56	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	2.20	1.54	1.54	0.62	0.00	1.00	0.70	2.10	1.40	▲ 0.70
15	日吉津村民俗資料館	0.00	0.10	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.10	0.90	0.63	0.73	0.29	0.00	1.00	0.70	0.80	0.70	▲ 0.10
16	日南町郷土資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	日野町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	江府町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	鳥取県立博物館	20.00	16.00	11.20	31.20	20.00	16.00	11.20	31.20		6.00	2.00	1.40	7.40	2.96	3.00	0.00	0.00	38.60	34.20	▲ 4.40
20	水ノ山自然ふれあい館 磐の森	3.00	0.00	0.00	3.00	3.00	0.00	0.00	3.00		1.00	1.00	0.70	1.70	0.68	0.00	1.00	0.70	4.70	3.70	▲ 1.00
21	鳥取県大山自然歴史館	3.50	0.00	0.00	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70		0.50	2.00	1.40	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00
	小計	36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	26.00	18.20	52.20		16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	6.00	16.00	11.20	85.60	69.40	▲ 16.20
新規	法人本部（基幹施設含む）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	2.80	0.00	7.50	7.50
	合計	36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	27.00	18.90	52.90		16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	10.00	20.00	14.00	85.60	76.90	▲ 8.70

*「学芸巡回施設」欄は、学芸系非常勤職員が巡回する施設であり、その経費は該当施設のみで按分する。

表2 一括繰法の設立前後における設置団体の負担額比較

管理 理 番号		所在地	対象施設名	設置団体	費目別金額（単位：千円）										一括繰法への負担金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					経常収益					経常費用					本部経費負担分					一括繰法への負担金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					（施設前）一般財源充て等 （繰後）本部からの配分差等					固有収益					合計					職員人件費（固定費）					変動費					固定費 （人件費を除く）					合計					巡回 職員分					その他					各施設に 取立ての 配分金 （＝C）					合計 C＋D					左の設置 団体毎の 合計 E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
					繰 法 前	A	繰 法 後	C－A	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前	繰 法 後	差異	繰 法 前

(注) 法人本部については、各施設への配分金に係る収益・費用を除外した額を記載している。

表3 一括独法の主な課題と解決策等

課題等	解決策等
1	・職員が地方公共団体の職員ではなく、独立行政法人の職員となる。 ・公務員型の承認は難しく、国の場合と同じく非公務員型となると思われるが、国立施設の例では「非公務員化による実害は特にない」とされている。(大阪市経済戦略局資料より) ・現実には、独法移行により職員のモチベーション低下や、それに伴う離職、地域からの人材流出等も懸念されるので、職員に対する十分な事前説明等が必要である。 ・現実的に考えれば、現在従事している職員(指定管理者の職員を含む。)を当面は引き継ぐことになると思われるので、設立団体の職員を派遣する形を採ること等により、身分関係の変動を極小化するよう努力すべき。 ⇒そのためには、当面複数の給与体系等が並存する形になってもやむを得ない。(段階的に一元化していく。)
2	・長期の準備期間を要する企画展、継続的な調査や研修等の実施が困難になる恐れがある。 ・独立行政法人は、指定管理者と比べれば運営に係る期間の制約がないため、長期の準備期間を要する企画展や継続調査等の見通しが立てやすい。 ・設立団体の長が認可する「中期計画(目標)」期間は3年以上5年以内と、指定管理者が結ぶ協定書の期間と同じで、その期間が終了する度に業務継続の必要性を問われサービスの在り方や水準の向上について十分に評価されないなどの問題点も指摘されている。 ⇒これらにより長期的・戦略的な取組に支障が生じないように、計画や協定の内容や目標設定、評価の仕方などをよく考える必要がある。
3	・中期目標期間ごとに業務継続の必要性を問われ、サービス水準の向上等について適切に評価されないことがある。 ・博物館・美術館の事業には、定量化できない定性的な部分も多く、他分野の独立行政法人と同様の評価方法を採用するのは適当でない。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。
4	・評価の事務量が膨大となり、評価する側、される側に「評価疲れ」が生じる恐れがある。 ・必要な事業展開や円滑な業務運営が評価のために妨げられるようでは本末転倒である。 ⇒博物館・美術館に相応しい評価方法を検討する中で、評価の簡素化を図る必要がある。(No. 5にも関連)
5	・効率化、収益の拡大等に比重がかかり過ぎ、事業や運営が評価を得やすいものに偏るきらいがある。 ・博物館・美術館においては、効率化や収益拡大といった定量的な効果測定が可能な部分だけでなく、学術文化振興上の意義やサービスの質向上など定性的な評価しかできない部分も重要である。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。(No. 5にも関連)
6	・毎年度の経費一律削減により、収蔵品等の収集・保管、展示の企画、調査研究、専門人材の確保・育成等の継続的な遂行が困難になる恐れがある。 ・合理的な理由のない一律削減は、博物館や美術館が住民ニーズに応じて本来の使命を達成するのを阻害する。 ⇒そのような削減を行わないよう、協定でルールを定めておく必要がある。
7	・収入超過額は返納、稼 ・独立行政法人に主体的な経営努力を促すためには、効率化等についてインセンテ

	ぐと交付金削減となり、現場の効率化意欲が削がれる恐れがある。	ィブが働く仕組みが必要である。 ⇒収入が運営交付金積算時の見込みを上回ったときの取扱い等について、県の指定管理者制度等を参考に、法人側のインセンティブが働くようなルール化を定めておく必要がある。
8	・経営が統合されると、設置市町村の意向が十分反映されず、館の自主性・地域性が発揮できなくなる恐れがある。	・次のような対応により市町村の意向が反映され各館の自主性・地域性が担保されるようにする。 ⇒法人の理事又は評議員に市町村職員を充てる。 ⇒施設ごとに、地元有識者等で構成する委員会を設置し、その意見を聞きながら館運営を行う。 ⇒定款等にそれらに関する規定を盛り込む。
9	・多くの地方公共団体が共同で設立・運営することになるので、それらとの調整が非常に煩瑣で困難なものになる恐れがある。	・地方独法の場合、中期目標の作成・変更等については設立団体の議会の議決が必要だが、設立団体が多いと、これに多大な手間暇がかかる上、調整が不調となり必要な決定が行われなくなる恐れがある。 *総務省に確認したところ、設立団体の議会議決を省略等することは制度上できないとのこと。（現行制度は基本的に一つの自治体内での独法設立しか考えておらず、多数の自治体による設立は想定外） ⇒関係自治体でそれぞれの博物館・美術館を一括して管理・運営する一部事務組合又は広域連合を設立し、それが独法を設立することとすれば、その設立団体は一つ（当該一部事務組合又は広域連合）であり、当該団体の議会の議決を得ればよいことになる。
10	・各館の大規模修繕や建替の費用など、共通経費と言えないものは、専ら当該施設の設置者が負担すべきである。	・大規模修繕等の経費は、各施設の設立団体がその都度予算措置して個別に運営交付金に上乗せし、それ以外の日常的な修繕は通常の運営交付金の枠内で対応することをルール化しておく。 ⇒県の指定管理者制度等を参考に、関係機関と調整しながら検討していく必要がある。 （法人には大規模修繕等の発注に係る技術的能力を備えるのは難しいと思われるので、県・市等への委託発注のルールづくりも必要。）
11	・重要な決定を行う際には、理事会、評議員会に付託したり、設立団体と調整したりすることが必要になる。	・直営の場合でも重要事項は教育委員会で決定されるし、予算には議会議決が必要となるので、その他の手続きにある程度時間がかかるのはやむを得ない。 ⇒とは言え、極力意思決定を迅速化するため、日常的な業務については、各館に権限を委ねて現場の活性化を図る必要がある。（No. 18 にも関連）
12	・普段は常勤職員がいない施設では来館者にどのように対応するか。	・案1：事前（余り直前だと対応困難）予約により、本部又は各拠点施設の職員が対応を行う。 ⇒急な来館者への対応が困難なため、従来よりもサービス低下となる。 ・案2：引き続き町村役場等の職員に現在と同様の対応をしてもらう。 ⇒当該町村にとっては、独法化のメリットが減る。

資料 1 1 鳥取県 P P P / P F I 手法活用の優先的検討方針

鳥取県 P P P / P F I 手法活用の優先的検討方針

平成 2 8 年 3 月 2 9 日

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様な P P P / P F I 手法を本県においても取り入れていく必要がある。

本県では、平成 1 7 年度から公の施設の管理手法として指定管理者制度を導入するなど、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、県民サービスの質の向上を図っているところであるが、今後、P F I 手法も含めた民間活力をさらに取り入れた事業手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、公共施設等の整備及び運営にあたり、従来型手法（県の直営実施）に優先して P P P / P F I 手法を検討することとし、本方針に基づき、全庁的な取組を進めることとする。

1 検討対象事業

県で実施する以下の公共施設・設備整備事業（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、県民に対するサービスの提供を含む。以下「公共施設整備事業」という。）については、P P P / P F I の活用を検討することとする。

- ①事業費の総額が 1 0 億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修）
- ②単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業（運営等）

なお、上記基準に関わらず、以下の事業については、検討の対象から除くことができるものとする。

- ①災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業
- ②民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等の土木インフラ整備事業等（有料道路等を除く）

また、他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても、P P P / P F I 手法の活用について検討を行うことができるものとする。

2 検討方法

P P P / P F I 手法の活用検討に当たっては、以下の流れで実施する。

（1）事業担当部局から総務部への協議

P P P / P F I 手法の活用にあたっては、実施検討から事業実施までに複数年を要することが一般的であるため、対象事業となりうる事業については、基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に総務部（行財政改革局業務効率推進課）へ協議することとする。

(2) 適切な手法の選択

検討対象事業について、次の(3) 第一次検討 又は(4) 第二次検討 に先立って、当該事業の期間、特性、規模等を踏まえ、当該事業の品質確保に留意しつつ、最も適切なPPP／PFI手法を選択するものとする。

この場合において、唯一の手法を選択することが困難であるときは、複数の手法を選択できるものとする。

なお、当該事業の同種の事例の過去の実績に照らし、指定管理者制度等の活用が適切と認められる場合においては、第一次検討及び第二次検討を経ることなく、当該手法の活用を決定することができるものとする。

(3) 第一次検討の実施

検討対象事業について、庁内での定量評価及び定性評価により、PPP／PFI手法の活用について検討を実施する。

ア 定量評価（費用総額の比較による評価）

直営で公共施設等の整備を行う従来型手法による場合と、PPP／PFIを活用した場合との間で、次に掲げる費用等の総額を比較し、採用手法の活用の適否を評価するものとする。

- a 公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用
- b 公共施設等の運営等の費用
- c 民間事業者の適正な利益及び配当
- d 調査に要する費用
- e 資金調達に要する費用
- f 利用料金収入

なお、第一次検討は、できるだけ簡便な方法で実施することが望ましいため、過去の整備事例や類似施設の経費を参考に費用を算出することとする。

また、この比較に当たっては、PPP／PFI手法の活用について民間事業者との意見交換が行われている場合には、上記費用等の算定に当たってその内容を踏まえるものとする。

イ 定性評価

主に以下の視点で、PPP／PFI手法活用の適性を評価する。

- a 住民サービスの向上
- b 管理運営の効率化
- c 新たな発想の活用
- d 施設の目的・機能
- e 県の関与の必要性
- f 個別の法律による制約

(4) 第二次検討の実施

第一次検討において、PPP／PFI手法の活用が適しないと判断された事業以外の事業を対象として、第二次検討を行い、改めてPPP／PFIの活用の適否を評価するものとする。

第二次検討においては、専門的な外部アドバイザーを活用するなどにより、要求水準、リスク分担等の検討を行った上で、詳細な費用等の比較を行い、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP／PFI手法を活用した場合との間で、費用総額を比較し、採用手法の活用の適否を評価するものとする。

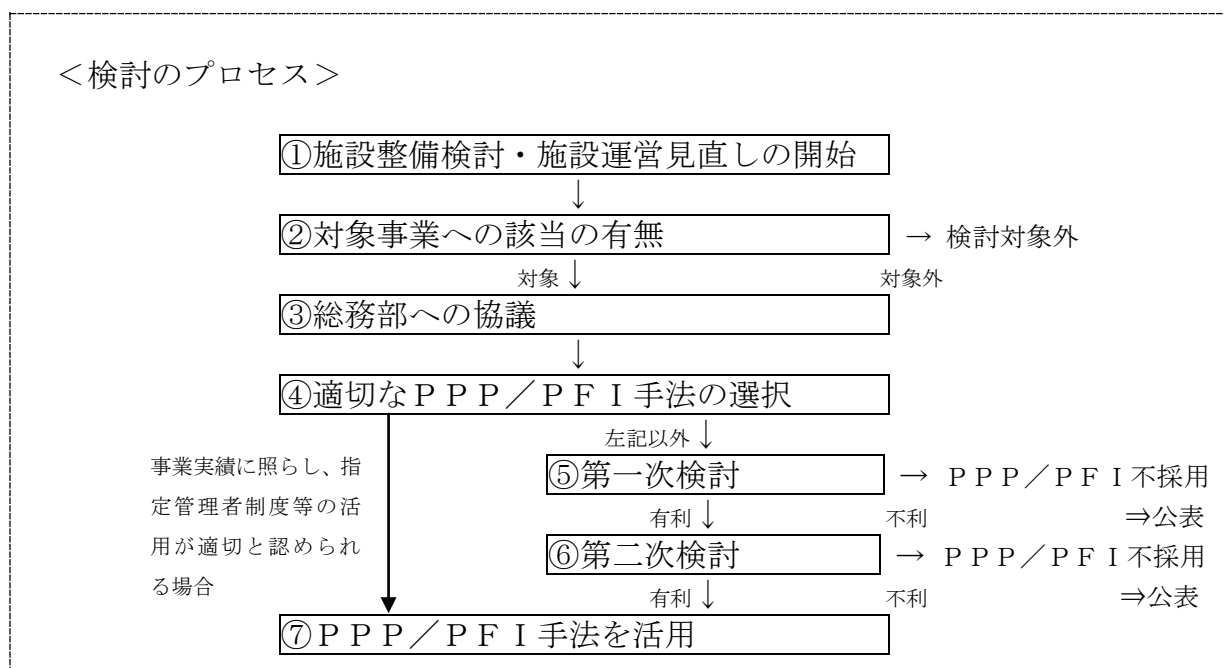
3 検討体制

副知事を座長とし、各部局長等で構成する「県有施設・資産有効活用戦略会議」を設置し、検討を実施する。

4 検討結果の公表

第一次検討又は第二次検討でPPP／PFI手法の活用に適しないと評価した場合は、活用しないこととした旨及び評価内容をインターネット上で公開するものとする。

また、PFI手法を活用することとした場合、速やかに実施方針の策定及び公表を行うものとする。



参考 PFI 事業全体の流れ

※太枠部分が「本方針」で定める手続である。

プロセス		手続	標準的な 所要期間	年度	
特定事業の選定 (PFI事業実施 決定)	①事業の発案（活用 の検討）	○事業の発案 ○第一次検討（庁内での定量的・定 性的な検討） ○導入可能性調査経費の予算措置	6ヶ月 ～1年	1	
		○第二次検討（専門的な外部アドバ イザーによる導入可能性調査）	6ヶ月 ～1年	2	
	②実施方針の策定 及び公表	○実施方針の策定	3～4ヶ月	3	
		○実施方針の公表 ○実施方針説明会の開催	1～2ヶ月		
	③特定事業の評 価・選定、公表	○特定事業の評価・選定 ○債務負担行為の設定 ※議会議決 ○選定結果等の公表	2～3ヶ月		
	民間事業者の募集 及び選定等	④民間事業者の募 集、評価・選定、 公表	○公募関係書類の作成	3～4ヶ月	4
			○入札公告（公募） ○説明会の開催 ○民間事業者選定	5～6ヶ月	
⑤事業契約等の 締結等		○仮契約の締結 ○事業契約等の締結 ※議会議決 ○事業契約等の公表	3ヶ月		
PFI事業の実施	⑥事業の実施（設 計・建設・運営）、 監視等	○事業の実施、監視 ○監視結果の公表			
	⑦事業の終了	○契約で定めた土地等の明渡し等			

